

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大 洗 研 究 所
廃棄物管理事業変更許可申請書
新旧対照表

(本文、添付書類一、二、三、四、五、六、七、八)

令和4年4月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

本

文

変更前	変更後	備考
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p>1 名称及び住所並びに代表者の氏名</p> <p>名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構</p> <p>住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1</p> <p>代表者の氏名 理事長 <u>児玉 敏雄</u></p> <p>2 廃棄物管理設備及びその附属施設を設置する事業所の名称及び所在地</p> <p>名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所</p> <p>所在地 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地</p> <p>3 廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量</p> <p>廃棄物管理設備及びその附属施設（以下「廃棄物管理施設」という。）において廃棄物管理を行う放射性廃棄物は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）及び大洗研究所（南地区）並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社における原子炉の運転、核燃料物質の使用及びこれらの施設の廃止に伴って発生し、その処理を行うために受け入れる液体廃棄物及び固体廃棄物並びに放射線障害防止のためにこれら进行处理して容器に封入又は固型化した廃棄物（以下「廃棄体」という。）である。</p> <p>廃棄物管理施設で受け入れて処理を行う放射性廃棄物は、発火、爆発性の無い安全性の確認されたもの、中性子モニタリングを必要としないものとする。</p> <p>なお、廃棄物管理施設において取り扱う廃棄物は、核燃料物質で汚染されたもの等であるが、核燃料物質で汚染された廃棄物は固体廃棄物のみであり、次のとおり、廃棄物管理を行う放射性廃棄物のうちの固体廃棄物中の容器あたりのプルトニウムの重量及び核分裂性物質の重量を制限していることから、臨界に達することはない。</p>	<p style="text-align: right;">別紙</p> <p>1 名称及び住所並びに代表者の氏名</p> <p>名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構</p> <p>住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1</p> <p>代表者の氏名 理事長 <u>小口 正範</u></p> <p>2 廃棄物管理設備及びその附属施設を設置する事業所の名称及び所在地</p> <p>名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所</p> <p>所在地 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地</p> <p>3 廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の性状及び量</p> <p>廃棄物管理設備及びその附属施設（以下「廃棄物管理施設」という。）において廃棄物管理を行う放射性廃棄物は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）及び大洗研究所（南地区）並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社における原子炉の運転、核燃料物質の使用及びこれらの施設の廃止に伴って発生し、その処理を行うために受け入れる液体廃棄物及び固体廃棄物並びに放射線障害防止のためにこれら进行处理して容器に封入又は固型化した廃棄物（以下「廃棄体」という。）である。</p> <p>廃棄物管理施設で受け入れて処理を行う放射性廃棄物は、発火、爆発性の無い安全性の確認されたもの、中性子モニタリングを必要としないものとする。</p> <p>なお、廃棄物管理施設において取り扱う廃棄物は、核燃料物質で汚染されたもの等であるが、核燃料物質で汚染された廃棄物は固体廃棄物のみであり、次のとおり、廃棄物管理を行う放射性廃棄物のうちの固体廃棄物中の容器あたりのプルトニウムの重量及び核分裂性物質の重量を制限していることから、臨界に達することはない。</p>	<p>小口理事長就任に伴う変更</p>

変更前	変更後	備考
<p>A 廃棄物管理を行う放射性廃棄物の種類及び数量</p> <p>a 種類</p> <p>a) 処理を行う放射性廃棄物</p> <p>液体廃棄物</p> <p>放出前廃液 ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等</p> <p>液体廃棄物 A ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等</p> <p>液体廃棄物 B ; 除染廃液、実験廃液等</p> <p><u>液体廃棄物 C ; 実験廃液等</u></p> <p>固体廃棄物</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物 (廃樹脂、チャコールフィルタ等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (エアフィルタ類等)</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物 (セル内除染資材類、廃樹脂等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (照射キャプセル解体片、照射試験片等)</p> <p>α 固体廃棄物</p> <p>α 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物 (チャコールフィルタ等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (エアフィルタ類等)</p> <p>α 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物 (セル内除染資材類等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (照射キャプセル解体片、照射試験片等)</p> <p>b) 管理を行う廃棄体</p> <p>廃棄物パッケージ</p> <p>ドラム缶型廃棄物パッケージ</p> <p>ブロック型廃棄物パッケージ</p>	<p>A 廃棄物管理を行う放射性廃棄物の種類及び数量</p> <p>a 種類</p> <p>a) 処理を行う放射性廃棄物</p> <p>液体廃棄物</p> <p>放出前廃液 ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等</p> <p>液体廃棄物 A ; J M T R の一次冷却水、実験系廃液等</p> <p>液体廃棄物 B ; 除染廃液、実験廃液等</p> <p>固体廃棄物</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物 (廃樹脂、チャコールフィルタ等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (エアフィルタ類等)</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物 (セル内除染資材類、廃樹脂等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (照射キャプセル解体片、照射試験片等)</p> <p>α 固体廃棄物</p> <p>α 固体廃棄物 A ; 可燃性雑廃棄物 (チャコールフィルタ等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (エアフィルタ類等)</p> <p>α 固体廃棄物 B ; 可燃性雑廃棄物 (セル内除染資材類等)</p> <p>不燃性雑廃棄物 (照射キャプセル解体片、照射試験片等)</p> <p>b) 管理を行う廃棄体</p> <p>廃棄物パッケージ</p> <p>ドラム缶型廃棄物パッケージ</p> <p>ブロック型廃棄物パッケージ</p>	<p>液体廃棄物 C の削除</p>

変更前	変更後	備考
<p>角型鋼製廃棄物パッケージ 保管体</p> <p>b 数量</p> <p>a) 最大受入れ数量</p> <p>液体廃棄物 ; <u>9,400m³</u>/年</p> <p>固体廃棄物 ; 845m³/年</p> <p>b) 最大管理能力</p> <p>廃棄体 ; 8,559m³ (200リットルドラム缶換算 42,795本相当)</p> <p>B 廃棄物管理を行う放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度</p> <p>a 処理を行うために受け入れる放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度は、以下のとおりとする。</p> <p>液体廃棄物</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質*1 ; 3.7×10⁴ Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10⁵ Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質*2 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>注) *1: アルファ線を放出しない放射性物質とは、*2に示すもの以外のものをいう。</p> <p>*2: アルファ線を放出する放射性物質とは、超ウラン元素であってアルファ線を放出する核種をいう。(本項及び次項bにおいて同じ。)</p> <p>液体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量によって次に示す値未満となるように区分して受け入れる。</p> <p>放出前廃液</p>	<p>角型鋼製廃棄物パッケージ 保管体</p> <p>b 数量</p> <p>a) 最大受入れ数量</p> <p>液体廃棄物 ; <u>5,400m³</u>/年</p> <p>固体廃棄物 ; 845m³/年</p> <p>b) 最大管理能力</p> <p>廃棄体 ; 8,559m³ (200リットルドラム缶換算 42,795本相当)</p> <p>B 廃棄物管理を行う放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度</p> <p>a 処理を行うために受け入れる放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの最大放射能濃度は、以下のとおりとする。</p> <p>液体廃棄物</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質*1 ; 3.7×10⁴ Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10³ Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質*2 ; 1×10⁻² Bq/cm³</p> <p>注) *1: アルファ線を放出しない放射性物質とは、*2に示すもの以外のものをいう。</p> <p>*2: アルファ線を放出する放射性物質とは、超ウラン元素であってアルファ線を放出する核種をいう。(本項及び次項bにおいて同じ。)</p> <p>液体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量によって次に示す値未満となるように区分して受け入れる。</p> <p>放出前廃液</p>	<p>化学処理装置の使用 の停止に伴う変更</p> <p>液体廃棄物 C の削除 に伴う記載の見直し</p>

変更前	変更後	備考
<p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{-1} Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10^3 Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10^{-2} Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 A</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^1 Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10^3 Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10^{-2} Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 B</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^4 Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10^3 Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10^{-2} Bq/cm³</p> <p><u>液体廃棄物 C</u></p> <p><u>トリチウム ; 3.7×10^5 Bq/cm³</u></p> <p><u>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10^{-2} Bq/cm³</u></p> <p>固体廃棄物</p> <p>アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3}</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3}</p> <p>ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3}</p> <p>固体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量、容器表面の線量率によって次に示す値未満^{*4}又は以下^{*5}となるように区分して受け入れる。</p> <p>β・γ固体廃棄物 A</p> <p>容器表面の線量率 ; 2 mSv/h</p> <p>β・γ固体廃棄物 B</p> <p>アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3}</p> <p>α固体廃棄物 A</p> <p>容器表面の線量率 ; 500 μSv/h</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^7 Bq/容器^{*3}</p>	<p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{-1} Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10^3 Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10^{-2} Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 A</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^1 Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10^3 Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10^{-2} Bq/cm³</p> <p>液体廃棄物 B</p> <p>トリチウムを除くアルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^4 Bq/cm³</p> <p>トリチウム ; 3.7×10^3 Bq/cm³</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 1×10^{-2} Bq/cm³</p> <p>固体廃棄物</p> <p>アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3}</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^{12} Bq/容器^{*3}</p> <p>ただし、プルトニウム1g/容器^{*3}、核分裂性物質4g/容器^{*3}</p> <p>固体廃棄物は、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量、容器表面の線量率によって次に示す値未満^{*4}又は以下^{*5}となるように区分して受け入れる。</p> <p>β・γ固体廃棄物 A</p> <p>容器表面の線量率 ; 2 mSv/h</p> <p>β・γ固体廃棄物 B</p> <p>アルファ線を放出しない放射性物質 ; 3.7×10^{13} Bq/容器^{*3}</p> <p>α固体廃棄物 A</p> <p>容器表面の線量率 ; 500 μSv/h</p> <p>アルファ線を放出する放射性物質 ; 3.7×10^7 Bq/容器^{*3}</p>	<p>液体廃棄物 C の削除</p>

変更前	変更後	備考
<p>廃棄物管理施設を設置する敷地は、茨城県東茨城郡大洗町の南部に位置し、総面積は約160万m²であり、形状は東西約1.2km、南北約1.9kmのほぼ長円形である。</p> <p>(2) 敷地内における主要な廃棄物管理施設の位置</p> <p>廃棄物管理施設は、廃液処理棟、排水監視施設、β・γ固体処理棟Ⅰ、β・γ固体処理棟Ⅱ、β・γ固体処理棟Ⅲ、β・γ固体処理棟Ⅳ、α固体処理棟、固体集積保管場Ⅰ、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ、固体集積保管場Ⅳ、α固体貯蔵施設、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ、<u>有機廃液一時格納庫</u>、β・γ一時格納庫Ⅰ、α一時格納庫、管理機械棟及び固体廃棄物減容処理施設から成る。</p> <p>固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設は、施設周辺の斜面の崩壊等の影響を受けないように敷地の北部を標高約24～35mの階段状に整地造成した台地に設置する。遮蔽設備を有する施設は、敷地周辺の標高に対して標高差を有し、遮蔽を考慮した配置とする。</p> <p>固体廃棄物減容処理施設は、敷地東部(高速実験炉「常陽」の南側)の標高約40mの場所を平坦に整地造成した台地に設置する。</p> <p>敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図を第1図に示す。</p> <p>ロ 廃棄物管理施設の一般構造</p> <p>廃棄物管理施設は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下「原子炉等規制法」という。)の関係法令の要求を満足するとともに、「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に基づいた設計とする。</p> <p>また、廃棄物管理施設は、平常時において、周辺監視区域外の一般公衆、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者及び放射線業務従事者に対し、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線量告示」という。)に定められている線量限度を超える線量を与えないことはもとより、放射線</p>	<p>廃棄物管理施設を設置する敷地は、茨城県東茨城郡大洗町の南部に位置し、総面積は約160万m²であり、形状は東西約1.2km、南北約1.9kmのほぼ長円形である。</p> <p>(2) 敷地内における主要な廃棄物管理施設の位置</p> <p>廃棄物管理施設は、廃液処理棟、排水監視施設、β・γ固体処理棟Ⅰ、β・γ固体処理棟Ⅱ、β・γ固体処理棟Ⅲ、β・γ固体処理棟Ⅳ、α固体処理棟、固体集積保管場Ⅰ、固体集積保管場Ⅱ、固体集積保管場Ⅲ、固体集積保管場Ⅳ、α固体貯蔵施設、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ、β・γ一時格納庫Ⅰ、α一時格納庫、管理機械棟及び固体廃棄物減容処理施設から成る。</p> <p>固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設は、施設周辺の斜面の崩壊等の影響を受けないように敷地の北部を標高約24～35mの階段状に整地造成した台地に設置する。遮蔽設備を有する施設は、敷地周辺の標高に対して標高差を有し、遮蔽を考慮した配置とする。</p> <p>固体廃棄物減容処理施設は、敷地東部(高速実験炉「常陽」の南側)の標高約40mの場所を平坦に整地造成した台地に設置する。</p> <p>敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図を第1図に示す。</p> <p>ロ 廃棄物管理施設の一般構造</p> <p>廃棄物管理施設は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下「原子炉等規制法」という。)の関係法令の要求を満足するとともに、「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に基づいた設計とする。</p> <p>また、廃棄物管理施設は、平常時において、周辺監視区域外の一般公衆、周辺監視区域内に滞在する放射線業務従事者以外の者及び放射線業務従事者に対し、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線量告示」という。)に定められている線量限度を超える線量を与えないことはもとより、放射線</p>	<p>受入れ施設変更に伴う記載の削除</p>

変更前	変更後	備考
<p>とする。</p> <p>なお、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのあるものについては、その影響の検討を行うこととする。</p> <p>(5) 耐津波構造(「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第七条に規定する津波に対して廃棄物管理施設の安全性が損なわれるおそれがないよう措置を講じた構造をいう。)</p> <p>廃棄物管理施設の位置は、津波による遡上波が到達しない標高に設置する。</p> <p>(6) その他の主要な構造</p> <p>廃棄物管理施設は、以下の方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a) 廃棄物管理施設は、<u>敷地で予想される台風、積雪、火山、森林火災等の自然現象及び飛来物その他の外部衝撃</u>の影響により安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>b) 廃棄物管理施設は、自然現象の53事象の内、地震及び津波を除く、安全確保上考慮すべき事象として洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災の発生の可能性又は発生した場合を過去の記録及び周囲の環境条件から評価し、安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>c) 廃棄物管理施設は、<u>飛来物その他の外部衝撃について</u>、事業所又はその周辺において想定される廃棄物</p>	<p>とする。</p> <p>なお、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのあるものについては、その影響の検討を行うこととする。</p> <p>(5) 耐津波構造(「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第七条に規定する津波に対して廃棄物管理施設の安全性が損なわれるおそれがないよう措置を講じた構造をいう。)</p> <p>廃棄物管理施設の位置は、津波による遡上波が到達しない標高に設置する。</p> <p>(6) その他の主要な構造</p> <p>廃棄物管理施設は、以下の方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a) 廃棄物管理施設は、<u>外部からの衝撃(想定される自然現象及び想定される廃棄物管理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。))</u>の影響により安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>b) 廃棄物管理施設は、自然現象の53事象の内、地震及び津波を除く、安全確保上考慮すべき事象として洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象又は森林火災の発生の可能性又は発生した場合を過去の記録及び周囲の環境条件から評価し、安全性を損なうことのない設計とする。</p> <p>c) 廃棄物管理施設は、事業所又はその周辺において想定される廃棄物</p>	<p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p>

変更前	変更後	備考
<p>(i) 構造</p> <p>本施設は、区分して受け入れる液体廃棄物を、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量に応じて処理する施設で、廃液処理棟、廃液貯留施設 I 及び排水監視施設の建家並びに <u>化学処理装置</u>、廃液蒸発装置 I、廃液蒸発装置 II、セメント固化装置、処理済廃液貯槽及び排水監視設備で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の処理施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p> <p>廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の <u>化学処理装置</u>、廃液蒸発装置 I、廃液蒸発装置 II、セメント固化装置を収容する。</p> <p>2) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の処理済廃液貯槽を収容する。</p> <p>3) 排水監視施設</p> <p>排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の排水監視設備を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p><u>(a) 化学処理装置</u></p> <p><u>化学処理装置は、液体廃棄物 A のうち、物理的・化学的性質が安定した、主として J M T R 原子炉施設から発生する一次冷却水を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として凝集沈澱槽、排泥槽、スラッジ貯槽、砂ろ過塔及び分析フードで構成する。</u></p> <p><u>(b) 廃液蒸発装置 I</u></p>	<p>(i) 構造</p> <p>本施設は、区分して受け入れる液体廃棄物を、その性状、含まれる放射性物質の種類及び量に応じて処理する施設で、廃液処理棟、廃液貯留施設 I 及び排水監視施設の建家並びに廃液蒸発装置 I、廃液蒸発装置 II、セメント固化装置、処理済廃液貯槽及び排水監視設備で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の処理施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p> <p>廃液処理棟の主要構造は、鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約660m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第2図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の廃液蒸発装置 I、廃液蒸発装置 II、セメント固化装置を収容する。</p> <p>2) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の処理済廃液貯槽を収容する。</p> <p>3) 排水監視施設</p> <p>排水監視施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第3図に示す。建家内には、液体廃棄物の処理施設の排水監視設備を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p><u>(a) 廃液蒸発装置 I</u></p>	<p>化学処理装置の使用の停止に伴う削除</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う削除</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う削除</p> <p>番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>廃液蒸発装置 I は、液体廃棄物 A <u>のうち、物理的・化学的性質が多様な、主として実験系廃液</u> を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸気室、カランドリア、強制循環ポンプ、蒸気圧縮機 <u>及び</u> 濃縮液受槽で構成する。</p> <p>(c) 廃液蒸発装置 II</p> <p>廃液蒸発装置 II は、液体廃棄物 B 及び廃液蒸発装置 I で発生する濃縮液を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸発缶、充填塔、凝縮器及び濃縮液受槽で構成する。</p> <p>(d) セメント固化装置</p> <p>セメント固化装置は、主として <u>化学処理装置から発生するスラッジ及び</u> 廃液蒸発装置 II から発生する濃縮液を固型化するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として <u>凍結再融解槽、スラッジ槽、</u> 濃縮液槽及び混練機で構成する。</p> <p>(e) 処理済廃液貯槽</p> <p>本貯槽は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための貯槽で、廃液貯留施設 I に設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(f) 排水監視設備</p> <p>本設備は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための設備で、排水監視施設に設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類</p> <p>主要な設備及び機器の種類を第1表に示す。</p> <p>(iii) 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力</p> <p>処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力を第1表に示す。</p>	<p>廃液蒸発装置 I は、液体廃棄物 A を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸気室、カランドリア、強制循環ポンプ、蒸気圧縮機、<u>濃縮液受槽及び分析フード</u> で構成する。</p> <p>(b) 廃液蒸発装置 II</p> <p>廃液蒸発装置 II は、液体廃棄物 B 及び廃液蒸発装置 I で発生する濃縮液を処理するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として蒸発缶、充填塔、凝縮器及び濃縮液受槽で構成する。</p> <p>(c) セメント固化装置</p> <p>セメント固化装置は、主として廃液蒸発装置 II から発生する濃縮液を固型化するための装置で、廃液処理棟に設置し、主として濃縮液槽及び混練機で構成する。</p> <p>(d) 処理済廃液貯槽</p> <p>本貯槽は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための貯槽で、廃液貯留施設 I に設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(e) 排水監視設備</p> <p>本設備は、主として放射性物質の濃度が「線量告示」に定める濃度限度を下回る処理済廃液を一時貯留し、放射性物質濃度を測定した後、一般排水溝へ放出するための設備で、排水監視施設に設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類</p> <p>主要な設備及び機器の種類を第1表に示す。</p> <p>(iii) 処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力</p> <p>処理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大処理能力を第1表に示す。</p>	<p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う削除</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p>

変更前						変更後						備考	
第1表 液体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類 並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力						第1表 液体廃棄物の処理施設の主要な設備及び機器の種類 並びに処理する放射性廃棄物の種類及び最大処理能力							
収容建家	年間 処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震 クラス	処理する放射性 廃棄物の種類	最大処理能力	収容建家	年間 処理量	主要な設備及び機器の種類	耐震 クラス	処理する放射性 廃棄物の種類	最大処理能力		
廃液処理棟	9,400m ³	化学処理装置（二段凝集沈澱方式） 〔凝集沈澱槽 2基〕 〔排泥槽 2基〕 〔スラッジ貯槽 1基〕 〔砂ろ過塔 2基〕 〔分析フード 4基〕	C	液体廃棄物A 及び放出前廃液	10m ³ /h	廃液処理棟	5,400m ³	廃液蒸発装置Ⅰ（強制循環型蒸気圧縮方式） 〔蒸気室 1基〕 〔カランドリア 1基〕 〔強制循環ポンプ 1基〕 〔蒸気圧縮機 1基〕 〔濃縮液受槽 1基〕 分析フード 4基*	C	液体廃棄物A 及び放出前廃液	3m ³ /h	化学処理装置の使用 の停止に伴う削除	
		廃液蒸発装置Ⅱ（単効型自然循環方式） 〔蒸発缶 1基〕 〔充填塔 1基〕 〔凝縮器 2基〕 〔濃縮液受槽 1基〕	B 〔充填塔〕 〔凝縮器〕 C	液体廃棄物B 及び濃縮液	1m ³ /h								化学処理装置の使用 の停止に伴う変更
		セメント固化装置（混練方式） 〔凍結再融解槽 2基〕 〔スラッジ槽 1基〕 〔濃縮液槽 1基〕 〔混練機 1式〕	C	スラッジ及び 濃縮液	1m ³ /5日 〔スラッジ〕 200リットル/日 〔濃縮液〕								
廃液貯留施設Ⅰ	9,400m ³	処理済廃液貯槽 〔鉄筋コンクリート製貯槽 1基〕	C	処理済廃液	貯留量 200m ³	廃液貯留施設Ⅰ	5,400m ³	処理済廃液貯槽 〔鉄筋コンクリート製貯槽 1基〕	C	処理済廃液	貯留量 200m ³	記載の見直し	
排水監視施設		排水監視設備 〔鉄筋コンクリート製貯槽 1基〕	C	処理済廃液	貯留量 500m ³	排水監視施設		排水監視設備 〔鉄筋コンクリート製貯槽 1基〕	C	処理済廃液	貯留量 500m ³		

*：うち3基は管理機械棟に設置

変更前	変更後	備考
<p>示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$圧縮装置Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$焼却装置を収容する。</p> <p>4) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$封入設備を収容する。</p> <p>5) α 固体処理棟</p> <p>α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設のα焼却装置、αホール設備、α封入設備を収容する。</p> <p>6) 固体廃棄物減容処理施設</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の減容処理設備を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰは、主として不燃性の$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物Aを</p>	<p>示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$圧縮装置Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$焼却装置を収容する。</p> <p>4) $\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階（一部2階）、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の$\beta \cdot \gamma$封入設備を収容する。</p> <p>5) α 固体処理棟</p> <p>α 固体処理棟の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階（一部地下1階）、建築面積約1,050m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第8図に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設のα焼却装置、αホール設備、α封入設備を収容する。</p> <p>6) 固体廃棄物減容処理施設</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第19図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の処理施設の減容処理設備を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の処理施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 圧縮装置Ⅰは、主として不燃性の$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物Aを</p>	<p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>固体集積保管場Ⅳは、ドラム缶型廃棄物パッケージ、角型鋼製廃棄物パッケージ及びブロック型廃棄物パッケージを保管するための施設で、主としてパレット式堅積保管設備、エレベータ及びフォークリフトで構成する。</p> <p>(e) α 固体貯蔵施設</p> <p>α 固体貯蔵施設は、保管体を保管するための施設で、主として堅孔式貯蔵設備及び天井クレーンで構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類</p> <p>主要な設備及び機器の種類を第3表に示す。</p> <p>(iii) 管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力</p> <p>管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力を第3表に示す。</p> <p>(iv) 保管体の管理形態</p> <p>廃棄物管理施設には、放射性廃棄物の崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱によって過熱するおそれがある廃棄物を受け入れないこととする。また、発火、爆発の<u>恐れ</u>のない安全性が確認された廃棄物を受け入れることとする。このため、冷却のための設備を要しない。</p>	<p>固体集積保管場Ⅳは、ドラム缶型廃棄物パッケージ、角型鋼製廃棄物パッケージ及びブロック型廃棄物パッケージを保管するための施設で、主としてパレット式堅積保管設備、エレベータ及びフォークリフトで構成する。</p> <p>(e) α 固体貯蔵施設</p> <p>α 固体貯蔵施設は、保管体を保管するための施設で、主として堅孔式貯蔵設備及び天井クレーンで構成する。</p> <p>(ii) 主要な設備及び機器の種類</p> <p>主要な設備及び機器の種類を第3表に示す。</p> <p>(iii) 管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力</p> <p>管理する放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大管理能力を第3表に示す。</p> <p>(iv) 保管体の管理形態</p> <p>廃棄物管理施設には、放射性廃棄物の崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱によって過熱するおそれがある廃棄物を受け入れないこととする。また、発火、爆発の<u>おそれ</u>のない安全性が確認された廃棄物を受け入れることとする。このため、冷却のための設備を要しない。</p>	<p>記載の見直し</p>

変更前	変更後	備考
<p>ニ 放射性廃棄物の受入れ施設の構造及び設備</p> <p>a) 液体廃棄物の受入れ施設</p> <p>(1) 構造</p> <p>本施設は、液体廃棄物を受け入れ、一時貯留する施設で、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ及び<u>有機廃液一時格納庫</u>の建家並びに廃液貯槽Ⅰ、廃液貯槽Ⅱ及び<u>有機廃液一時格納庫</u>で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液貯留施設Ⅰ</p> <p>廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅰを収容する。</p> <p>2) 廃液貯留施設Ⅱ</p> <p>廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅱを収容する。</p> <p><u>3) 有機廃液一時格納庫</u></p> <p><u>有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の有機廃液一時格納庫を収容する。</u></p> <p>ii) 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) 廃液貯槽Ⅰ</p> <p>廃液貯槽Ⅰは、放出前廃液及び液体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅰに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽及び常陽系統配管で構成する。ま</p>	<p>ニ 放射性廃棄物の受入れ施設の構造及び設備</p> <p>a) 液体廃棄物の受入れ施設</p> <p>(1) 構造</p> <p>本施設は、液体廃棄物を受け入れ、一時貯留する施設で、廃液貯留施設Ⅰ、廃液貯留施設Ⅱ及び<u>β・γ固体処理棟Ⅲ</u>の建家並びに廃液貯槽Ⅰ、廃液貯槽Ⅱ及び<u>有機溶媒貯槽</u>で構成する。</p> <p>i) 液体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) 廃液貯留施設Ⅰ</p> <p>廃液貯留施設Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅰを収容する。</p> <p>2) 廃液貯留施設Ⅱ</p> <p>廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の廃液貯槽Ⅱを収容する。</p> <p><u>3) β・γ固体処理棟Ⅲ</u></p> <p><u>β・γ固体処理棟Ⅲの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上2階、地下1階、建築面積約1,000m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第6図に示す。建家内には、液体廃棄物の受入れ施設の有機溶媒貯槽を収容する。</u></p> <p>ii) 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) 廃液貯槽Ⅰ</p> <p>廃液貯槽Ⅰは、放出前廃液及び液体廃棄物Aを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅰに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽及び常陽系統配管で構成する。ま</p>	<p>受入れ施設変更に伴う記載の見直し</p> <p>受入れ施設変更に伴う記載の見直し</p>

変更前	変更後	備考
<p>た、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(b) 廃液貯槽Ⅱ</p> <p>廃液貯槽Ⅱは、主として液体廃棄物Bを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅱに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。また、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備えるとともに、万一の漏えいに備えて下部に受槽を設けた二重構造とすることにより、漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(c) <u>有機廃液一時格納庫</u></p> <p><u>有機廃液一時格納庫</u>は、有機廃液を受け入れ、焼却処理するまでの間、一時貯留するための設備で、<u>有機廃液一時格納庫</u>に設置し、主として<u>格納室及び保管容器</u>で構成する。また、万一の漏えいに備えて<u>床及びその周辺にステンレス鋼板ライニングを施し、建家外への漏えいを防止することができる設計とする。</u></p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類</p> <p>主要な設備及び機器の種類を第4表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力</p> <p>受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第4表に示す。</p>	<p>た、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(b) 廃液貯槽Ⅱ</p> <p>廃液貯槽Ⅱは、主として液体廃棄物Bを受け入れ、処理するまでの間、一時貯留するための設備で、廃液貯留施設Ⅱに設置し、主として鉄筋コンクリート製貯槽で構成する。また、貯槽には漏えいを早期に検出するための検知器を備えるとともに、万一の漏えいに備えて下部に受槽を設けた二重構造とすることにより、漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(c) <u>有機溶媒貯槽</u></p> <p><u>有機溶媒貯槽</u>は、有機廃液を受け入れ、焼却処理するまでの間、一時貯留するための設備で、<u>β・γ固体処理棟Ⅲ</u>に設置し、主として<u>廃油タンク</u>で構成する。また、万一の漏えいに備えて<u>タンクの周囲に堰を設けることにより漏えいを防止するとともに、早期に検出するための検知器を備えることにより、漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</u></p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類</p> <p>主要な設備及び機器の種類を第4表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力</p> <p>受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第4表に示す。</p>	<p>受入れ施設変更に伴う記載の見直し</p>

変更前						変更後						備考
第4表 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備及び機器の種類 並びに受け入れる放射性廃棄物の種類及び最大受入れ能力						第4表 液体廃棄物の受入れ施設の主要な設備及び機器の種類 並びに受け入れる放射性廃棄物の種類及び最大受入れ能力						化学処理装置の使用 の停止に伴う変更 液体廃棄物Cの削除 受入れ施設変更に伴う 記載の見直し 化学処理装置の使用 の停止に伴う変更
収容建家	年間受 入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震 クラス	受け入れる放射性 廃棄物の種類	最大受入れ能力	収容建家	年間受 入れ量	主要な設備及び機器の種類	耐震 クラス	受け入れる放射性 廃棄物の種類	最大受入れ能力	
廃液貯留 施設 I	8,000m ³	廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式] 廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基]	C	液体廃棄物 A 放出前廃液	1,400m ³ 30m ³	廃液貯留 施設 I	4,000m ³	廃液貯槽 I [鉄筋コンクリート製貯槽 6基 常陽系統配管 1式] 廃棄物管理施設用廃液貯槽 [鉄筋コンクリート製貯槽 2基]	C	液体廃棄物 A 放出前廃液	1,400m ³ 30m ³	
廃液貯留 施設 II	1,400m ³	廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基]	B	液体廃棄物 B <u>液体廃棄物 C</u>	280m ³	廃液貯留 施設 II	1,400m ³	廃液貯槽 II [鉄筋コンクリート製貯槽 4基]	B	液体廃棄物 B	280m ³	
<u>有機廃液 一時格納 庫</u>	*	<u>有機廃液一時格納庫</u> [格納室 1室 保管容器 6本]	C	液体廃棄物 A 及び液体廃棄 物 B の有機廃 液	1.2m ³	<u>β・γ固 体処理棟 III</u>	*	<u>有機溶媒貯槽</u> [廃油タンク 1基]	B	液体廃棄物 A 及び液体廃棄 物 B の有機廃 液	0.096m ³	
*: 廃液貯留施設 I、廃液貯留施設 II 及び <u>有機廃液一時格納庫</u> の合計が <u>9,400m³</u> を超えないものとする。						*: 廃液貯留施設 I、廃液貯留施設 II 及び <u>β・γ 固体処理棟 III</u> の合計が <u>5,400m³</u> を超えないものとする。						

変更前	変更後	備考
<p>b) 固体廃棄物の受入れ施設</p> <p>(1) 構造</p> <p>本施設は、固体廃棄物を受け入れ、一時保管する施設で、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ及びα一時格納庫の建家並びに$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル及びα一時格納庫で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰを収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階(一部地下1階)、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階(一部2階)、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$貯蔵セルを収容する。</p> <p>4) α一時格納庫</p> <p>α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重</p>	<p>b) 固体廃棄物の受入れ施設</p> <p>(1) 構造</p> <p>本施設は、固体廃棄物を受け入れ、一時保管する施設で、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ及びα一時格納庫の建家並びに$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ、$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱ、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル及びα一時格納庫で構成する。</p> <p>i) 固体廃棄物の受入れ施設を収容する建家</p> <p>1) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅰを収容する。</p> <p>2) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅱの主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階(一部地下1階)、建築面積約400m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第5図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$一時格納庫Ⅱを収容する。</p> <p>3) $\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳ</p> <p>$\beta \cdot \gamma$固体処理棟Ⅳの主要構造は、鉄骨造で、地上1階(一部2階)、建築面積約490m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第7図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設の$\beta \cdot \gamma$貯蔵セルを収容する。</p> <p>4) α一時格納庫</p> <p>α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造(地下部鉄筋コンクリート造)で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重</p>	<p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設のα一時格納庫を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 I $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 I は、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(b) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 II $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 II は、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(c) $\beta \cdot \gamma$貯蔵セル $\beta \cdot \gamma$貯蔵セルは、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋重コンクリート製セルで構成する。</p> <p>(d) α一時格納庫 α一時格納庫は、α 固体廃棄物 A を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート造地下格納室及び鉄骨造地上格納室で構成する。</p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第5表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第5表に示す。</p>	<p>要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家内には、固体廃棄物の受入れ施設のα一時格納庫を収容する。</p> <p>ii) 固体廃棄物の受入れ施設の主要な設備</p> <p>(a) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 I $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 I は、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(b) $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 II $\beta \cdot \gamma$一時格納庫 II は、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート製ピットで構成する。</p> <p>(c) $\beta \cdot \gamma$貯蔵セル $\beta \cdot \gamma$貯蔵セルは、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋重コンクリート製セルで構成する。</p> <p>(d) α一時格納庫 α一時格納庫は、α 固体廃棄物 A を受け入れ、処理するまでの間、一時保管するための施設で、鉄筋コンクリート造地下格納室及び鉄骨造地上格納室で構成する。</p> <p>(2) 主要な設備及び機器の種類 主要な設備及び機器の種類を第5表に示す。</p> <p>(3) 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力 受け入れる放射性廃棄物の種類及びその種類ごとの最大受入れ能力を第5表に示す。</p>	<p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>6) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>廃棄物管理施設用廃液貯槽の建家の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約30m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>7) 廃液貯留施設 II</p> <p>廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>8) 管理機械棟</p> <p>管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、計測制御系統施設の集中監視設備を収容する。</p> <p>9) 固体廃棄物減容処理施設</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、計測制御系統施設の計測制御設備及び集中監視設備を収容する。</p>	<p>6) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>廃棄物管理施設用廃液貯槽の建家の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約30m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>7) 廃液貯留施設 II</p> <p>廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、計測制御系統施設を収容する。</p> <p>8) 管理機械棟</p> <p>管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、計測制御系統施設の集中監視設備を収容する。</p> <p>9) 固体廃棄物減容処理施設</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第19図(1)及び(2)に示す。建家内には、計測制御系統施設の計測制御設備及び集中監視設備を収容する。</p>	<p>図番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p><u>11) 有機廃液一時格納庫</u> <u>有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</u></p> <p><u>12) α一時格納庫</u> α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p><u>13) 管理機械棟</u> 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p><u>14) 固体廃棄物減容処理施設</u> 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。 構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備及び機器の種類 (a) 出入管理関係設備 放射線業務従事者等の出入管理及び汚染管理のため、出入管理関係設備を設ける。 (b) 放射線監視設備 管理区域内主要箇所の作業環境監視を行うため、作業環境モニタリング設備として、エリアモニタ、室内空気モニタ等を設ける。 (c) 個人管理用設備</p>	<p>地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p><u>11) α一時格納庫</u> α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p><u>12) 管理機械棟</u> 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p><u>13) 固体廃棄物減容処理施設</u> 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。 構造概要図を第19図(1)及び(2)に示す。建家内には、放射線管理施設を収容する。</p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備及び機器の種類 (a) 出入管理関係設備 放射線業務従事者等の出入管理及び汚染管理のため、出入管理関係設備を設ける。 (b) 放射線監視設備 管理区域内主要箇所の作業環境監視を行うため、作業環境モニタリング設備として、エリアモニタ、室内空気モニタ等を設ける。 (c) 個人管理用設備</p>	<p>受入れ施設変更に伴う記載の削除</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>放射線業務従事者等の線量管理のため、個人線量計を備える。</p> <p>(d) 放射能測定設備</p> <p>廃棄物管理施設の放射線管理に伴う試料を測定、分析するための測定機器を備える。</p> <p>(2) 屋外管理用の主要な設備及び機器の種類</p> <p>(a) 放射線監視設備</p> <p>廃棄物管理施設外へ放出する放射性物質の濃度及び敷地周辺の放射線等を監視するため、周辺環境モニタリング設備として、排気モニタリング設備、排水モニタリング設備及び固定モニタリング設備を設ける。<u>また、敷地周辺の放射線モニタリングを行う移動モニタリング設備を備える。</u></p> <p>(b) 気象観測設備</p> <p>敷地内に、気象を観測する気象観測設備を設ける。</p> <p>ト その他廃棄物管理設備の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、施設を収容する建家及び管理区域系排気設備、セル系排気設備、グローブボックス系排気設備、フード系排気設備及び予備系排気設備で構成する。また、固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、汚染のおそれのある管理区域から発生する気体廃棄物を処理する施設で、施設を収容する又は備える建家及び管理区域系排気設備並びに$\beta \cdot \gamma$封入設備、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル、αホール設備及びα封入設備から発生する気体廃棄物を処理するためのセル系排気設備で構成する。本施設の系統概要図を第21図に示す。</p> <p>i) 気体廃棄物の廃棄施設を収容する又は備える建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p>	<p>放射線業務従事者等の線量管理のため、個人線量計を備える。</p> <p>(d) 放射能測定設備</p> <p>廃棄物管理施設の放射線管理に伴う試料を測定、分析するための測定機器を備える。</p> <p>(2) 屋外管理用の主要な設備及び機器の種類</p> <p>(a) 放射線監視設備</p> <p>廃棄物管理施設外へ放出する放射性物質の濃度及び敷地周辺の放射線等を監視するため、周辺環境モニタリング設備として、排気モニタリング設備、排水モニタリング設備及び固定モニタリング設備を設ける。</p> <p>(b) 気象観測設備</p> <p>敷地内に、気象を観測する気象観測設備を設ける。</p> <p>ト その他廃棄物管理設備の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、施設を収容する建家及び管理区域系排気設備、セル系排気設備、グローブボックス系排気設備、フード系排気設備及び予備系排気設備で構成する。また、固体廃棄物減容処理施設を除く廃棄物管理施設の気体廃棄物の廃棄施設は、汚染のおそれのある管理区域から発生する気体廃棄物を処理する施設で、施設を収容する又は備える建家及び管理区域系排気設備並びに$\beta \cdot \gamma$封入設備、$\beta \cdot \gamma$貯蔵セル、αホール設備及びα封入設備から発生する気体廃棄物を処理するためのセル系排気設備で構成する。本施設の系統概要図を第20図に示す。</p> <p>i) 気体廃棄物の廃棄施設を収容する又は備える建家</p> <p>1) 廃液処理棟</p>	<p>共用設備の見直し</p> <p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>7) α 固体貯蔵施設</p> <p>α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>8) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設 II</p> <p>廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、気体廃棄物の廃棄施設を備える。</p> <p><u>10) 有機廃液一時格納庫</u></p> <p><u>有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家には、気体廃棄物の廃棄施設を備える。</u></p> <p>11) α 一時格納庫</p> <p>α 一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) 管理機械棟</p> <p>管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建</p>	<p>気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>7) α 固体貯蔵施設</p> <p>α 固体貯蔵施設の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約700m²であり、耐震設計上の重要度をBクラス（地下階）及びCクラス（地上階）として設計する。構造概要図を第13図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>8) 廃液貯留施設 I</p> <p>廃液貯留施設 I は建家本体である廃液貯留施設 I と附属建家である廃棄物管理施設用廃液貯槽で構成される。</p> <p>建家本体である廃液貯留施設 I の主要構造は、鉄骨造（地下貯槽部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、建築面積約900m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設 II</p> <p>廃液貯留施設 II の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、気体廃棄物の廃棄施設を備える。</p> <p>10) α 一時格納庫</p> <p>α 一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>11) 管理機械棟</p> <p>管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建</p>	<p>受入れ施設変更に伴う記載の削除</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>13) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>ii) 気体廃棄物の廃棄施設の主要な設備</p> <p>(a) 管理区域系排気設備 管理区域系排気設備は、管理区域の各部屋から発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、空気の汚染のおそれのある区域からその外部へ流れ難い構造とする。</p> <p>(b) セル系排気設備 セル系排気設備は、主としてセル及びホールから発生する気体廃棄物进行处理し、放射性物質を閉じ込めるため、セル及びホールの内部を、隣接する区域より負圧に維持できる設計とする。</p> <p>(c) グローブボックス系排気設備 グローブボックス系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のグローブボックスから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、グローブボックスの設置場所より負圧に維持できる設計とする。</p> <p>(d) フード系排気設備 フード系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のフードから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、必要な面風速の確保ができる設計とする。</p> <p>(e) 予備系排気設備 予備系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及</p>	<p>家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>11) 管理機械棟 管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) 固体廃棄物減容処理施設 固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第19図(1)及び(2)に示す。建家内には、気体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>ii) 気体廃棄物の廃棄施設の主要な設備</p> <p>(a) 管理区域系排気設備 管理区域系排気設備は、管理区域の各部屋から発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、空気の汚染のおそれのある区域からその外部へ流れ難い構造とする。</p> <p>(b) セル系排気設備 セル系排気設備は、主としてセル及びホールから発生する気体廃棄物进行处理し、放射性物質を閉じ込めるため、セル及びホールの内部を、隣接する区域より負圧に維持できる設計とする。</p> <p>(c) グローブボックス系排気設備 グローブボックス系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のグローブボックスから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、グローブボックスの設置場所より負圧に維持できる設計とする。</p> <p>(d) フード系排気設備 フード系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のフードから発生する気体廃棄物进行处理し、汚染の拡大を防止するため、必要な面風速の確保ができる設計とする。</p> <p>(e) 予備系排気設備 予備系排気設備は、固体廃棄物減容処理施設のセル系排気設備及</p>	<p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>部鉄骨造)で地上2階(一部3階)、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の廃棄施設の主要な設備</p> <p>(a) α 固体処理棟廃液予備処理装置</p> <p>α 固体処理棟廃液予備処理装置は、主としてαホール設備で発生した液体廃棄物の予備処理を行うための装置で、α 固体処理棟に設置する。</p> <p>本装置は、主として貯留タンク及び化学処理タンクから構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。</p> <p>(b) β・γ 固体処理棟Ⅲ 廃液貯槽</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅲ 廃液貯槽は、β・γ 固体処理棟Ⅲの管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するための設備で、β・γ 固体処理棟Ⅲに設置する。</p> <p>本貯槽は、主として貯留タンク及び廃液移送容器から構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。</p> <p>(c) 廃棄物管理施設用廃液貯槽</p> <p>廃棄物管理施設用廃液貯槽は、各建家の汚染のおそれのある管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するものである。</p> <p>また、貯槽には、漏えいを早期に検出するための検出器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(d) 固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽</p> <p>固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽は、主として固体廃棄物減容処理施設の管理区域内から発生する床ドレン、手洗い水、シャワード</p>	<p>部鉄骨造)で地上2階(一部3階)、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第19図(1)及び(2)に示す。建家内には、液体廃棄物の廃棄施設の固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽を収容する。</p> <p>ii) 液体廃棄物の廃棄施設の主要な設備</p> <p>(a) α 固体処理棟廃液予備処理装置</p> <p>α 固体処理棟廃液予備処理装置は、主としてαホール設備で発生した液体廃棄物の予備処理を行うための装置で、α 固体処理棟に設置する。</p> <p>本装置は、主として貯留タンク及び化学処理タンクから構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。</p> <p>(b) β・γ 固体処理棟Ⅲ 廃液貯槽</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅲ 廃液貯槽は、β・γ 固体処理棟Ⅲの管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するための設備で、β・γ 固体処理棟Ⅲに設置する。</p> <p>本貯槽は、主として貯留タンク及び廃液移送容器から構成し、タンクの周囲には、漏えいの拡大防止のための堰を設ける設計とする。</p> <p>(c) 廃棄物管理施設用廃液貯槽</p> <p>廃棄物管理施設用廃液貯槽は、各建家の汚染のおそれのある管理区域内で発生した液体廃棄物を一時貯留するものである。</p> <p>また、貯槽には、漏えいを早期に検出するための検出器を備え、万一、漏えいが生じたとしても漏えいの拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>(d) 固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽</p> <p>固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽は、主として固体廃棄物減容処理施設の管理区域内から発生する床ドレン、手洗い水、シャワード</p>	<p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設Ⅱ</p> <p>廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p><u>10) 有機廃液一時格納庫</u></p> <p><u>有機廃液一時格納庫の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階、建築面積約50m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</u></p> <p>11) β・γ一時格納庫Ⅰ</p> <p>β・γ一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) α一時格納庫</p> <p>α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>13) 管理機械棟</p> <p>管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第19図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>14) 固体廃棄物減容処理施設</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第20図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p>	<p>震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第14図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>9) 廃液貯留施設Ⅱ</p> <p>廃液貯留施設Ⅱの主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、地下1階、建築面積約250m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第15図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>10) β・γ一時格納庫Ⅰ</p> <p>β・γ一時格納庫Ⅰの主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約190m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第16図に示す。建家には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>11) α一時格納庫</p> <p>α一時格納庫の主要構造は、鉄骨造（地下部鉄筋コンクリート造）で、地上1階、地下1階、建築面積約150m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第17図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>12) 管理機械棟</p> <p>管理機械棟の主要構造は、鉄筋、鉄骨コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上1階（一部2階）、建築面積約760m²であり、耐震設計上の重要度をCクラスとして設計する。構造概要図を第18図に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p> <p>13) 固体廃棄物減容処理施設</p> <p>固体廃棄物減容処理施設の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上2階（一部3階）、地下1階、建築面積約1,600m²であり、耐震設計上の重要度をBクラスとして設計する。構造概要図を第19図(1)及び(2)に示す。建家内には、固体廃棄物の廃棄施設を収容する。</p>	<p>受入れ施設変更に伴う記載の削除</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p> <p>号番号の繰上げ</p> <p>図番号の繰上げ</p>

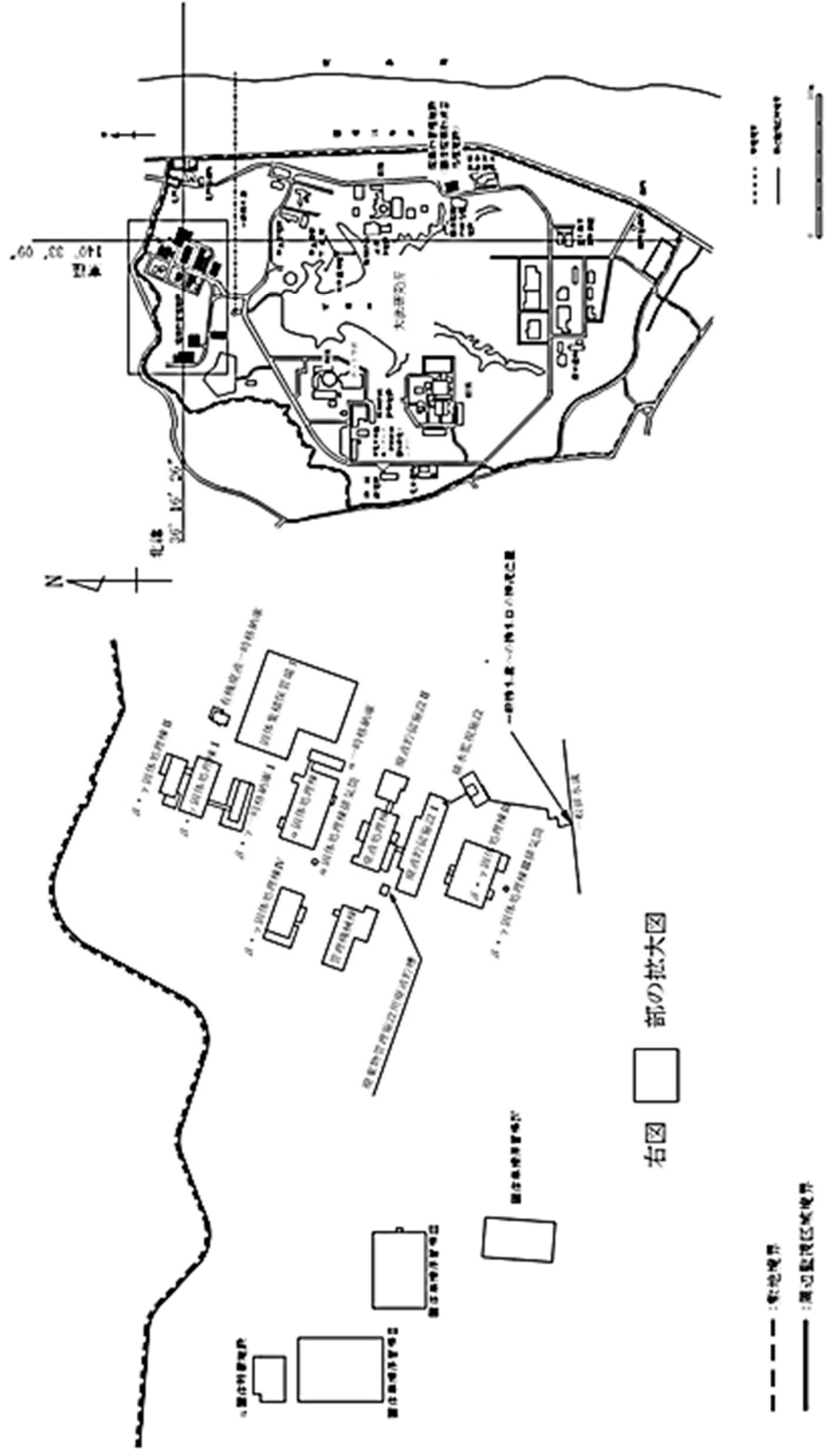
変更前	変更後	備考
<p>c) 通信連絡設備 廃棄物管理施設内外の必要箇所との通信連絡を行うための多様な通信連絡設備を設ける。</p> <p>B 廃棄の方法</p> <p>イ 廃棄物管理の方法の概要 廃棄物管理施設では、放射性廃棄物を液体廃棄物と固体廃棄物に大別して管理に適した性状となるように処理し、最終処分が行われるまでの間管理する。</p> <p>(1) 液体廃棄物の処理方法の概要 液体廃棄物は、発生元施設で放射性物質の濃度により区分された放出前廃液、液体廃棄物 A、液体廃棄物 B <u>及び液体廃棄物 C</u> を、受入れ施設である廃液貯槽 I、廃液貯槽 II 又は <u>有機廃液一時格納庫</u> に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。</p> <p>a) 液体廃棄物 A <u>液体廃棄物 A のうち物理的・化学的性質が一定した液体廃棄物は、廃液貯槽 I で受け入れた後、化学処理装置で化学処理を行い、スラッジと処理済廃液に分離する。スラッジは、セメント固化装置でセメントにより容器に固型化しドラム缶型廃棄物パッケージ（鋼製200リットルドラム缶）とする。また、処理済廃液は、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</u> <u>液体廃棄物 A のうち物理的・化学的性質が多様な液体廃棄物は、廃液貯槽 I で受け入れた後、廃液蒸発装置 I で蒸発処理を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、廃液貯槽 II で受け入れた後、再度液体廃棄物 B とともに廃液蒸発装置 II で蒸発処理する。また、処理済廃液は、化学処理された処理済廃液とともに必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</u> 受け入れた放出前廃液は、処理済廃液として、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p>b) 液体廃棄物 B</p>	<p>c) 通信連絡設備 廃棄物管理施設内外の必要箇所との通信連絡を行うための多様な通信連絡設備を設ける。</p> <p>B 廃棄の方法</p> <p>イ 廃棄物管理の方法の概要 廃棄物管理施設では、放射性廃棄物を液体廃棄物と固体廃棄物に大別して管理に適した性状となるように処理し、最終処分が行われるまでの間管理する。</p> <p>(1) 液体廃棄物の処理方法の概要 液体廃棄物は、発生元施設で放射性物質の濃度により区分された放出前廃液、液体廃棄物 A <u>及び</u>液体廃棄物 B を、受入れ施設である廃液貯槽 I、廃液貯槽 II 又は <u>有機溶媒貯槽</u> に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。</p> <p>a) 液体廃棄物 A <u>液体廃棄物 A は、廃液貯槽 I で受け入れた後、廃液蒸発装置 I で蒸発処理を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、廃液貯槽 II で受け入れた後、再度液体廃棄物 B とともに廃液蒸発装置 II で蒸発処理する。また、処理済廃液は、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</u> 受け入れた放出前廃液は、処理済廃液として、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p>b) 液体廃棄物 B</p>	<p>液体廃棄物 C の削除 受入れ施設変更に伴う記載の見直し</p> <p>化学処理装置の使用 の停止に伴う変更</p>

変更前	変更後	備考
<p>液体廃棄物 B は、廃液貯槽 II で受け入れた後、廃液蒸発装置 II で蒸発処理を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、セメント固化装置でセメントにより容器に固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。また、処理済廃液は、必要に応じて廃液貯槽 I で受け入れた後、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p><u>c) 液体廃棄物 C</u></p> <p><u>液体廃棄物 C は、廃液貯槽 II で受け入れた後、化学処理装置分析フードで固型化しドラム缶型廃棄物パッケージとする。</u></p> <p><u>d) 有機廃液</u></p> <p>液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B に区分される有機廃液は、<u>有機廃液一時格納庫</u>に受け入れた後、固体廃棄物の処理施設である $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却処理する。</p> <p><u>スラッジ、濃縮液又は液体廃棄物 C</u> を固型化したドラム缶型廃棄物パッケージは、表面が「線量告示」に定められている表面密度限度以下であることを確認し、管理施設に移送する。</p> <p>(2) 固体廃棄物の処理方法の概要</p> <p>固体廃棄物は、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量に加え容器の表面線量率により区分された $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B 及び α 固体廃棄物 A を固体廃棄物の受入れ施設である $\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫 I、$\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫 II、$\beta \cdot \gamma$ 貯蔵セル及び α 一時格納庫に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。</p> <p>また、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量により区分された α 固体廃棄物 B は、固体廃棄物の処理施設である減容処理設備又は α 封入設備に受け入れる。</p> <p>a) $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A のうち可燃性のものは、$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却した後、焼却灰を固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。</p>	<p>液体廃棄物 B は、廃液貯槽 II で受け入れた後、廃液蒸発装置 II で蒸発処理を行い、濃縮液と処理済廃液に分離する。濃縮液は、セメント固化装置でセメントにより容器に固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。また、処理済廃液は、必要に応じて廃液貯槽 I で受け入れた後、必要に応じて処理済廃液貯槽又は排水監視設備で希釈し、放射性物質の濃度が「線量告示」に定められている周辺監視区域外の水中の濃度限度を十分下回っていることを確認した後、放出する。</p> <p><u>c) 有機廃液</u></p> <p>液体廃棄物 A 及び液体廃棄物 B に区分される有機廃液は、<u>有機溶媒貯槽</u>に受け入れた後、固体廃棄物の処理施設である $\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却処理する。</p> <p>濃縮液を固型化したドラム缶型廃棄物パッケージは、表面が「線量告示」に定められている表面密度限度以下であることを確認し、管理施設に移送する。</p> <p>(2) 固体廃棄物の処理方法の概要</p> <p>固体廃棄物は、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量に加え容器の表面線量率により区分された $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A、$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 B 及び α 固体廃棄物 A を固体廃棄物の受入れ施設である $\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫 I、$\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫 II、$\beta \cdot \gamma$ 貯蔵セル及び α 一時格納庫に受け入れた後、処理施設に移送し処理を行う。</p> <p>また、発生元施設において含まれる放射性物質の種類及び量により区分された α 固体廃棄物 B は、固体廃棄物の処理施設である減容処理設備又は α 封入設備に受け入れる。</p> <p>a) $\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A</p> <p>$\beta \cdot \gamma$ 固体廃棄物 A のうち可燃性のものは、$\beta \cdot \gamma$ 焼却装置で焼却した後、焼却灰を固型化し、ドラム缶型廃棄物パッケージとする。</p>	

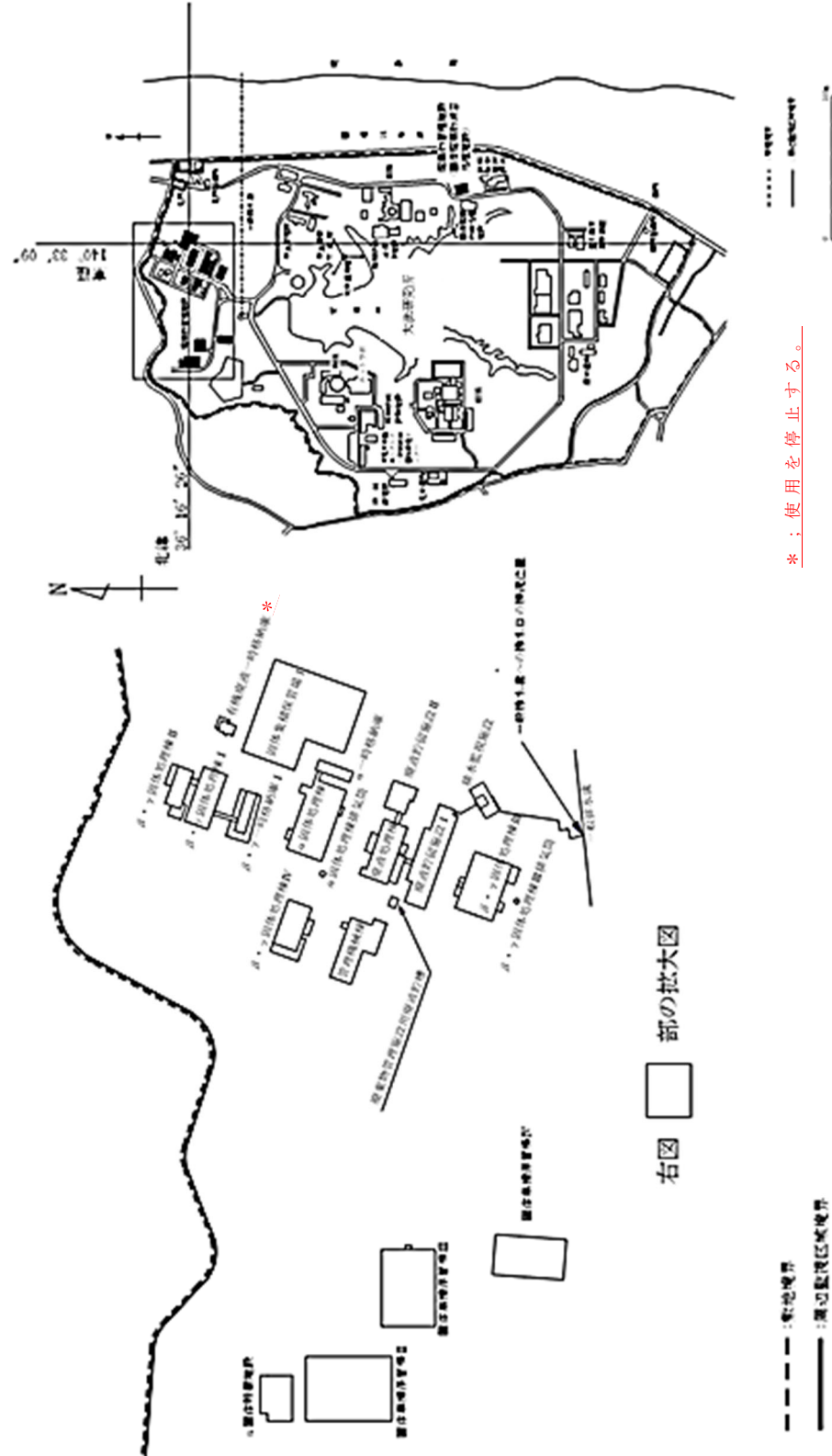
変更前

変更後

備考



第1図 敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図



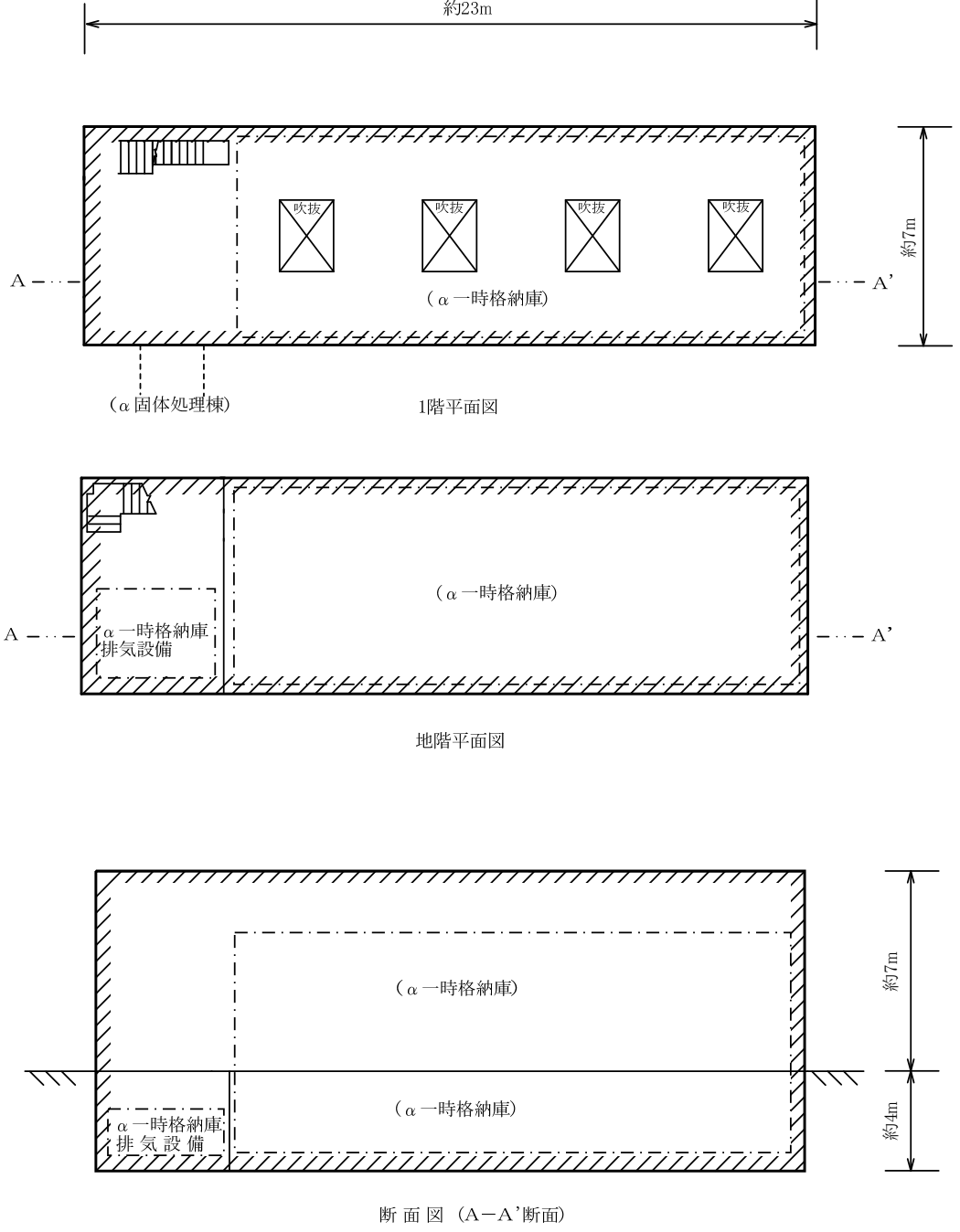
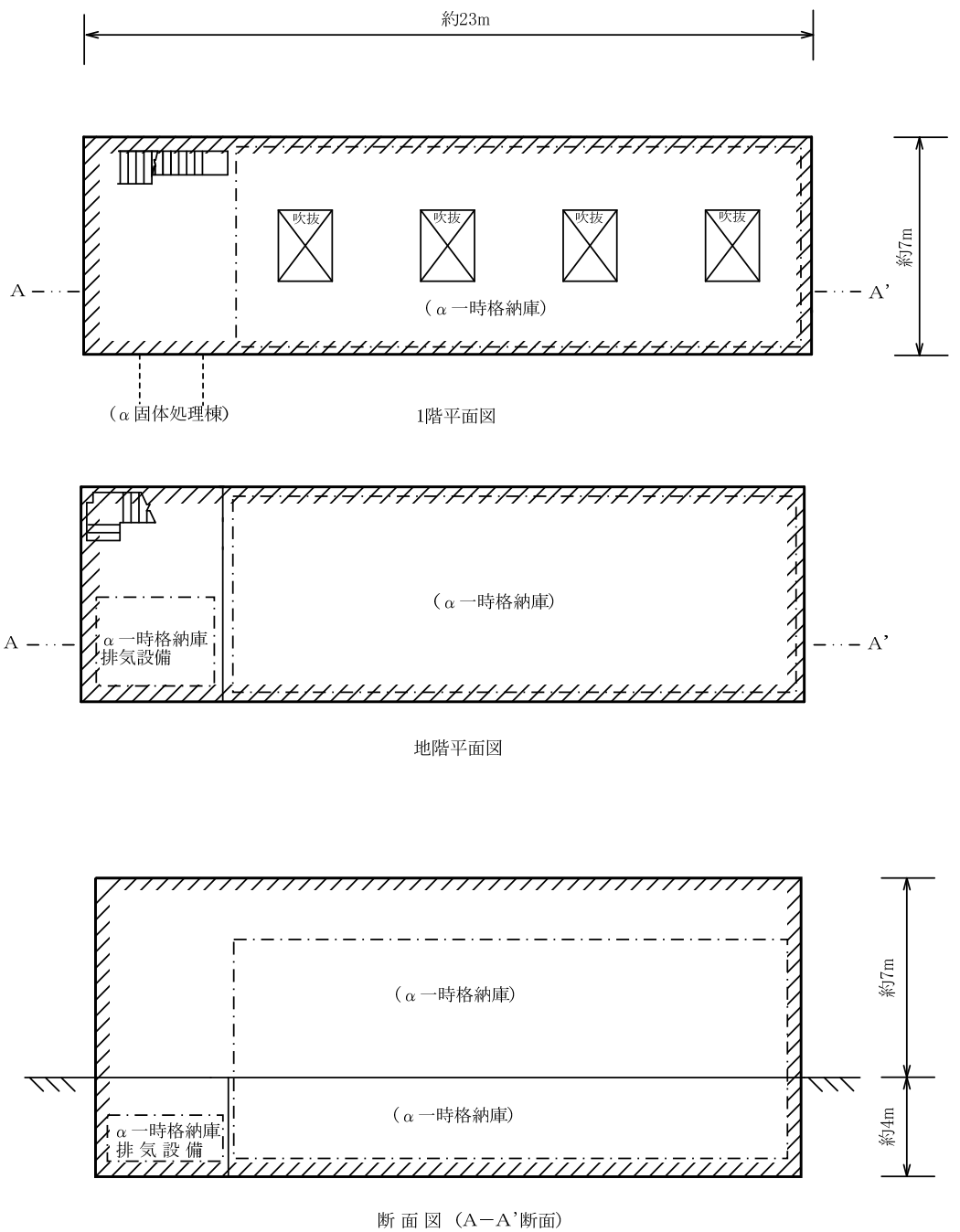
第1図 敷地の位置及び廃棄物管理施設配置概要図

受入れ施設変更に伴う記載の見直し

変更前	変更後	備考
<p>2階平面図</p> <p>約37m</p> <p>約15m</p> <p>1階平面図</p> <p>(廃液貯留施設 I)</p> <p>2階平面図</p> <p>約37m</p> <p>約15m</p> <p>1階平面図</p> <p>(廃液貯留施設 I)</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <p> : 収容設備 : 遮蔽設備 : 管理区域として設計する区域 : 固体廃棄物の廃棄施設 * : 使用を停止する。 </p> <p>第2図 廃棄物管理施設の構造概要図 (廃液処理棟)</p>	<p>2階平面図</p> <p>約37m</p> <p>約15m</p> <p>1階平面図</p> <p>(廃液貯留施設 I)</p> <p>2階平面図</p> <p>約37m</p> <p>約15m</p> <p>1階平面図</p> <p>(廃液貯留施設 I)</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <p> : 収容設備 : 遮蔽設備 : 管理区域として設計する区域 : 固体廃棄物の廃棄施設 * : 使用を停止する。 </p> <p>第2図 廃棄物管理施設の構造概要図 (廃液処理棟)</p>	<p>化学処理装置の使用の停止に伴う削除及び記載の見直し</p> <p>化学処理装置の使用の停止に伴う記載の見直し</p>

変更前	変更後	備考
<p>約9m</p> <p>約5m</p> <p>保管容器 (格納室)</p> <p>A --- A'</p> <p>平面図</p> <p>約3m</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <p>--- : 收容設備 ▨ : 管理区域として設計する区域 ● : 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>第16図 廃棄物管理施設の構造概要図 (有機廃液一時格納庫)</p>	<p>(削る)</p>	<p>受入れ施設変更に伴う 図の削除</p>


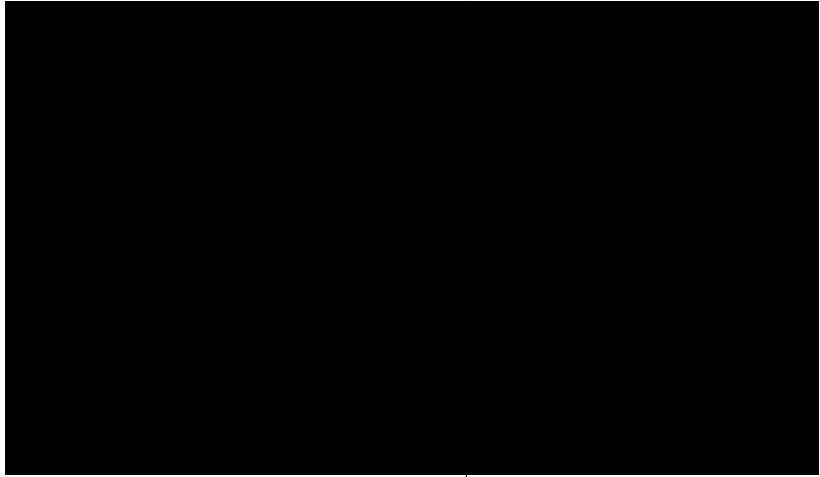
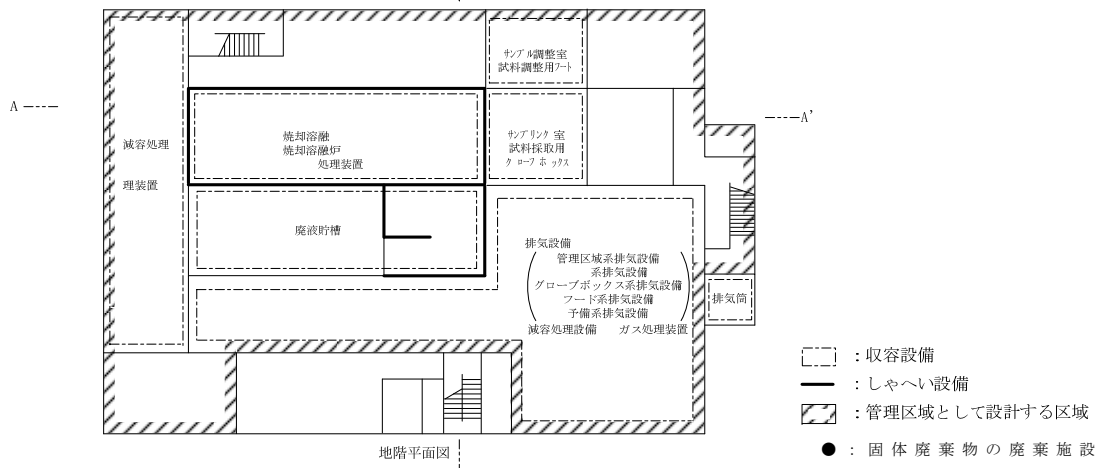
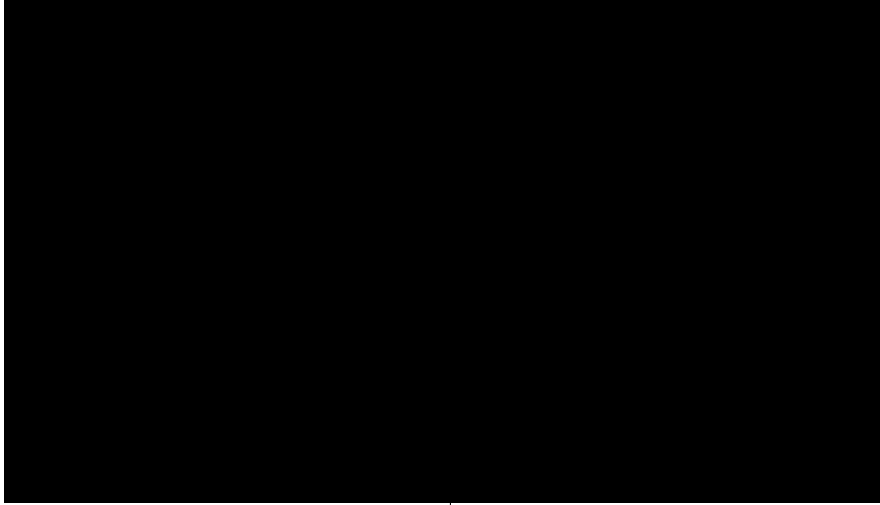
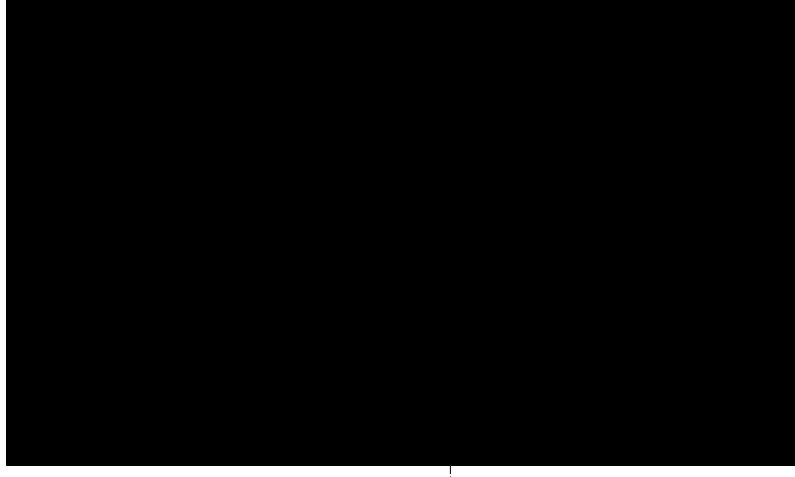
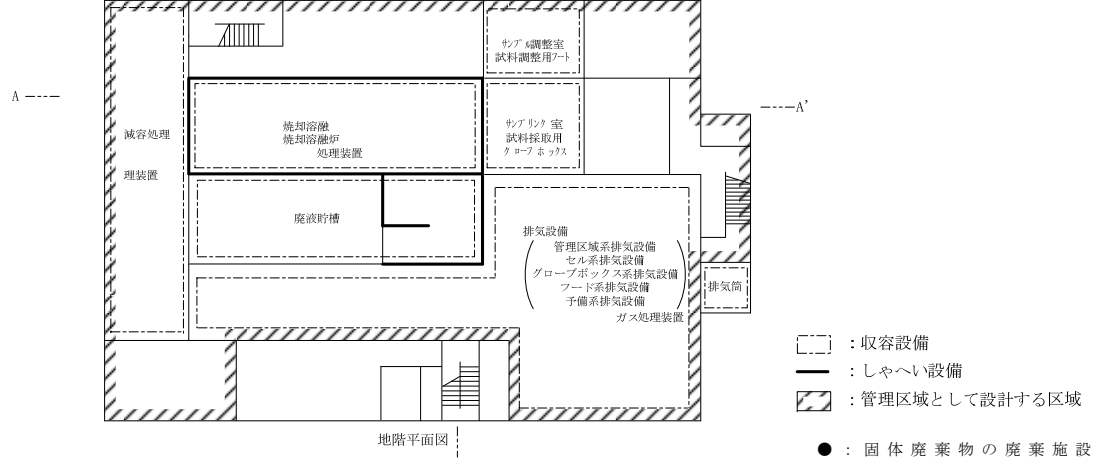
変更前	変更後	備考
<p>(β・γ固体処理棟I)</p> <p>(β・γ一時格納庫I)</p> <p>約25m</p> <p>約7m</p> <p>平面図</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <p>約3m</p> <p>約3m</p> <p>● : 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>○ : 收容設備</p> <p>▨ : 管理区域として設計する区域</p>	<p>(β・γ固体処理棟I)</p> <p>(β・γ一時格納庫I)</p> <p>約25m</p> <p>約7m</p> <p>平面図</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <p>約3m</p> <p>約3m</p> <p>● : 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>○ : 收容設備</p> <p>▨ : 管理区域として設計する区域</p>	<p>備考</p>
<p>第 17 図 廃棄物管理施設の構造概要図 (β・γ一時格納庫I)</p>	<p>第 16 図 廃棄物管理施設の構造概要図 (β・γ一時格納庫I)</p>	<p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
 <p>約23m</p> <p>約7m</p> <p>(α固体処理棟)</p> <p>1階平面図</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>吹抜</p> <p>A</p> <p>A'</p> <p>地階平面図</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>α一時格納庫 排气設備</p> <p>A</p> <p>A'</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <p>約7m</p> <p>約4m</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>α一時格納庫 排气設備</p> <p>● : 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>○ : 收容設備</p> <p>▨ : 管理区域として設計する区域</p>	 <p>約23m</p> <p>約7m</p> <p>(α固体処理棟)</p> <p>1階平面図</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>吹抜</p> <p>A</p> <p>A'</p> <p>地階平面図</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>α一時格納庫 排气設備</p> <p>A</p> <p>A'</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <p>約7m</p> <p>約4m</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>(α一時格納庫)</p> <p>α一時格納庫 排气設備</p> <p>● : 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>○ : 收容設備</p> <p>▨ : 管理区域として設計する区域</p>	<p>備考</p>
<p>第 18 図 廃棄物管理施設の構造概要図 (α一時格納庫)</p>	<p>第 17 図 廃棄物管理施設の構造概要図 (α一時格納庫)</p>	<p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>1階平面図</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○: 水害設備 ■: 常備区域として設計する区域 ●: 固体廃棄物の廃棄施設 	<p>1階平面図</p> <p>断面図 (A-A'断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○: 水害設備 ■: 常備区域として設計する区域 ●: 固体廃棄物の廃棄施設 	<p>化学処理装置の使用の停止に伴う変更</p> <p>図番号の繰上げ</p>

第 19 図 廃棄物管理施設の構造概要図 (管理機械棟)

第 18 図 廃棄物管理施設の構造概要図 (管理機械棟)

変更前	変更後	備考
<div style="text-align: center;">  <p>2階平面図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地階平面図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>● : 固体廃棄物の廃棄施設</p> </div> <p>第 20 図 (1) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設)</p>	<div style="text-align: center;">  <p>2階平面図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地階平面図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>● : 固体廃棄物の廃棄施設</p> </div> <p>第 19 図 (1) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設)</p>	<p>備考</p> <p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>3階平面図</p> <p>断面図 (A-A' 断面)</p> <p>断面図 (B-B' 断面)</p> <p> : 収容設備 : しやへい設備 : 管理区域として設計する区域 </p>	<p>3階平面図</p> <p>断面図 (A-A' 断面)</p> <p>断面図 (B-B' 断面)</p> <p> : 収容設備 : しやへい設備 : 管理区域として設計する区域 </p>	<p>備考</p>
<p>第 20 図 (2) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設)</p>	<p>第 19 図 (2) 廃棄物管理施設の構造概要図 (固体廃棄物減容処理施設)</p>	<p>図番号の繰上げ</p>

変更前	変更後	備考
<p>(α) 固体処理棟 セル系 α 廃棄装置 α ホール 封入セル 管理区域系</p> <p>(β・γ) 固体処理棟Ⅲ 管理区域系 β・γ 廃棄装置</p> <p>(β・γ) 固体処理棟Ⅱ 管理区域系 β・γ 圧縮装置Ⅱ</p> <p>(β・γ) 固体処理棟Ⅰ 管理区域系 β・γ 圧縮装置Ⅰ</p> <p>β・γ 一時格納庫Ⅰ 管理区域系</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅳ セル系 分類セル β・γ 貯蔵セル</p> <p>(固体廃棄物減容処理施設) 減容処理設備 セル系 前処理セル 焼却溶融セル 保守ホール 予備系 グローブボックス系 フード系 管理区域系</p> <p>(注) □ : 高性能フィルタ ○ : 排風機 : 装置等からの排気を示す。</p>	<p>(α) 固体処理棟 セル系 α 廃棄装置 α ホール 封入セル 管理区域系</p> <p>(β・γ) 固体処理棟Ⅲ 管理区域系 β・γ 廃棄装置</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅱ 管理区域系 β・γ 圧縮装置Ⅱ</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅰ 管理区域系 β・γ 圧縮装置Ⅰ</p> <p>β・γ 一時格納庫Ⅰ 管理区域系</p> <p>β・γ 固体処理棟Ⅳ セル系 分類セル β・γ 貯蔵セル</p> <p>(固体廃棄物減容処理施設) 減容処理設備 セル系 前処理セル 焼却溶融セル 保守ホール 予備系 グローブボックス系 フード系 管理区域系</p> <p>(注) □ : 高性能フィルタ ○ : 排風機 : 装置等からの排気を示す。</p>	<p>図番号の繰上げ</p> <p>受入れ施設の変更及び化学処理装置の使用の停止に伴う削除</p>

第 21 図 気体廃棄物の廃棄施設系統概要図

第 20 図 気体廃棄物の廃棄施設系統概要図

変更前					変更後					備考
固体集積保管場1 遮蔽スラブ	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	固体集積保管場1 遮蔽スラブ	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	記載の見直し
	主要工程					主要工程				
	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	主要工程					主要工程				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	主要工程					主要工程				
	年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	主要工程	<input type="text"/>				主要工程				
	年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	主要工程	<input type="text"/>				主要工程	<input type="text"/>			

変更前			変更後				備考																																										
<p>廃液処理棟の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃液処理棟</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">主要工程</td> <td colspan="3">[Bar]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>β・γ固体処理棟Ⅳの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">β・γ固体処理棟Ⅳ</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">主要工程</td> <td colspan="3">[Bar]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	廃液処理棟	建物	主要工程	[Bar]						年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	β・γ固体処理棟Ⅳ	建物	主要工程	[Bar]						<p>廃液処理棟の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃液処理棟</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">主要工程</td> <td colspan="2">[Bar]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(削る)</p>				年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	廃液処理棟	建物	主要工程	[Bar]				<p>記載の見直し</p> <p>維持すべき安全機能の適正化に伴い削除</p>
年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																												
廃液処理棟	建物	主要工程	[Bar]																																														
年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																																												
β・γ固体処理棟Ⅳ	建物	主要工程	[Bar]																																														
年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度																																													
廃液処理棟	建物	主要工程	[Bar]																																														

変更前				変更後				備考																			
<p>固体集積保管場Ⅰの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">固体集積保管場Ⅰ</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">主要工程</td> <td colspan="4">[Bar spanning H30, H31, H32, H33]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	固体集積保管場Ⅰ	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]								(削る)	維持すべき安全機能の適正化に伴い削除
年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																					
固体集積保管場Ⅰ	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]																								
<p>β・γ固体処理棟Ⅱの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">β・γ固体処理棟Ⅱ</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">主要工程</td> <td colspan="4">[Bar spanning H30, H31, H32, H33]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	β・γ固体処理棟Ⅱ	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]								(削る)	維持すべき安全機能の適正化に伴い削除
年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																					
β・γ固体処理棟Ⅱ	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]																								
<p>α一時格納庫の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">α一時格納庫</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">主要工程</td> <td colspan="4">[Bar spanning H30, H31, H32, H33]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	α一時格納庫	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]								(削る)	維持すべき安全機能の適正化に伴い削除
年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																					
α一時格納庫	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]																								
<p>廃液貯留施設Ⅰの改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃液貯留施設Ⅰ</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">主要工程</td> <td colspan="4">[Bar spanning H30, H31, H32, H33]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	廃液貯留施設Ⅰ	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]								(削る)	維持すべき安全機能の適正化に伴い削除
年 度			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																					
廃液貯留施設Ⅰ	建物	主要工程	[Bar spanning H30, H31, H32, H33]																								

変更前				変更後				備考																	
<p>有機廃液一時格納庫の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">有機廃液一時格納庫</td> <td>建物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要工程</td> <td colspan="4" style="border: 1px solid black;"></td> </tr> </tbody> </table>				年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	有機廃液一時格納庫	建物					主要工程					(削る)				有機廃液一時格納庫の削除
年 度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																				
有機廃液一時格納庫	建物																								
	主要工程																								
Empty space for 'Before Change' column																									

変更前	変更後	備考
<p><u>7</u> 廃棄物埋設施設又は廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項</p> <p>廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）は、次の品質管理体制の計画（以下「品質管理計画」という。）に定める要求事項に従って、保安活動の計画、実施、評価及び改善を行う。</p> <p style="text-align: center;">【品質管理計画】</p> <p>1. 目的</p> <p>機構は、原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則（令和2年原子力規制委員会規則第2号）に基づき、廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制を品質マネジメントシステムとして構築し、原子力の安全を確保することを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲</p> <p>本品質管理計画の第4章から第8章までは、廃棄物管理施設において実施する保安活動に適用する。</p> <p>3. 定義</p> <p>本品質管理計画における用語の定義は、原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則及び原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則の解釈に従うものとする。</p> <p>4. 品質マネジメントシステム</p> <p>4.1 一般要求事項</p>	<p><u>6</u> 廃棄物埋設施設又は廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項</p> <p>廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）は、次の品質管理体制の計画（以下「品質管理計画」という。）に定める要求事項に従って、保安活動の計画、実施、評価及び改善を行う。</p> <p style="text-align: center;">【品質管理計画】</p> <p>1. 目的</p> <p>機構は、原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則（令和2年原子力規制委員会規則第2号）に基づき、廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制を品質マネジメントシステムとして構築し、原子力の安全を確保することを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲</p> <p>本品質管理計画の第4章から第8章までは、廃棄物管理施設において実施する保安活動に適用する。</p> <p>3. 定義</p> <p>本品質管理計画における用語の定義は、原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則及び原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則の解釈に従うものとする。</p> <p>4. 品質マネジメントシステム</p> <p>4.1 一般要求事項</p>	<p>記載の適正化に伴う項番号の繰上げ</p>

[廃棄物管理事業変更許可の経緯]

変更前			変更後			備考
大洗研究所の廃棄物管理事業変更許可の経緯			大洗研究所の廃棄物管理事業変更許可の経緯			
許可年月日	許可番号	備考	許可年月日	許可番号	備考	
平成 4 年 3 月 30 日	3 安 第 4 8 1 号	廃棄物管理の事業の許可	平成 4 年 3 月 30 日	3 安 第 4 8 1 号	廃棄物管理の事業の許可	
平成 7 年 5 月 26 日	7 安 (廃規) 第 15 号	排水監視設備に係る設置場所及び廃液の管理方法の変更	平成 7 年 5 月 26 日	7 安 (廃規) 第 15 号	排水監視設備に係る設置場所及び廃液の管理方法の変更	
平成 11 年 10 月 15 日	11 安 (廃規) 第 35 号	固体集積保管場Ⅳの設置等	平成 11 年 10 月 15 日	11 安 (廃規) 第 35 号	固体集積保管場Ⅳの設置等	
平成 16 年 2 月 4 日	平成 15・11・19 原第 1 号	固体集積保管場Ⅰの建物構造変更等	平成 16 年 2 月 4 日	平成 15・11・19 原第 1 号	固体集積保管場Ⅰの建物構造変更等	
平成 23 年 1 月 13 日	平成 20・12・10 原第 7 号	混練方式のセメント固化装置及び固体廃棄物減容処理施設の設置等	平成 23 年 1 月 13 日	平成 20・12・10 原第 7 号	混練方式のセメント固化装置及び固体廃棄物減容処理施設の設置等	
平成 24 年 3 月 26 日	平成 23・11・28 原第 4 号	敷地形状の一部及び北門の位置の変更	平成 24 年 3 月 26 日	平成 23・11・28 原第 4 号	敷地形状の一部及び北門の位置の変更	
平成 30 年 8 月 22 日	原規規発第 1808221 号	新規制基準適合性に係る記載の変更及び追記	平成 30 年 8 月 22 日	原規規発第 1808221 号	新規制基準適合性に係る記載の変更及び追記	
			<u>令和 年 月 日</u>		<u>共用設備の見直し、維持すべき安全機能の見直し、有機廃液一時格納庫と化学処理装置の使用の停止及び通信連絡設備の見直し</u>	

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業変更許可申請書の添付書類は、以下のとおりである。</p> <p>添付書類一 事業計画書 別添 1 に示すとおり。</p> <p>添付書類二 変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書 別添 2 に示すとおり。</p> <p>添付書類三 変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書 別添 3 に示すとおり。</p> <p>添付書類四 変更に係る廃棄物管理施設の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図 別添 4 に示すとおり。</p> <p>添付書類五 変更後における廃棄物管理施設の安全設計に関する説明書 別添 5 に示すとおり。</p> <p>添付書類六 変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書 別添 6 に示すとおり。</p> <p>添付書類七 変更後における廃棄物管理施設に係る設備の操作上の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される廃棄物管理施設の事故の種類、程度、影響等に関する説明書 別添 7 に示すとおり。</p> <p>添付書類八 <u>現に事業を行っている場合にあつては、その事業の概要に関する説明書</u> 別添 8 に示すとおり。(省略)</p> <p><u>法人にあつては、定款又は寄付行為、役員の名簿及び履歴、登記簿の抄本並びに最近の財産目録、貸借対照表及び損益計算書</u> 別添 9 に示すとおり。(省略)</p>	<p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業変更許可申請書の添付書類は、以下のとおりである。</p> <p>添付書類一 事業計画書 別添 1 に示すとおり。</p> <p>添付書類二 変更に係る廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書 別添 2 に示すとおり。</p> <p>添付書類三 変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書 別添 3 に示すとおり。</p> <p>添付書類四 変更に係る廃棄物管理施設の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図 別添 4 に示すとおり。</p> <p>添付書類五 変更後における廃棄物管理施設の安全設計に関する説明書 別添 5 に示すとおり。</p> <p>添付書類六 変更後における核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書 別添 6 に示すとおり。</p> <p>添付書類七 変更後における廃棄物管理施設に係る設備の操作上の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される廃棄物管理施設の事故の種類、程度、影響等に関する説明書 別添 7 に示すとおり。</p> <p>添付書類八 <u>変更後における廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書</u> 別添 8 に示すとおり。</p> <p>(削る)</p>	<p>法令改正に伴う修正</p>

変 更 前	変 更 後	備 考																										
<p>ハ 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画 本変更に係る工事に要する資金の額及び調達計画は、次のとおりである。</p> <p>1. 変更の工事に要する資金の額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;"><u>平成 30 ~ 33</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">項 目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃液処理棟の改修</td> <td style="text-align: center;"><u>249</u></td> </tr> <tr> <td><u>β・γ 固体処理棟Ⅳの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>222</u></td> </tr> <tr> <td><u>固体集積保管場Ⅰの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>160</u></td> </tr> <tr> <td><u>β・γ 固体処理棟Ⅱの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>147</u></td> </tr> <tr> <td><u>α 一時格納庫の改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>125</u></td> </tr> <tr> <td><u>廃液貯留施設Ⅰの改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>53</u></td> </tr> <tr> <td><u>有機廃液一時格納庫の改修</u></td> <td style="text-align: center;"><u>16</u></td> </tr> <tr> <td><u>総 計</u></td> <td style="text-align: center;"><u>972</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画 本工事に要する資金は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の運営費交付金をもって充当する計画である。</p>	年 度	<u>平成 30 ~ 33</u>	項 目		廃液処理棟の改修	<u>249</u>	<u>β・γ 固体処理棟Ⅳの改修</u>	<u>222</u>	<u>固体集積保管場Ⅰの改修</u>	<u>160</u>	<u>β・γ 固体処理棟Ⅱの改修</u>	<u>147</u>	<u>α 一時格納庫の改修</u>	<u>125</u>	<u>廃液貯留施設Ⅰの改修</u>	<u>53</u>	<u>有機廃液一時格納庫の改修</u>	<u>16</u>	<u>総 計</u>	<u>972</u>	<p>ハ 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画 本変更に係る工事に要する資金の額及び調達計画は、次のとおりである。</p> <p>1. 変更の工事に要する資金の額 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;"><u>令和 4 ~ 5</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">項 目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃液処理棟の改修</td> <td style="text-align: center;"><u>300</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画 本工事に要する資金は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の運営費交付金をもって充当する計画である。</p>	年 度	<u>令和 4 ~ 5</u>	項 目		廃液処理棟の改修	<u>300</u>	<p>記載の見直し</p> <p>維持すべき安全機能の適正化に伴い削除</p> <p>有機廃液一時格納庫の削除</p>
年 度	<u>平成 30 ~ 33</u>																											
項 目																												
廃液処理棟の改修	<u>249</u>																											
<u>β・γ 固体処理棟Ⅳの改修</u>	<u>222</u>																											
<u>固体集積保管場Ⅰの改修</u>	<u>160</u>																											
<u>β・γ 固体処理棟Ⅱの改修</u>	<u>147</u>																											
<u>α 一時格納庫の改修</u>	<u>125</u>																											
<u>廃液貯留施設Ⅰの改修</u>	<u>53</u>																											
<u>有機廃液一時格納庫の改修</u>	<u>16</u>																											
<u>総 計</u>	<u>972</u>																											
年 度	<u>令和 4 ~ 5</u>																											
項 目																												
廃液処理棟の改修	<u>300</u>																											

変更前									変更後						備考	
ニ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り (単位：百万円)									ニ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り (単位：百万円)						記載の見直し	
年度		<u>平成</u>							年度		<u>令和</u>					
摘要		<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>27</u>	<u>28</u>	<u>29</u>	摘要		<u>5</u>	<u>6</u>	<u>7</u>	<u>8</u>		<u>9</u>
収入	交付金、事業収入	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	収入	交付金、事業収入	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>		<u>1,100</u>
支出	運転管理費	<u>600</u>	<u>600</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	支出	運転管理費	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	<u>1,100</u>	
ホ その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所で行う廃棄物管理施設の運転管理に係る費用は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法に基づく一般会計運営費交付金及び特別会計運営費交付金により充当する計画である。 なお、管理する廃棄物の最終的な取扱いについては、放射性廃棄物の処理及び管理を委託する者と取決めを締結し、これを履行させることとする。									ホ その他変更後における廃棄物管理の事業に関する経理的基礎を有することを明らかにする事項 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所で行う廃棄物管理施設の運転管理に係る費用は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法に基づく一般会計運営費交付金及び特別会計運営費交付金により充当する計画である。 なお、管理する廃棄物の最終的な取扱いについては、放射性廃棄物の処理及び管理を委託する者と取決めを締結し、これを履行させることとする。							

変 更 前	変 更 後	備 考
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保 3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験 4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質 <u>保証</u> 活動 5. 技術者に対する教育・訓練 6. 有資格者等の選任・配置 	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保 3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験 4. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質 <u>マネジメント</u> 活動 5. 技術者に対する教育・訓練 6. 有資格者等の選任・配置 	<p>品質管理基準規則の 施行に基づく見直し</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所において実施する廃棄物管理の方法にあつては、本変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術によるもの又はこれらに準ずるものではなく、既に原子力施設において実績のある廃棄物管理、放射線管理及び土木・建築工事の技術を利用している。</p> <p>また、大洗研究所は、創立以来、放射性廃棄物に関する研究、技術開発、調査、施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行っており、その経験及び成果を施設の設計及び工事並びに運転及び保守に反映している。</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、廃棄物管理施設を含む原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を擁している。</p> <p>本変更に係る業務には、研究職又は技術職のなかから、廃棄物管理施設及び類似施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を充てている。大洗研究所の主たる技術者及びその履歴は、第1表に示すとおりである。</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業に関する組織、技術者、経験及び品質 <u>保証</u> 活動等の現状は次のとおりである。</p> <p>1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 <u>平成30年4月1日</u>現在の廃棄物管理施設に係る管理体制を第1図に示す。</p> <p>大洗研究所の廃棄物管理施設については、廃棄物管理施設の保安規定に基づき、廃棄物管理施設の設計及び工事の業務は環境保全部 <u>及び建設部</u> が実施している。また、廃棄</p>	<p>イ 変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術による廃棄物管理の方法又はこれらに準ずるものの概要</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が大洗研究所において実施する廃棄物管理の方法にあつては、本変更に係る特許権その他の技術に関する権利若しくは特別の技術によるもの又はこれらに準ずるものではなく、既に原子力施設において実績のある廃棄物管理、放射線管理及び土木・建築工事の技術を利用している。</p> <p>また、大洗研究所は、創立以来、放射性廃棄物に関する研究、技術開発、調査、施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行っており、その経験及び成果を施設の設計及び工事並びに運転及び保守に反映している。</p> <p>ロ 変更に係る主たる技術者の履歴</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、廃棄物管理施設を含む原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を擁している。</p> <p>本変更に係る業務には、研究職又は技術職のなかから、廃棄物管理施設及び類似施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を積んだ技術者を充てている。大洗研究所の主たる技術者及びその履歴は、第1表に示すとおりである。</p> <p>ハ その他変更後における廃棄物管理に関する技術的能力に関する事項</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理事業に関する組織、技術者、経験及び品質 <u>マネジメント</u> 活動等の現状は次のとおりである。</p> <p>1. 設計及び工事並びに運転及び保守のための組織 <u>令和4年4月1日</u>現在の廃棄物管理施設に係る管理体制を第1図に示す。</p> <p>大洗研究所の廃棄物管理施設については、廃棄物管理施設の保安規定に基づき、廃棄物管理施設の設計及び工事の業務は環境保全部が実施している。また、廃棄</p>	<p>品質管理基準規則の施行に基づく見直し</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>物管理施設の運転及び保守の業務は環境保全部及び放射線管理部が実施しており、放射線管理に関する業務を除く廃棄物管理施設の運転計画の作成、運転及び保守に関する業務は環境保全部が、放射線管理に関する業務は放射線管理部が実施している。<u>なお、工事中の固体廃棄物減容処理施設に関しては、運転及び保守を適格に遂行するため、運転開始前に組織を見直し、保安規定において明確にする。</u></p> <p>理事長の下には中央安全審査・品質保証委員会を設置し、設計及び工事の根拠となる廃棄物管理施設の事業許可並びにその変更に関する事項の審議を行っている。また、大洗研究所長（以下「所長」という。）の下には原子炉施設等安全審査委員会を、環境保全部長の下には環境保全部品質保証技術検討会を設置し、設計及び工事に関する事項並びに運転及び保守に対する安全性に関する技術的な事項の審議を行っている。</p> <p>法令等に基づき、廃棄物管理施設に廃棄物取扱主任者を配置している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築している。また、固体廃棄物減容処理施設に関しては、運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築する方針を示している。</p> <p>2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保</p> <p><u>平成 30 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織のうち、大洗研究所の技術者の数は <u>94 名</u>であり、その経験年数は第 2 表に示すとおりである。</p> <p><u>平成 30 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織の技術者のうち、大洗研究所の原子炉主任技術者等の有資格者は第 3 表に示すとおりである。また、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識及び技術・技能を有する技術者を適切に確保している。</p> <p>なお、大洗研究所の他部署や他事業所と、専門知識及び技術・技能を有する技術者の人事異動による人材交流を図る他、新規採用者及び異動者にあつては、各種資格取得の奨励を始め、専門知識及び技術・技能を有する技術者への育成を図り、今後も、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識</p>	<p>物管理施設の運転及び保守の業務は環境保全部及び放射線管理部が実施しており、放射線管理に関する業務を除く廃棄物管理施設の運転計画の作成、運転及び保守に関する業務は環境保全部が、放射線管理に関する業務は放射線管理部が実施している。</p> <p>理事長の下には中央安全審査・品質保証委員会を設置し、設計及び工事の根拠となる廃棄物管理施設の事業許可並びにその変更に関する事項の審議を行っている。また、大洗研究所長（以下「所長」という。）の下には原子炉施設等安全審査委員会を、環境保全部長の下には環境保全部品質保証技術検討会を設置し、設計及び工事に関する事項並びに運転及び保守に対する安全性に関する技術的な事項の審議を行っている。</p> <p>法令等に基づき、廃棄物管理施設に廃棄物取扱主任者を配置している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築している。また、固体廃棄物減容処理施設に関しては、運転及び保守を適格に遂行するに足りる、役割分担が明確化された組織を適切に構築する方針を示している。</p> <p>2. 設計及び工事並びに運転及び保守に係る技術者の確保</p> <p><u>令和 4 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織のうち、大洗研究所の技術者の数は <u>118 名</u>であり、その経験年数は第 2 表に示すとおりである。</p> <p><u>令和 4 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る組織の技術者のうち、大洗研究所の原子炉主任技術者等の有資格者は第 3 表に示すとおりである。また、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p>よって、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識及び技術・技能を有する技術者を適切に確保している。</p> <p>なお、大洗研究所の他部署や他事業所と、専門知識及び技術・技能を有する技術者の人事異動による人材交流を図る他、新規採用者及び異動者にあつては、各種資格取得の奨励を始め、専門知識及び技術・技能を有する技術者への育成を図り、今後も、設計及び工事並びに運転及び保守を行うために必要となる専門知識</p>	<p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>及び技術・技能を有する技術者の確保に努める。</p> <p>3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験</p> <p>日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が解散し、平成 17 年 10 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構が新たに発足した。その後、平成 27 年 4 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構から国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に名称を変更した。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が長年にわたって蓄積してきた原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を有している。</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、大洗研究所において、日本原子力研究所が原子炉施設の附属施設として放射性廃棄物の処理施設及び保管施設を設計し、昭和 42 年に工事を開始し、当該施設の運転及び保守を行ってきた。平成 4 年 3 月には廃棄物管理事業の許可を取得し、平成 8 年 3 月から現在の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)及び大洗研究所(南地区)並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社から放射性廃棄物を受け入れている。この間、処理後の 200 リットルドラム缶に換算して 3 万本を超える量の廃棄物の処理や処理後の廃棄物の保管に係る施設の運転及び保守の他、廃棄物の処理や保管する施設の増設のための設計及び工事も併せて実施しており、<u>4</u>0 年以上にわたる設計及び工事並びに運転及び保守の経験を有している。</p> <p>また、他事業所の廃棄物の取り扱いに関する原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る経験を有する者の人事異動による人の交流や、情報を共有するための会議を通じて経験の情報交換を行っている。さらに、新入職員や経験を有しない異動者には、必要な経験が備わるよう、教育・訓練を行っている。</p> <p>よって、廃棄物管理施設に係る同等又は類似の施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を十分に具備している。</p> <p>なお、大洗研究所の施設の運転及び保守において、一般公衆へ影響を与えるような事象は発生していない。</p>	<p>及び技術・技能を有する技術者の確保に努める。</p> <p>3. 設計及び工事並びに運転及び保守の経験</p> <p>日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が解散し、平成 17 年 10 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構が新たに発足した。その後、平成 27 年 4 月 1 日に独立行政法人日本原子力研究開発機構から国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に名称を変更した。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構が長年にわたって蓄積してきた原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を有している。</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、大洗研究所において、日本原子力研究所が原子炉施設の附属施設として放射性廃棄物の処理施設及び保管施設を設計し、昭和 42 年に工事を開始し、当該施設の運転及び保守を行ってきた。平成 4 年 3 月には廃棄物管理事業の許可を取得し、平成 8 年 3 月から現在の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)及び大洗研究所(南地区)並びに国立大学法人東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター及び日本核燃料開発株式会社から放射性廃棄物を受け入れている。この間、処理後の 200 リットルドラム缶に換算して 3 万本を超える量の廃棄物の処理や処理後の廃棄物の保管に係る施設の運転及び保守の他、廃棄物の処理や保管する施設の増設のための設計及び工事も併せて実施しており、<u>5</u>0 年以上にわたる設計及び工事並びに運転及び保守の経験を有している。</p> <p>また、他事業所の廃棄物の取り扱いに関する原子力施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る経験を有する者の人事異動による人の交流や、情報を共有するための会議を通じて経験の情報交換を行っている。さらに、新入職員や経験を有しない異動者には、必要な経験が備わるよう、教育・訓練を行っている。</p> <p>よって、廃棄物管理施設に係る同等又は類似の施設の設計及び工事並びに運転及び保守の経験を十分に具備している。</p> <p>なお、大洗研究所の施設の運転及び保守において、一般公衆へ影響を与えるような事象は発生していない。</p>	<p>記載の見直し</p>

変更前	変更後	備考
<p>質保証活動の品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立、実施及び維持を確実にする。また、その実施状況及び改善の必要性について理事長へ報告するとともに、業務に従事する要員に対して関係法令を遵守すること及び原子力安全を確保することの認識を高める業務を行う。</p> <p>中央安全審査・品質保証委員会は、廃棄物管理施設の設計及び工事の根拠となる廃棄物管理事業許可及びその変更に関する事項並びに品質保証活動の基本事項を審議する。</p> <p>所長は、大洗研究所における廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動を統括する。</p> <p>原子炉施設等安全審査委員会は、廃棄物管理施設の安全性等に関する事項を審議する。</p> <p>品質保証推進委員会は、品質保証活動に関する事項を審議する。</p> <p>監査部門は実施部門から独立して監査を実施する。</p> <p>統括監査の職は、廃棄物管理施設の設置及び工事並びに運転及び保守に係る品質保証活動の監査を統括するとともに、監査プロセスの管理責任者とする。また、監査の職が行う内部監査の結果を理事長に報告する。</p> <p>監査の職は、品質保証活動が適切に実施及び維持されていることを確認するため、内部監査を行う。</p> <p>環境保全部長は、環境保全部における品質保証活動の責任と権限を有し、環境保全部内に品質保証審査機関として環境保全部品質保証技術検討会を設け、品質保証活動を確実に実施するための要領を定め、品質目標を設定し、品質保証活動を実施するとともに、その継続的改善を行う他、廃棄物管理施設の設計及び工事に関する事項並びに運転及び保守に対する安全性に関する技術的な事項の審議を行う。</p> <p>環境保全部長及び環境保全部の各課室長は、プロセス責任者として、それぞれ所掌する業務に関してプロセスの確立、実施及び有効性の継続的改善を行う。また、業務に従事する要員の廃棄物管理施設に対する要求事項についての認識を深めさせるとともに、成果を含む実施状況について評価する。さらに、安全</p>	<p>質マネジメント活動の品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立、実施及び維持を確実にする。また、その実施状況及び改善の必要性について理事長へ報告するとともに、業務に従事する要員に対して関係法令を遵守すること及び原子力安全を確保することの認識を高める業務を行う。</p> <p>中央安全審査・品質保証委員会は、廃棄物管理施設の設計及び工事の根拠となる廃棄物管理事業許可及びその変更に関する事項並びに品質マネジメント活動の基本事項を審議する。</p> <p>所長は、大洗研究所における廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動を統括する。</p> <p>原子炉施設等安全審査委員会は、廃棄物管理施設の安全性等に関する事項を審議する。</p> <p>品質保証推進委員会は、品質マネジメント活動に関する事項を審議する。</p> <p>監査部門は実施部門から独立して監査を実施する。</p> <p>統括監査の職は、廃棄物管理施設の設置及び工事並びに運転及び保守に係る品質マネジメント活動の監査を統括するとともに、監査プロセスの管理責任者とする。また、監査の職が行う内部監査の結果を理事長に報告する。</p> <p>監査の職は、品質マネジメント活動が適切に実施及び維持されていることを確認するため、内部監査を行う。</p> <p>環境保全部長は、環境保全部における品質マネジメント活動の責任と権限を有し、環境保全部内に品質マネジメント審査機関として環境保全部品質保証技術検討会を設け、品質マネジメント活動を確実に実施するための要領を定め、品質目標を設定し、品質マネジメント活動を実施するとともに、その継続的改善を行う他、廃棄物管理施設の設計及び工事に関する事項並びに運転及び保守に対する安全性に関する技術的な事項の審議を行う。</p> <p>環境保全部長及び環境保全部の各課室長は、プロセス責任者として、それぞれ所掌する業務に関してプロセスの確立、実施及び有効性の継続的改善を行う。また、業務に従事する要員の廃棄物管理施設に対する要求事項についての認識を深めさせるとともに、成果を含む実施状況について評価する。さらに、安全</p>	<p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p>

変更前	変更後	備考
<p>文化を<u>醸成</u>するための活動を促進する。</p> <p>5. 技術者に対する教育・訓練</p> <p>廃棄物管理施設における災害の発生を未然に防止し、一般公衆の被ばくを合理的に達成可能な限り低い水準に保つため、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行う技術者に対し、その専門知識及び技術・技能を維持・向上させるための教育・訓練として、関係法令及び保安規定の遵守に関する定期的な教育、他の原子力施設における事故トラブル事例の周知など安全意識の向上に関する教育、技術者として素養を高めるために必要な教育並びに廃棄物管理施設における設計及び工事並びに運転及び保守に係る実務訓練を行うとともに、工事及び保守の業務に必要な作業責任者や検査員の認定を行っている。加えて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力人材育成センターにおいては、経験を有しない異動者への放射線取扱業務を行うための基礎知識の付与の他、経験を有する者への専門知識及び技術・技能を向上させるための教育・訓練（研修）を行っている。</p> <p>大洗研究所の<u>平成 30 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る研修者数は、第 4 表に示すとおりである。</p> <p>また、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に必要な教育・訓練を今後も継続して行っていく。さらに、保安活動や意識向上のための啓発活動等を通じて、安全文化の<u>醸成</u>を今後も継続して図っていく。</p> <p>なお、請負会社の作業員に対しても、技術者と同等の教育・訓練を実施している。</p> <p>6. 有資格者等の選任・配置</p> <p>大洗研究所では、法令等に基づき、核燃料取扱主任者の免状を有する技術者から廃棄物取扱主任者を 1 名選任し、廃棄物取扱主任者の職務に専任できるよう組織を構築し、廃棄物管理施設に配置している。また、廃棄物取扱主任者が不在時においても廃棄物取扱主任者の職務に支障が生じないように、核燃料取扱主任者</p>	<p>文化を<u>育成・維持</u>するための活動を促進する。</p> <p>5. 技術者に対する教育・訓練</p> <p>廃棄物管理施設における災害の発生を未然に防止し、一般公衆の被ばくを合理的に達成可能な限り低い水準に保つため、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守を行う技術者に対し、その専門知識及び技術・技能を維持・向上させるための教育・訓練として、関係法令及び保安規定の遵守に関する定期的な教育、他の原子力施設における事故トラブル事例の周知など安全意識の向上に関する教育、技術者として素養を高めるために必要な教育並びに廃棄物管理施設における設計及び工事並びに運転及び保守に係る実務訓練を行うとともに、工事及び保守の業務に必要な作業責任者や検査員の認定を行っている。加えて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力人材育成センターにおいては、経験を有しない異動者への放射線取扱業務を行うための基礎知識の付与の他、経験を有する者への専門知識及び技術・技能を向上させるための教育・訓練（研修）を行っている。</p> <p>大洗研究所の<u>令和 4 年 4 月 1 日</u>現在における廃棄物管理施設に係る研修者数は、第 4 表に示すとおりである。</p> <p>また、廃棄物管理施設の設計及び工事並びに運転及び保守に必要な教育・訓練を今後も継続して行っていく。さらに、保安活動や意識向上のための啓発活動等を通じて、安全文化の<u>育成・維持</u>を今後も継続して図っていく。</p> <p>なお、請負会社の作業員に対しても、技術者と同等の教育・訓練を実施している。</p> <p>6. 有資格者等の選任・配置</p> <p>大洗研究所では、法令等に基づき、核燃料取扱主任者の免状を有する技術者から廃棄物取扱主任者を 1 名選任し、廃棄物取扱主任者の職務に専任できるよう組織を構築し、廃棄物管理施設に配置している。また、廃棄物取扱主任者が不在時においても廃棄物取扱主任者の職務に支障が生じないように、核燃料取扱主任者</p>	<p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p> <p>記載の見直し</p>

変 更 前	変 更 後	備 考								
<p>の免状を有する技術者から代行者を1名選任している。 なお、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p style="text-align: center;">第1表 主たる技術者の履歴 (平成30年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="160 709 1288 1822"> <thead> <tr> <th data-bbox="160 709 359 779">氏 名</th> <th data-bbox="359 709 1288 779">履 歴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="160 779 1288 1822" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">個人情報のため公開できません。</div> </td> </tr> </tbody> </table>	氏 名	履 歴	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">個人情報のため公開できません。</div>		<p>の免状を有する技術者から代行者を1名選任している。 なお、工事又は保守にあつては、必要な資格を有する者を確保して実施している。</p> <p style="text-align: center;">第1表 主たる技術者の履歴 (令和4年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1359 709 2510 1822"> <thead> <tr> <th data-bbox="1359 709 1558 779">氏 名</th> <th data-bbox="1558 709 2510 779">履 歴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1359 779 2510 1822" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">個人情報のため公開できません。</div> </td> </tr> </tbody> </table>	氏 名	履 歴	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">個人情報のため公開できません。</div>		<p style="text-align: center;">記載の見直し (以下、同様)</p>
氏 名	履 歴									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">個人情報のため公開できません。</div>										
氏 名	履 歴									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">個人情報のため公開できません。</div>										

変 更 前	変 更 後	備 考
<div data-bbox="163 294 1291 1648" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"><p data-bbox="489 814 955 856">個人情報のため公開できません。</p></div>	<div data-bbox="1359 294 2507 1533" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"><p data-bbox="1706 814 2172 856">個人情報のため公開できません。</p></div>	

変 更 前	変 更 後	備 考
<div data-bbox="163 289 1291 1549" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"><p data-bbox="489 856 952 898">個人情報のため公開できません。</p></div>	<div data-bbox="1359 289 2507 1833" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"><p data-bbox="1703 867 2163 909">個人情報のため公開できません。</p></div>	

変 更 前	変 更 後	備 考
<p data-bbox="489 903 955 949">個人情報のため公開できません。</p>	<p data-bbox="1682 903 2148 949">個人情報のため公開できません。</p>	

変 更 前	変 更 後	備 考
<div data-bbox="166 296 1288 1310" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p data-bbox="492 785 955 827">個人情報のため公開できません。</p></div>	<div data-bbox="1359 296 2510 1856" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p data-bbox="1703 785 2166 827">個人情報のため公開できません。</p></div>	

変 更 前	変 更 後	備 考
<div data-bbox="160 289 1288 806" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"><p data-bbox="486 516 949 554">個人情報のため公開できません。</p></div>	<div data-bbox="1359 289 2510 806" style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"><p data-bbox="1685 516 2148 554">個人情報のため公開できません。</p></div>	

変更前	変更後	備考
		<p>体制図の体裁見直し</p>
<p>第1図 廃棄物管理施設に係る管理体制図</p>	<p>第1図 廃棄物管理施設に係る管理体制図</p>	

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>別添 <u>2</u></p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 三</p> <p>変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書</p>	<p>別添 <u>3</u></p> <p style="text-align: center;">添 付 書 類 三</p> <p>変更に係る廃棄物管理施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
第 2.4.3 表(1) 低風速時(0.5~2.0m/s)の同一風向継続時間 出現回数(10m高) 3-2-表-45	第 2.4.3 表(1) 低風速時(0.5~2.0m/s)の同一風向継続時間 出現回数(10m高) 3-2-表-45	
第 2.4.3 表(2) 低風速時(0.5~2.0m/s)の同一風向継続時間 出現回数(40m高) 3-2-表-45	第 2.4.3 表(2) 低風速時(0.5~2.0m/s)の同一風向継続時間 出現回数(40m高) 3-2-表-45	
第 2.4.4 表 静穏継続時間出現回数(頻度)及び年間静穏時間 3-2-表-45	第 2.4.4 表 静穏継続時間出現回数(頻度)及び年間静穏時間 3-2-表-45	
第 2.4.5 表 大気安定度分類表 3-2-表-45	第 2.4.5 表 大気安定度分類表 3-2-表-45	
第 2.4.6 表 大気安定度継続時間出現回数 3-2-表-46	第 2.4.6 表 大気安定度継続時間出現回数 3-2-表-46	
第 2.5.1 表 異常年の検定(年別の風向 F ₀ 値) 3-2-表-46	第 2.5.1 表 異常年の検定(年別の風向 F ₀ 値) 3-2-表-46	記載の適正化
第 2.5.2 表 異常年の検定(年別の風速階級 F ₀ 値) 3-2-表-46	第 2.5.2 表 異常年の検定(年別の風速階級 F ₀ 値) 3-2-表-46	記載の適正化
第 2.5.3 表 通常時の被ばく評価に用いる周辺監視区域境界 までの距離 3-2-表-47	第 2.5.3 表 通常時の被ばく評価に用いる周辺監視区域境界 までの距離 3-2-表-47	
第 2.5.4 表 事故時の被ばく評価に用いる周辺監視区域境界 までの距離 3-2-表-48	第 2.5.4 表 事故時の被ばく評価に用いる周辺監視区域境界 までの距離 3-2-表-48	
第 2.5.5 表(1) 風向出現頻度及び風向別大気安定度別 出現回数(10m高) 3-2-表-49	第 2.5.5 表(1) 風向出現頻度及び風向別大気安定度別 出現回数(10m高) 3-2-表-49	
第 2.5.5 表(2) 風向出現頻度及び風向別大気安定度別 出現回数(40m高) 3-2-表-49	第 2.5.5 表(2) 風向出現頻度及び風向別大気安定度別 出現回数(40m高) 3-2-表-49	
第 2.5.6 表(1) 風向別大気安定度別風速逆数の総和 及び平均(10m高) 3-2-表-50	第 2.5.6 表(1) 風向別大気安定度別風速逆数の総和 及び平均(10m高) 3-2-表-50	
第 2.5.6 表(2) 風向別大気安定度別風速逆数の総和 及び平均(40m高) 3-2-表-50	第 2.5.6 表(2) 風向別大気安定度別風速逆数の総和 及び平均(40m高) 3-2-表-50	
第 2.5.7 表 放射性物質の相対濃度 3-2-表-51	第 2.5.7 表 放射性物質の相対濃度 3-2-表-51	
第 3.2.1 表 敷地周辺の地質層序 3-3-表-1	第 3.2.1 表 敷地周辺の地質層序 3-3-表-1	
第 3.2.2 表 物理的特性試験結果 3-3-表-2	第 3.2.2 表 物理的特性試験結果 3-3-表-2	
第 3.2.3 表 三軸圧縮試験結果 3-3-表-3	第 3.2.3 表 三軸圧縮試験結果 3-3-表-3	
第 3.2.4 表 圧密試験結果 3-3-表-4	第 3.2.4 表 圧密試験結果 3-3-表-4	
第 3.2.5 表 平板載荷試験結果 3-3-表-4	第 3.2.5 表 平板載荷試験結果 3-3-表-4	
第 3.2.6 表 室内土質試験結果による支持地盤の許容支持力 度 3-3-表-5	第 3.2.6 表 室内土質試験結果による支持地盤の許容支持力 度 3-3-表-5	
第 3.2.7 表 地下水面測定結果 3-3-表-5	第 3.2.7 表 地下水面測定結果 3-3-表-5	
<p>(主に平成 25 年までのデータ)</p> <p>第 6.1.1 表 大洗研究所(北地区)から半径 100 km 以内の</p>	<p>(主に平成 25 年までのデータ)</p> <p>第 6.1.1 表 大洗研究所(北地区)から半径 100 km 以内の</p>	

変更前	変更後	備考
産業就業者数、産業別純生産額等（平成7年度）・・・3-6-表-45	産業就業者数、産業別純生産額等（平成7年度）・・・3-6-表-45	
第6-3-2表(1) 大洗研究所から半径10km以内に含まれる隣接市町村の 主要農作物の作付面積及び収穫量・・・3-6-表-46	第6-3-2表(1) 大洗研究所から半径10km以内に含まれる隣接市町村の 主要農作物の作付面積及び収穫量・・・3-6-表-46	
第6-3-2表(2) 大洗研究所から半径10km以内に含まれる隣接市町村の 主要農作物の作付面積及び収穫量・・・3-6-表-47	第6-3-2表(2) 大洗研究所から半径10km以内に含まれる隣接市町村の 主要農作物の作付面積及び収穫量・・・3-6-表-47	
第6-3-3表 大洗研究所から半径10km以内に含まれる隣接市町村の 主要家畜種類別統計・・・3-6-表-48	第6-3-3表 大洗研究所から半径10km以内に含まれる隣接市町村の 主要家畜種類別統計・・・3-6-表-48	
第6-3-4表(1) 大洗研究所周辺漁業地区別・魚種別漁獲量・・・3-6-表-49	第6-3-4表(1) 大洗研究所周辺漁業地区別・魚種別漁獲量・・・3-6-表-49	
第6-3-4表(2) 大洗研究所周辺漁業地区別・魚種別漁獲量・・・3-6-表-50	第6-3-4表(2) 大洗研究所周辺漁業地区別・魚種別獲得量・・・3-6-表-50	
第6-3-5表 大洗町の従業員50名以上の施設等・・・3-6-表-51 (主に平成12年までのデータ) (参考)	第6-3-5表 大洗町の従業員50名以上の <u>主な</u> 施設等・・・3-6-表-51 (主に平成12年までのデータ) (参考)	記載の適正化
第6.1.1表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径100km以内の 人口分布・・・3-6-表-52	第6.1.1表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径100km以内の 人口分布・・・3-6-表-52	記載の適正化（以下、同様）
第6.1.2表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径30km以内の 方位別人口分布・・・3-6-表-52	第6.1.2表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径30km以内の 方位別人口分布・・・3-6-表-52	
第6.1.3表(1) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径50km以内の 人口1万人以上の市町村・・・3-6-表-53	第6.1.3表(1) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径50km以内の 人口1万人以上の市町村・・・3-6-表-53	
第6.1.3表(2) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径50km以内の 人口1万人以上の市町村・・・3-6-表-54	第6.1.3表(2) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径50km以内の 人口1万人以上の市町村・・・3-6-表-54	
第6.2.1表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径5km以内の 隣接市町村の主な集落の人口・・・3-6-表-55	第6.2.1表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径5km以内の 隣接市町村の主な集落の人口・・・3-6-表-55	
第6.2.2表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる小学校・・・3-6-表-56	第6.2.2表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる小学校・・・3-6-表-56	
第6.2.3表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる <u>小</u> 学校・・・3-6-表-56	第6.2.3表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる <u>中</u> 学校・・・3-6-表-56	
第6.2.4表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる高等学校及び大学校・・・3-6-表-57	第6.2.4表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる高等学校及び大学校・・・3-6-表-57	
第6.2.5表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる幼稚園・・・3-6-表-57	第6.2.5表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径10km以内に 含まれる幼稚園・・・3-6-表-57	
第6.2.6表 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径10km周辺に 含まれる保育園、保育所・・・3-6-表-58	第6.2.6表 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径10km周辺に 含まれる保育園、保育所・・・3-6-表-58	
第6.2.7表(1) <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径10km周辺に 含まれる病（医）院、診療所・・・3-6-表-59	第6.2.7表(1) <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径10km周辺に 含まれる病（医）院、診療所・・・3-6-表-59	

変更前	変更後	備考
第 6.2.7 表(2) <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 周辺に含まれる病(医)院、診療所…………… 3-6-表-60	第 6.2.7 表(2) <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 周辺に含まれる病(医)院、診療所…………… 3-6-表-60	記載の適正化(以下、同様)
第 6.3.1 表 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別就業者数、産業別純生産額、農業粗生産額、製造品出荷額(平成 12 年)…………… 3-6-表-61	第 6.3.1 表 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別就業者数、産業別純生産額、農業粗生産額、製造品出荷額(平成 12 年)…………… 3-6-表-61	
第 6.3.2 表(1) <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-62	第 6.3.2 表(1) <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-62	
第 6.3.2 表(2) <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-63	第 6.3.2 表(2) <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量…………… 3-6-表-63	
第 6.3.3 表 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要家畜種類別統計…………… 3-6-表-64	第 6.3.3 表 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 10km 以内に含まれる隣接市町村の主要家畜種類別統計…………… 3-6-表-64	
第 6.3.4 表(1) <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺 漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-65	第 6.3.4 表(1) <u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺 漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-65	
第 6.3.4 表(2) <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) 周辺 漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-66	第 6.3.4 表(2) <u>大洗研究所</u> (北地区) 周辺 漁業地区別・魚種別漁獲量…………… 3-6-表-66	
第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数…………… 3-6-表-67	第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数…………… 3-6-表-67	
第 7.3.1 表 計算条件…………… 3-7-表-1	第 7.3.1 表 計算条件…………… 3-7-表-1	
第 7.3.2 表(1) パラメータスタディ一覧(すべり量の分布) 3-7-表-2	第 7.3.2 表(1) パラメータスタディ一覧(すべり量の分布) 3-7-表-2	
第 7.3.2 表(2) パラメータスタディ一覧(破壊開始点等) 3-7-表-3	第 7.3.2 表(2) パラメータスタディ一覧(破壊開始点等) 3-7-表-3	
第 7.3.3 表 パラメータスタディ結果…………… 3-7-表-3	第 7.3.3 表 パラメータスタディ結果…………… 3-7-表-3	
第 8.1.1 表 敷地を中心とする半径 160km 以内の第四紀 火山分布…………… 3-8-表-1	第 8.1.1 表 敷地を中心とする半径 160km 以内の第四紀 火山分布…………… 3-8-表-1	
第 9.3.1 表 日本で過去に発生した F3 竜巻一覧…………… 3-9-表-1	第 9.3.1 表 日本で過去に発生した F3 竜巻一覧…………… 3-9-表-1	
第 9.3.2 表 藤田スケールと風速の関係…………… 3-9-表-1	第 9.3.2 表 藤田スケールと風速の関係…………… 3-9-表-1	
第 9.3.3 表 竜巻検討地域における竜巻発生数の分析結果… 3-9-表-1	第 9.3.3 表 竜巻検討地域における竜巻発生数の分析結果… 3-9-表-1	
第 9.3.4 表 51.5 年間の竜巻発生数の分析結果…………… 3-9-表-2	第 9.3.4 表 51.5 年間の竜巻発生数の分析結果…………… 3-9-表-2	
第 9.3.5 表 竜巻検討地域における竜巻パラメータ	第 9.3.5 表 竜巻検討地域における竜巻パラメータ	

変 更 前	変 更 後	備 考
<p style="text-align: center;">図</p> <p>(主に平成 25 年までのデータ)</p> <p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地…………… 3-2-図-1</p> <p>第 2.3.1 図 気象観測設備配置図…………… 3-2-図-2</p> <p>第 2.4.1 図(1) 年別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-3</p> <p>第 2.4.1 図(2) 年別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-3</p> <p>第 2.4.1 図(3) 年別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.1 図(4) <u>5年</u>平均年間風配図(2009年1月～2013年12月) …………… 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.2 図(1) 月別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.2 図(2) 月別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-5</p> <p>第 2.4.2 図(3) 月別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-5</p> <p>第 2.4.2 図(4) 月別風配図(2009年1月～2013年12月) 3-2-図-6</p> <p>第 2.4.2 図(5) 月別風配図(2009年1月～2013年12月) 3-2-図-6</p> <p>第 2.4.2 図(6) 月別風配図(2009年1月～2013年12月) 3-2-図-7</p> <p>第 2.4.3 図 風速 0.5～2.0m/s の風配図(2009年1月～2013年12月) …………… 3-2-図-7</p> <p>第 2.4.4 図(1) 大気安定度(A+B+C型)の風配図 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-8</p> <p>第 2.4.4 図(2) 大気安定度(D型)の風配図 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-8</p> <p>第 2.4.4 図(3) 大気安定度(E+F+G型)の風配図 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-8</p> <p>第 2.4.5 図 月別平均風速(2009年1月～2013年12月) …… 3-2-図-9</p> <p>第 2.4.6 図(1) 月別時刻別平均風速(10m高) (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-9</p> <p>第 2.4.6 図(2) 月別時刻別平均風速(40m高) (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-10</p> <p>第 2.4.7 図(1) 風速階級別出現頻度 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-10</p> <p>第 2.4.7 図(2) 月別風速階級別出現頻度 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-11</p> <p>第 2.4.7 図(3) 月別風速階級別出現頻度</p>	<p style="text-align: center;">図</p> <p>(主に平成 25 年までのデータ)</p> <p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地…………… 3-2-図-1</p> <p>第 2.3.1 図 気象観測設備配置図…………… 3-2-図-2</p> <p>第 2.4.1 図(1) 年別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-3</p> <p>第 2.4.1 図(2) 年別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-3</p> <p>第 2.4.1 図(3) 年別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.1 図(4) 平均年間風配図(2009年1月～2013年12月) …………… 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.2 図(1) 月別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-4</p> <p>第 2.4.2 図(2) 月別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-5</p> <p>第 2.4.2 図(3) 月別風配図(2009年1月～2013年12月)・ 3-2-図-5</p> <p>第 2.4.2 図(4) 月別風配図(2009年1月～2013年12月) 3-2-図-6</p> <p>第 2.4.2 図(5) 月別風配図(2009年1月～2013年12月) 3-2-図-6</p> <p>第 2.4.2 図(6) 月別風配図(2009年1月～2013年12月) 3-2-図-7</p> <p>第 2.4.3 図 風速 0.5～2.0m/s の風配図(2009年1月～2013年12月) …………… 3-2-図-7</p> <p>第 2.4.4 図(1) 大気安定度(A+B+C型)の風配図 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-8</p> <p>第 2.4.4 図(2) 大気安定度(D型)の風配図 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-8</p> <p>第 2.4.4 図(3) 大気安定度(E+F+G型)の風配図 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-8</p> <p>第 2.4.5 図 月別平均風速(2009年1月～2013年12月) …… 3-2-図-9</p> <p>第 2.4.6 図(1) 月別時刻別平均風速(10m高) (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-9</p> <p>第 2.4.6 図(2) 月別時刻別平均風速(40m高) (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-10</p> <p>第 2.4.7 図(1) 風速階級別出現頻度 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-10</p> <p>第 2.4.7 図(2) 月別風速階級別出現頻度 (2009年1月～2013年12月)…………… 3-2-図-11</p> <p>第 2.4.7 図(3) 月別風速階級別出現頻度</p>	<p style="text-align: center;">記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
第 6.2.4 図 中学・高校及び大学校等…………… 3-6-図-6	第 6.2.4 図 中学・高校及び大学校等…………… 3-6-図-6	
第 6.2.5 図 大洗研究所（北地区）から半径 10km 以内の 幼稚園及び保育所（園）…………… 3-6-図-7	第 6.2.5 図 大洗研究所（北地区）から半径 10km 以内の 幼稚園及び保育所（園）…………… 3-6-図-7	
第 6.3.1 図 大洗研究所（北地区）から半径 10km 以内の 病院・医院・診療所…………… 3-6-図-8	第 6.3.1 図 大洗研究所（北地区）から半径 10km 以内の 病院・医院・診療所…………… 3-6-図-8	
第 6.3.2 図(1) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（田）…………… 3-6-図-9	第 6.3.2 図(1) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（田）…………… 3-6-図-9	
第 6.3.2 図(2) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（その他の農用地）…………… 3-6-図-10	第 6.3.2 図(2) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（その他の農用地）…………… 3-6-図-10	
第 6.3.2 図(3) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（森林）…………… 3-6-図-11	第 6.3.2 図(3) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（森林）…………… 3-6-図-11	
第 6.3.2 図(4) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（荒地）…………… 3-6-図-12	第 6.3.2 図(4) 大洗研究所（北地区）周辺の 土地利用状況（荒地）…………… 3-6-図-12	
第 6.3.2 図(5) 大洗研究所（北地区）周辺の土地利用状況 （建物用地）…………… 3-6-図-13	第 6.3.2 図(5) 大洗研究所（北地区）周辺の土地利用状況 （建物用地）…………… 3-6-図-13	
第 6.3.2 図(6) 大洗研究所（北地区）周辺の土地利用状況 （その他の用地）…………… 3-6-図-14	第 6.3.2 図(6) 大洗研究所（北地区）周辺の土地利用状況 （その他の用地）…………… 3-6-図-14	
第 6.3.2 図(7) 大洗研究所（北地区）周辺の土地利用状況 （ゴルフ場）…………… 3-6-図-15	第 6.3.2 図(7) 大洗研究所（北地区）周辺の土地利用状況 （ゴルフ場）…………… 3-6-図-15	
第 6.4.1 図 大洗研究所（北地区）周辺の鉄道、 主要道路及び海上交通網…………… 3-6-図-16	第 6.4.1 図 大洗研究所（北地区）周辺の鉄道、 主要道路及び海上交通網…………… 3-6-図-16	
第 6.4.2 図 大洗研究所（北地区）周辺の航空路…………… 3-6-図-17 （昭和 53 年までのデータ）（参考）	第 6.4.2 図 大洗研究所（北地区）周辺の航空路…………… 3-6-図-17 （昭和 53 年までのデータ）（参考）	
図 6-1 排気筒から半径 20km 以内の市町村位置図…………… 3-6-図-18	図 6-1 排気筒から半径 20km 以内の市町村位置図…………… 3-6-図-18	
図 6-2 排気筒から半径 20km 以内の 16 方位別人口分布…………… 3-6-図-19	図 6-2 排気筒から半径 20km 以内の 16 方位別人口分布…………… 3-6-図-19	
図 6-3 大洗研究所敷地周辺の保育所（園）及び幼稚園位置 図…………… 3-6-図-20	図 6-3 大洗研究所敷地周辺の保育所（園）及び幼稚園位置 図…………… 3-6-図-20	
図 6-4 大洗研究所敷地周辺の学校位置図…………… 3-6-図-21	図 6-4 大洗研究所敷地周辺の学校位置図…………… 3-6-図-21	
図 6-5 大洗研究所敷地周辺の病院位置図…………… 3-6-図-22	図 6-5 大洗研究所敷地周辺の病院位置図…………… 3-6-図-22	
図 6-6 大洗研究所敷地周辺の乳牛飼育地及び牧草栽培地位置 図…………… 3-6-図-23	図 6-6 大洗研究所敷地周辺の乳牛飼育地及び牧草栽培地位置 図…………… 3-6-図-23	
図 6-7 大洗研究所敷地周辺の鉄道及び主要道路図…………… 3-6-図-24	図 6-7 大洗研究所敷地周辺の鉄道及び主要道路図…………… 3-6-図-24	
図 6-8 大洗研究所上空一帯の航空路図…………… 3-6-図 22	図 6-8 大洗研究所上空一帯の航空路図…………… 3-6-図 <u>22</u>	記載の適正化

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>(昭和 60 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6.1.1 図 大洗研究所から半径 100km 以内の人口分布・・・ 3-6-図-23</p> <p>第 6.1.2 図 大洗研究所から半径 30km 以内の方位別人口分布 3-6-図-24</p> <p>第 6.1.3 図 大洗研究所から半径 50km 以内の市町村位置・・・ 3-6-図-24</p> <p>第 6.2.1 図 大洗研究所から半径 5km 以内の主な集落位置・・・ 3-6-図-25</p> <p>第 6.2.2 図 大洗研究所から半径 10km 以内の小・中学校・・・ 3-6-図-25</p> <p>第 6.2.3 図 大洗研究所から半径 10km 以内の高校及び大学校 3-6-図-26</p> <p>第 6.2.4 図 大洗研究所から半径 10km 以内の幼稚園及び 保育所(園)・・・ 3-6-図-26</p> <p>第 6.2.5 図 大洗研究所から半径 10km 以内の病(医)院・・・ 3-6-図-27</p> <p>第 6.3.1 図 大洗研究所周辺の乳牛飼育地及び牧草栽培地・・・ 3-6-図-27</p> <p>第 6.3.2 図 大洗研究所周辺の土地利用状況・・・ 3-6-図-28</p> <p>第 6.4.1 図 大洗研究所周辺の鉄道、主要道路及び海上航路 3-6-図-28</p> <p>第 6.4.2 図 大洗研究所周辺の航空路・・・ 3-6-図-29</p>	<p>(昭和 60 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6.1.1 図 大洗研究所から半径 100km 以内の人口分布・・・ 3-6-図-23</p> <p>第 6.1.2 図 大洗研究所から半径 30km 以内の方位別人口分布 3-6-図-24</p> <p>第 6.1.3 図 大洗研究所から半径 50km 以内の市町村位置・・・ 3-6-図-24</p> <p>第 6.2.1 図 大洗研究所から半径 5km 以内の主な集落位置・・・ 3-6-図-25</p> <p>第 6.2.2 図 大洗研究所から半径 10km 以内の小・中学校・・・ 3-6-図-25</p> <p>第 6.2.3 図 大洗研究所から半径 10km 以内の高校及び大学校 3-6-図-26</p> <p>第 6.2.4 図 大洗研究所から半径 10km 以内の幼稚園及び 保育所(園)・・・ 3-6-図-26</p> <p>第 6.2.5 図 大洗研究所から半径 10km 以内の病(医)院・・・ 3-6-図-27</p> <p>第 6.3.1 図 大洗研究所周辺の乳牛飼育地及び牧草栽培地・・・ 3-6-図-27</p> <p>第 6.3.2 図 大洗研究所周辺の土地利用状況・・・ 3-6-図-28</p> <p>第 6.4.1 図 大洗研究所周辺の鉄道、主要道路及び海上航路 3-6-図-28</p> <p>第 6.4.2 図 大洗研究所周辺の航空路・・・ 3-6-図-29</p>	
<p>(平成 7 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6-1-1 図 大洗研究所から半径 100km 以内の人口分布・・・ 3-6-図-30</p> <p>第 6-1-2 図 大洗研究所から半径 30km 以内の方位別人口分布 3-6-図-31</p> <p>第 6-1-3 図 大洗研究所から半径 50km 以内の市町村位置・・・ 3-6-図-32</p> <p>第 6-2-1 図 大洗研究所から半径 5km 以内の主な集落位置・・・ 3-6-図-33</p> <p>第 6-2-2 図 大洗研究所から半径 10km 以内の小学校・・・ 3-6-図-34</p> <p>第 6-2-3 図 大洗研究所から半径 10km 以内の中学、高校及び 大学校・・・ 3-6-図-35</p> <p>第 6-2-4 図 大洗研究所から半径 10km 以内に含まれる幼稚園及び 保育所(園)・・・ 3-6-図-36</p> <p>第 6-2-5 図 大洗研究所から半径 10km 以内の病(医)院・・・ 3-6-図-37</p> <p>第 6-3-1 図 大洗研究所周辺の乳牛飼育地及び牧草栽培地・・・ 3-6-図-38</p> <p>第 6-3-2 図 大洗研究所周辺の土地利用状況・・・ 3-6-図-39</p> <p>第 6-4-1 図 大洗研究所周辺の鉄道、主要道路及び海上航路 3-6-図-40</p> <p>第 6-4-2 図 大洗研究所周辺の航空路・・・ 3-6-図-41</p>	<p>(平成 7 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6-1-1 図 大洗研究所から半径 100km 以内の人口分布・・・ 3-6-図-30</p> <p>第 6-1-2 図 大洗研究所から半径 30km 以内の方位別人口分布 3-6-図-31</p> <p>第 6-1-3 図 大洗研究所から半径 50km 以内の市町村位置・・・ 3-6-図-32</p> <p>第 6-2-1 図 大洗研究所から半径 5km 以内の主な集落位置・・・ 3-6-図-33</p> <p>第 6-2-2 図 大洗研究所から半径 10km 以内の小学校・・・ 3-6-図-34</p> <p>第 6-2-3 図 大洗研究所から半径 10km 以内の中学、高校及び 大学校・・・ 3-6-図-35</p> <p>第 6-2-4 図 大洗研究所から半径 10km 以内に含まれる幼稚園及び保育所 (園)・・・ 3-6-図-36</p> <p>第 6-2-5 図 大洗研究所から半径 10km 以内の病(医)院・・・ 3-6-図-37</p> <p>第 6-3-1 図 大洗研究所周辺の乳牛飼育地及び牧草栽培地・・・ 3-6-図-38</p> <p>第 6-3-2 図 大洗研究所周辺の土地利用状況・・・ 3-6-図-39</p> <p>第 6-4-1 図 大洗研究所周辺の鉄道、主要道路及び海上航路 3-6-図-40</p> <p>第 6-4-2 図 大洗研究所周辺の航空路・・・ 3-6-図-41</p>	
<p>(主に平成 12 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6.1.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 100km 以内の 人口分布・・・ 3-6-図-42</p> <p>第 6.1.2 図 <u>大洗研究開発センター</u> (北地区) から半径 30km 以内の</p>	<p>(主に平成 12 年までのデータ) (参考)</p> <p>第 6.1.1 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 100km 以内の 人口分布・・・ 3-6-図-42</p> <p>第 6.1.2 図 <u>大洗研究所</u> (北地区) から半径 30km 以内の</p>	<p>記載の適正化(以下、同様)</p>

変 更 前	変 更 後	備 考	
方位別人口分布…………… 3-6-図-43	方位別人口分布…………… 3-6-図-43		
第 6.1.3 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 50km 以内の市町村位置…………… 3-6-図-44	第 6.1.3 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 50km 以内の市町村位置…………… 3-6-図-44	記載の適正化（以下、同様）	
第 6.2.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 周辺の主な集落位置…………… 3-6-図-45	第 6.2.1 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 周辺の主な集落位置…………… 3-6-図-45		
第 6.2.2 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内の小学校…………… 3-6-図-46	第 6.2.2 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内の小学校…………… 3-6-図-46		
第 6.2.3 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 以内の中学校、高等学校及び大学校…………… 3-6-図-47	第 6.2.3 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 以内の中学校、高等学校及び大学校…………… 3-6-図-47		
第 6.2.4 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 周辺の幼稚園及び保育所（園）…………… 3-6-図-48	第 6.2.4 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 周辺の幼稚園及び保育所（園）…………… 3-6-図-48		
第 6.2.5 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）から半径 10km 周辺の病（医）院…………… 3-6-図-49	第 6.2.5 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）から半径 10km 周辺の病（医）院…………… 3-6-図-49		
第 6.3.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）周辺の牧場または畜産施設…………… 3-6-図-50	第 6.3.1 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）周辺の牧場または畜産施設…………… 3-6-図-50		
第 6.3.2 図(1) 土地利用図（田）…………… 3-6-図-51	第 6.3.2 図(1) 土地利用図（田）…………… 3-6-図-51		
第 6.3.2 図(2) 土地利用図（その他の農用地）…………… 3-6-図-52	第 6.3.2 図(2) 土地利用図（その他の農用地）…………… 3-6-図-52		
第 6.3.2 図(3) 土地利用図（森林）…………… 3-6-図-53	第 6.3.2 図(3) 土地利用図（森林）…………… 3-6-図-53		
第 6.3.2 図(4) 土地利用図（荒地）…………… 3-6-図-54	第 6.3.2 図(4) 土地利用図（荒地）…………… 3-6-図-54		
第 6.3.2 図(5) 土地利用図（建物用地）…………… 3-6-図-55	第 6.3.2 図(5) 土地利用図（建物用地）…………… 3-6-図-55		
第 6.3.2 図(6) 土地利用図（その他の用地）…………… 3-6-図-56	第 6.3.2 図(6) 土地利用図（その他の用地）…………… 3-6-図-56		
第 6.3.2 図(7) 土地利用図（ゴルフ場）…………… 3-6-図-57	第 6.3.2 図(7) 土地利用図（ゴルフ場）…………… 3-6-図-57		
第 6.4.1 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路…………… 3-6-図-58	第 6.4.1 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路…………… 3-6-図-58		
第 6.4.2 図 <u>大洗研究開発センター</u> （北地区）周辺の航空路…………… 3-6-図-59	第 6.4.2 図 <u>大洗研究所</u> （北地区）周辺の航空路…………… 3-6-図-59		
第 7.3.1 図 茨城・房総沖 Mw8.7 の検討用波源モデル…………… 3-7-図-1	第 7.3.1 図 茨城・房総沖 Mw8.7 の検討用波源モデル…………… 3-7-図-1		
第 7.3.2 図(1) 計算格子（沖合～沿岸域）…………… 3-7-図-2	第 7.3.2 図(1) 計算格子（沖合～沿岸域）…………… 3-7-図-2		
第 7.3.2 図(2) 計算格子（敷地周辺）…………… 3-7-図-3	第 7.3.2 図(2) 計算格子（敷地周辺）…………… 3-7-図-3		
第 7.3.3 図 津波水位の評価結果…………… 3-7-図-4	第 7.3.3 図 津波水位の評価結果…………… 3-7-図-4		
第 7.3.4 図 基準津波の時刻歴波形の算出位置…………… 3-7-図-5	第 7.3.4 図 基準津波の時刻歴波形の算出位置…………… 3-7-図-5		
第 7.3.5 図 基準津波の時刻歴波形…………… 3-7-図-5	第 7.3.5 図 基準津波の時刻歴波形…………… 3-7-図-5		
第 7.3.6 図 平均ハザード曲線…………… 3-7-図-6	第 7.3.6 図 平均ハザード曲線…………… 3-7-図-6		

変更前	変更後	備考
<p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜測候所における一般的な気象及び極値を「気象庁観測平年値」等^{(2),(3),(4),(5)}に基づいて次に示す。</p> <p>(1) 一般的な気象</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜測候所における気温、降水量、風速等に関する統計を第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)に示す。また、敷地に影響を与えた主な台風は、3気象官署ともほぼ同じなので水戸地方気象台の観測記録を第2.2.3表に示す。</p> <p>水戸、小名浜の年平均気温は13℃前後で、銚子より2℃程度低い。他の2地点に比して水戸の夏の最高気温の平均は最も高く、冬の最低気温の平均は最も低い。</p> <p>年平均風速は、水戸、銚子、小名浜では、それぞれ2.1m/s、4.5m/s、2.7m/sで、月平均風速は、それぞれ3月～6月、2月～4月、1月～4月にやや大きくなっている。</p> <p>年間降水量(及び1mm以上の降水日数)は、水戸で1,326mm(101日)、銚子で1,583mm(111日)、小名浜で1,374mm(100日)であり、水戸が最も降水量が少ない。</p> <p>(2) 極 値</p> <p>3気象官署における観測開始から1995年までの気温、降水量、積雪及び風速に関する極値を第2.2.4表に示す。</p> <p>2.3 線量当量の評価に使用する気象条件</p> <p>2.3.1 敷地での気象観測</p> <p>線量当量の評価に使用する気象資料を得るため、<u>日本原子力研究所大洗研究所及び核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの両者が共有する</u>周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁶⁾を参考に気象庁及び気象業務支援センターによる検定を受けた気象観測設備を配置し、風向、風速、大気温度、降雨量の観測を行う。気象観測設備配置図を第2.3.1</p>	<p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜測候所における一般的な気象及び極値を「気象庁観測平年値」等^{(2),(3),(4),(5)}に基づいて次に示す。</p> <p>(1) 一般的な気象</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜測候所における気温、降水量、風速等に関する統計を第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)に示す。また、敷地に影響を与えた主な台風は、3気象官署ともほぼ同じなので水戸地方気象台の観測記録を第2.2.3表に示す。</p> <p>水戸、小名浜の年平均気温は13℃前後で、銚子より2℃程度低い。他の2地点に比して水戸の夏の最高気温の平均は最も高く、冬の最低気温の平均は最も低い。</p> <p>年平均風速は、水戸、銚子、小名浜では、それぞれ2.1m/s、4.5m/s、2.7m/sで、月平均風速は、それぞれ3月～6月、2月～4月、1月～4月にやや大きくなっている。</p> <p>年間降水量(及び1mm以上の降水日数)は、水戸で1,326mm(101日)、銚子で1,583mm(111日)、小名浜で1,374mm(100日)であり、水戸が最も降水量が少ない。</p> <p>(2) 極 値</p> <p>3気象官署における観測開始から1995年までの気温、降水量、積雪及び風速に関する極値を第2.2.4表に示す。</p> <p>2.3 線量当量の評価に使用する気象条件</p> <p>2.3.1 敷地での気象観測</p> <p>線量当量の評価に使用する気象資料を得るため、<u>日本原子力研究開発機構大洗研究所</u>周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁶⁾を参考に気象庁及び気象業務支援センターによる検定を受けた気象観測設備を配置し、風向、風速、大気温度、降雨量の観測を行う。気象観測設備配置図を第2.3.1</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
<p>東に進んでくると雨が降るが、低気圧が去ると大陸から高気圧が出てきたり、オホーツク海高気圧が南西に張り出したりして一時的に天気が回復する。大洗地区付近では梅雨末期の豪雨はない。7月中旬から8月中旬にかけては、日中は南東の風が、日没から朝にかけては北寄りの風が多く、年間を通して西寄りの風が一番少ない季節である。なお、全国的には小笠原高気圧の発達により南寄りの季節風が発達する時期であるが、大洗研究開発センターでの観測結果は、水戸の観測値ともほぼ一致し、地形的な影響により南東の風が多くなると考えられる。夏は気圧傾度が緩やかで一般には風は弱いので、海岸地方では海陸風が発達し、昼間は海上から涼しい風が吹くので、一般的に最高気温は 30℃ 以下である。</p> <p>(3) 秋（9月～11月）</p> <p>9月始めは小笠原高気圧が時々北上して残暑が続くこともあるが、9月半ばを過ぎると秋霖期となる。小笠原高気圧の中心が南東に後退して弱くなるので、台風の進路は東に寄りやすくなり、台風による暴風雨が一番多い季節でもある。10月下旬になると前線帯が南方洋上に南下し、本州は大陸から頻繁に東進してくる移動性高気圧の進路になる。このため秋霖は終わるが、天気は周期的に変化する。風向は、北北東の風が10月頃までは優位であるが、11月になると北西の風が多くなる。</p> <p>(4) 冬（12月～2月）</p> <p>北西の季節風が卓越し、本州中部の山脈を吹下がってくる気流は、非常に乾燥して晴天が続く。低気圧が本州東方で非常に発達すると、その後面にシベリア北部から南下してくる寒気が吹き込み、-7～-8℃の低温になる。このような寒波は一冬に 2～3 回襲来する。夜間から早朝にかけては西～北西の風が大部分を占める。初雪は遅く、12月下旬過ぎからであり、冬季間の積雪量は少なく、日最大の積雪の深さは 30cm 程度（水戸）である。</p> <p>2.2 最寄りの気象官署の資料による一般的な気象</p>	<p>東に進んでくると雨が降るが、低気圧が去ると大陸から高気圧が出てきたり、オホーツク海高気圧が南西に張り出したりして一時的に天気が回復する。大洗地区付近では梅雨末期の豪雨はない。7月中旬から8月中旬にかけては、日中は南東の風が、日没から朝にかけては北寄りの風が多く、年間を通して西寄りの風が一番少ない季節である。なお、全国的には小笠原高気圧の発達により南寄りの季節風が発達する時期であるが、大洗研究所での観測結果は、水戸の観測値ともほぼ一致し、地形的な影響により南東の風が多くなると考えられる。夏は気圧傾度が緩やかで一般には風は弱いので、海岸地方では海陸風が発達し、昼間は海上から涼しい風が吹くので、一般的に最高気温は 30℃ 以下である。</p> <p>(3) 秋（9月～11月）</p> <p>9月始めは小笠原高気圧が時々北上して残暑が続くこともあるが、9月半ばを過ぎると秋霖期となる。小笠原高気圧の中心が南東に後退して弱くなるので、台風の進路は東に寄りやすくなり、台風による暴風雨が一番多い季節でもある。10月下旬になると前線帯が南方洋上に南下し、本州は大陸から頻繁に東進してくる移動性高気圧の進路になる。このため秋霖は終わるが、天気は周期的に変化する。風向は、北北東の風が10月頃までは優位であるが、11月になると北西の風が多くなる。</p> <p>(4) 冬（12月～2月）</p> <p>北西の季節風が卓越し、本州中部の山脈を吹下がってくる気流は、非常に乾燥して晴天が続く。低気圧が本州東方で非常に発達すると、その後面にシベリア北部から南下してくる寒気が吹き込み、-7～-8℃の低温になる。このような寒波は一冬に 2～3 回襲来する。夜間から早朝にかけては西～北西の風が大部分を占める。初雪は遅く、12月下旬過ぎからであり、冬季間の積雪量は少なく、日最大の積雪の深さは 30cm 程度（水戸）である。</p> <p>2.2 最寄りの気象官署の資料による一般的な気象</p>	<p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>廃棄物管理施設敷地周辺の気象概要を知るため、最寄りの気象官署の長期間通年観測による資料を調査した。</p> <p>2.2.1 気象官署の状況</p> <p>対象とした気象官署は、水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所の3箇所、各気象官署の所在地及び観測項目を第2.2.1表及び第2.2.1図に示す。</p> <p>2.2.2 水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所を選んだ理由</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所は、<u>大洗研究開発センター</u>敷地周辺同様いずれもなだらかな海岸部の近傍にあり、太平洋側気候域の関東型気候区に属しており、長期間にわたる気象資料が得られているので、敷地周辺の一般的な気象を知る上で適当である。これら3気象官署における一般的な気象に関する統計を第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)に示す。</p> <p>なお、廃棄物管理施設の設計に当たっては、<u>大洗研究開発センター</u>までの距離が最も近く、気候が類似している水戸地方気象台の気象資料を用いた。</p> <p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所における一般的な気象及び極値を「日本気候表 全国の平年値一覧」等⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾に基づいて次に示す。</p> <p>(1) 一般的な気象</p> <p>3気象官署における一般的な気象に関する統計は、全国の他の気象官署と同様に30年間毎に気象庁により取りまとめられている。</p> <p>それぞれの気象官署の各観測項目の統計期間は第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)及び第2.2.3表(1)から第2.2.3表(24)に示すとおりである。</p>	<p>廃棄物管理施設敷地周辺の気象概要を知るため、最寄りの気象官署の長期間通年観測による資料を調査した。</p> <p>2.2.1 気象官署の状況</p> <p>対象とした気象官署は、水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所の3箇所、各気象官署の所在地及び観測項目を第2.2.1表及び第2.2.1図に示す。</p> <p>2.2.2 水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所を選んだ理由</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所は、<u>大洗研究所</u>敷地周辺同様いずれもなだらかな海岸部の近傍にあり、太平洋側気候域の関東型気候区に属しており、長期間にわたる気象資料が得られているので、敷地周辺の一般的な気象を知る上で適当である。これら3気象官署における一般的な気象に関する統計を第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)に示す。</p> <p>なお、廃棄物管理施設の設計に当たっては、<u>大洗研究所</u>までの距離が最も近く、気候が類似している水戸地方気象台の気象資料を用いた。</p> <p>2.2.3 最寄りの気象官署における気象概況</p> <p>水戸地方気象台、銚子地方気象台及び小名浜特別地域気象観測所における一般的な気象及び極値を「日本気候表 全国の平年値一覧」等⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾に基づいて次に示す。</p> <p>(1) 一般的な気象</p> <p>3気象官署における一般的な気象に関する統計は、全国の他の気象官署と同様に30年間毎に気象庁により取りまとめられている。</p> <p>それぞれの気象官署の各観測項目の統計期間は第2.2.2表(1)から第2.2.2表(3)及び第2.2.3表(1)から第2.2.3表(24)に示すとおりである。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>(参考：952.0 hPa (1932年 11月)) 小名浜 968.6 hPa (1981年 8月) (参考：952.2 hPa (1913年 8月))</p> <p>2.3 敷地での気象観測</p> <p>廃棄物管理施設から放出される気体廃棄物中の放射性物質に起因する一般公衆の実効線量評価に使用する気象資料を得るために、<u>大洗研究開発センター</u>の周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁸⁾に基づき気象観測設備を配置し、風向、風速、日射量、放射収支量等の観測及び解析を行っている。</p> <p>気象観測設備配置図を第 2.3.1 図に示す。また、観測項目、気象測器、観測位置等を第 2.3.1 表に示す。</p> <p>2.3.1 観測点の状況</p> <p>(1) 排気筒高さ付近を代表する風向、風速の観測点</p> <p>敷地の平坦地（標高約 37m）に設置した高さ 90m の気象観測塔に、風向風速計を高さ 40m に配置することにより、廃棄物管理施設のうち、α 固体処理棟及び固体廃棄物減容処理施設の排気筒高さ付近の風向風速の観測を行っている。</p> <p>(2) 地上風を代表する観測点</p> <p>敷地内の露場に風向風速計を高さ 10m に配置して、測定した風向風速観測値を、敷地を代表する地上風の資料とした。</p> <p>(3) 大気安定度を求めるための風速、日射量及び放射収支量の観測点</p> <p>風速は、上記の(2)の地上風を代表する観測点で測定した風速を使用する。</p> <p>日射量及び放射収支量については、露場に配置した気象測器による観測値を使用する。</p> <p>(4) 気温観測点</p> <p>敷地の露場に温度計を高さ 1.5m に配置して観測した気温を使用する。</p>	<p>(参考：952.0 hPa (1932年 11月)) 小名浜 968.6 hPa (1981年 8月) (参考：952.2 hPa (1913年 8月))</p> <p>2.3 敷地での気象観測</p> <p>廃棄物管理施設から放出される気体廃棄物中の放射性物質に起因する一般公衆の実効線量評価に使用する気象資料を得るために、<u>大洗研究所</u>の周辺監視区域内に「気象指針」⁽⁸⁾に基づき気象観測設備を配置し、風向、風速、日射量、放射収支量等の観測及び解析を行っている。</p> <p>気象観測設備配置図を第 2.3.1 図に示す。また、観測項目、気象測器、観測位置等を第 2.3.1 表に示す。</p> <p>2.3.1 観測点の状況</p> <p>(1) 排気筒高さ付近を代表する風向、風速の観測点</p> <p>敷地の平坦地（標高約 37m）に設置した高さ 90m の気象観測塔に、風向風速計を高さ 40m に配置することにより、廃棄物管理施設のうち、α 固体処理棟及び固体廃棄物減容処理施設の排気筒高さ付近の風向風速の観測を行っている。</p> <p>(2) 地上風を代表する観測点</p> <p>敷地内の露場に風向風速計を高さ 10m に配置して、測定した風向風速観測値を、敷地を代表する地上風の資料とした。</p> <p>(3) 大気安定度を求めるための風速、日射量及び放射収支量の観測点</p> <p>風速は、上記の(2)の地上風を代表する観測点で測定した風速を使用する。</p> <p>日射量及び放射収支量については、露場に配置した気象測器による観測値を使用する。</p> <p>(4) 気温観測点</p> <p>敷地の露場に温度計を高さ 1.5m に配置して観測した気温を使用する。</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
<p>安全解析に使用した気象データは、1996年1月から2000年12月における5年間のデータの平均で、長期間の気象状態を代表していると考えられるが、念のため1996年から2000年の各1年が長期間の気象状態を代表しているかの検討を行った。</p> <p>検定項目は、年間風向頻度及び年間風速階級とし、<u>大洗研究開発センタ</u>敷地内で観測した1990年1月から2006年12月の資料を用いて、不良標本の棄却検定に関するF分布検定により行った。</p> <p>この検定では、過去17年のうちから1年を選び、注目する標本年とし、残りの16年間を他の標本年として(3-1)式によりF₀を求め、有意水準5%で棄却検定する。</p> $F_0 = \frac{(n-1) \cdot (X_0 - \bar{X})^2}{(n+1) \cdot S^2} \quad \text{----- (3-1)}$ $\bar{X} = \sum_{i=1}^n X_i / n$ $S^2 = \sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n$ <p>\bar{X} : 注目する標本年を除く16年分のデータの平均値 X_0 : 注目する標本年のデータ n : 16</p> <p>検定の結果は、第2.5.1表及び第2.5.2表に示すとおりであり、表中*印が棄却データである。1996年から2000年の各1年で、28項目中棄却された項目は1996年1件、1998年、1999年各2件、2000年1件の6件のみであり、当該5年間の各年が残りの16年と比べて特に多いということにはならない。したがって、安全解析に使用した5年間の気象データは、長期間の気象状態を代表していると判断される。</p> <p>2.5.2 放出源の有効高さ</p> <p>平常時に廃棄物管理施設の排気筒より放出される放射性物質が、敷地周</p>	<p>安全解析に使用した気象データは、1996年1月から2000年12月における5年間のデータの平均で、長期間の気象状態を代表していると考えられるが、念のため1996年から2000年の各1年が長期間の気象状態を代表しているかの検討を行った。</p> <p>検定項目は、年間風向頻度及び年間風速階級とし、<u>大洗研究所</u>地内で観測した1990年1月から2006年12月の資料を用いて、不良標本の棄却検定に関するF分布検定により行った。</p> <p>この検定では、過去17年のうちから1年を選び、注目する標本年とし、残りの16年間を他の標本年として(3-1)式によりF₀を求め、有意水準5%で棄却検定する。</p> $F_0 = \frac{(n-1) \cdot (X_0 - \bar{X})^2}{(n+1) \cdot S^2} \quad \text{----- (3-1)}$ $\bar{X} = \sum_{i=1}^n X_i / n$ $S^2 = \sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n$ <p>\bar{X} : 注目する標本年を除く16年分のデータの平均値 X_0 : 注目する標本年のデータ n : 16</p> <p>検定の結果は、第2.5.1表及び第2.5.2表に示すとおりであり、表中*印が棄却データである。1996年から2000年の各1年で、28項目中棄却された項目は1996年1件、1998年、1999年各2件、2000年1件の6件のみであり、当該5年間の各年が残りの16年と比べて特に多いということにはならない。したがって、安全解析に使用した5年間の気象データは、長期間の気象状態を代表していると判断される。</p> <p>2.5.2 放出源の有効高さ</p> <p>平常時に廃棄物管理施設の排気筒より放出される放射性物質が、敷地周</p>	<p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>辺に及ぼす影響を評価するために行う大気拡散計算は、「気象指針」に基づき放出源の有効高さを用いて行った。<u>大洗研究開発センター</u>の周辺の地形は、ほぼ平坦であると判断されるので、放出源の有効高さとしては、排気筒の地上高さに吹上げ高さを加えたものを使用した。</p> <p>廃棄物管理施設から周辺監視区域境界までの距離については、第2.5.3表に示すとおりである。</p> <p>なお、排気筒等の地上高さが10数m程度で横方向に放出する排気口については、よりきびしい評価となるように、地上放出とした。</p> <p>廃棄物管理施設の事故時の大気拡散計算に使用する有効高さは、保守的な評価とするため、吹上げ高さを期待しないものとした。また、廃棄物管理施設から方位内最短距離での周辺監視区域境界までの距離については、第2.5.4表に示すとおりである。</p> <p>2.5.3 平常時の被ばく評価に使用する気象条件</p> <p>平常時に廃棄物管理施設から放出する放射性気体廃棄物が、敷地周辺に及ぼす影響を評価するために、必要な統計量を求める。気象条件は、年変動の影響を少なくするために、1996年1月から2000年12月の5年間の風向、風速及び大気安定度の観測データを使用し、次に示す「気象指針」による方法によって、1年ごとに計算した5年分の統計量を平均して求めた。</p> <p>(1) 風向別大気安定度別風速逆数の総和 ($S_{d,s}$)</p> <p>有風時における風向別大気安定度別風速逆数の総和 (${}_wS_{d,s}$) は、(3-2)式により求める。</p> ${}_wS_{d,s} = \sum_{i=1}^N \frac{{}_{d,s}\delta_i}{U_i} \quad \text{----- (3-2)}$ <p>N : 実観測回数 U_i : 時刻 i における風速 (m/s) ${}_{d,s}\delta_i$: 時刻 i において風向 d、大気安定度 s の場合 ${}_{d,s}\delta_i=1$ その他の場合 ${}_{d,s}\delta_i=0$</p>	<p>辺に及ぼす影響を評価するために行う大気拡散計算は、「気象指針」に基づき放出源の有効高さを用いて行った。<u>大洗研究所</u>の周辺の地形は、ほぼ平坦であると判断されるので、放出源の有効高さとしては、排気筒の地上高さに吹上げ高さを加えたものを使用した。</p> <p>廃棄物管理施設から周辺監視区域境界までの距離については、第2.5.3表に示すとおりである。</p> <p>なお、排気筒等の地上高さが10数m程度で横方向に放出する排気口については、よりきびしい評価となるように、地上放出とした。</p> <p>廃棄物管理施設の事故時の大気拡散計算に使用する有効高さは、保守的な評価とするため、吹上げ高さを期待しないものとした。また、廃棄物管理施設から方位内最短距離での周辺監視区域境界までの距離については、第2.5.4表に示すとおりである。</p> <p>2.5.3 平常時の被ばく評価に使用する気象条件</p> <p>平常時に廃棄物管理施設から放出する放射性気体廃棄物が、敷地周辺に及ぼす影響を評価するために、必要な統計量を求める。気象条件は、年変動の影響を少なくするために、1996年1月から2000年12月の5年間の風向、風速及び大気安定度の観測データを使用し、次に示す「気象指針」による方法によって、1年ごとに計算した5年分の統計量を平均して求めた。</p> <p>(1) 風向別大気安定度別風速逆数の総和 ($S_{d,s}$)</p> <p>有風時における風向別大気安定度別風速逆数の総和 (${}_wS_{d,s}$) は、(3-2)式により求める。</p> ${}_wS_{d,s} = \sum_{i=1}^N \frac{{}_{d,s}\delta_i}{U_i} \quad \text{---- (3-2)}$ <p>N : 実観測回数 U_i : 時刻 i における風速 (m/s) ${}_{d,s}\delta_i$: 時刻 i において風向 d、大気安定度 s の場合 ${}_{d,s}\delta_i=1$ その他の場合 ${}_{d,s}\delta_i=0$</p>	<p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	備 考																												
<p>4. 水理</p> <p>4.1 陸水</p> <p>敷地は、太平洋に面した標高約 35～40m の鹿島台地にある。敷地内には、窪地をせき止めて造成した夏海湖があり、水位は標高約 29m、水深は約 6m である。敷地内には 13～16m の高低がある。</p> <p>敷地を含む周辺の表流水のほとんどは夏海湖に集り、涸沼に流れる。</p> <p>このような地形及び表流水の状況からみて洪水により廃棄物管理施設等が影響を受けることはない。</p> <p>4.2 海象</p> <p>4.2.1 潮位</p> <p>敷地の北北東約 5.3km の大洗港において、昭和 47 年 3 月より潮位観測が行われている。平成 19 年 12 月までの観測結果⁽¹⁾⁽²⁾によると潮位は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="379 1035 1115 1381"> <tr> <td>最高潮位 (H.H.W.L)</td> <td>T.M.S.L+1.47 m</td> </tr> <tr> <td>(平成 18 年 10 月 7 日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>塑望平均満潮位 (H.W.L)</td> <td>T.M.S.L+0.65 m</td> </tr> <tr> <td>平均潮位 (M.W.L)</td> <td>T.M.S.L+0.03 m</td> </tr> <tr> <td>塑望平均干潮位 (L.W.L)</td> <td>T.M.S.L-0.85 m</td> </tr> <tr> <td>最低潮位 (L.L.W.L)</td> <td>T.M.S.L-1.17 m</td> </tr> <tr> <td>(昭和 56 年 5 月 6 日)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〔T.M.S.L：東京湾平均海面〕</p> <p>4.2.2 流 況</p> <p>海況の一般的傾向としては、東海村沖のものと同様であると考えられる。即ちこの付近の海は、鹿島灘沖を北東に向かって流れる“くろしお”本流と釧路沖から金華山沖を南下する“おやしお”との混合水域である。また、ときには対馬暖流が三陸</p>	最高潮位 (H.H.W.L)	T.M.S.L+1.47 m	(平成 18 年 10 月 7 日)		塑望平均満潮位 (H.W.L)	T.M.S.L+0.65 m	平均潮位 (M.W.L)	T.M.S.L+0.03 m	塑望平均干潮位 (L.W.L)	T.M.S.L-0.85 m	最低潮位 (L.L.W.L)	T.M.S.L-1.17 m	(昭和 56 年 5 月 6 日)		<p>4. 水理</p> <p>4.1 陸水</p> <p>敷地は、太平洋に面した標高約 35～40m の鹿島台地にある。敷地内には、窪地をせき止めて造成した夏海湖があり、水位は標高約 29m、水深は約 6m である。敷地内には 13～16m の高低がある。</p> <p>敷地を含む周辺の表流水のほとんどは夏海湖に集り<u>まり</u>、涸沼に流れる。</p> <p>このような地形及び表流水の状況からみて洪水により廃棄物管理施設等が影響を受けることはない。</p> <p>4.2 海象</p> <p>4.2.1 潮位</p> <p>敷地の北北東約 5.3km の大洗港において、昭和 47 年 3 月より潮位観測が行われている。平成 19 年 12 月までの観測結果⁽¹⁾⁽²⁾によると潮位は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1593 1035 2329 1381"> <tr> <td>最高潮位 (H.H.W.L)</td> <td>T.M.S.L+1.47 m</td> </tr> <tr> <td>(平成 18 年 10 月 7 日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>塑望平均満潮位 (H.W.L)</td> <td>T.M.S.L+0.65 m</td> </tr> <tr> <td>平均潮位 (M.W.L)</td> <td>T.M.S.L+0.03 m</td> </tr> <tr> <td>塑望平均干潮位 (L.W.L)</td> <td>T.M.S.L-0.85 m</td> </tr> <tr> <td>最低潮位 (L.L.W.L)</td> <td>T.M.S.L-1.17 m</td> </tr> <tr> <td>(昭和 56 年 5 月 6 日)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〔T.M.S.L：東京湾平均海面〕</p> <p>4.2.2 流 況</p> <p>海況の一般的傾向としては、東海村沖のものと同様であると考えられる。即ちこの付近の海は、鹿島灘沖を北東に向かって流れる“くろしお”本流と釧路沖から金華山沖を南下する“おやしお”との混合水域である。また、ときには対馬暖流が三陸</p>	最高潮位 (H.H.W.L)	T.M.S.L+1.47 m	(平成 18 年 10 月 7 日)		塑望平均満潮位 (H.W.L)	T.M.S.L+0.65 m	平均潮位 (M.W.L)	T.M.S.L+0.03 m	塑望平均干潮位 (L.W.L)	T.M.S.L-0.85 m	最低潮位 (L.L.W.L)	T.M.S.L-1.17 m	(昭和 56 年 5 月 6 日)		
最高潮位 (H.H.W.L)	T.M.S.L+1.47 m																													
(平成 18 年 10 月 7 日)																														
塑望平均満潮位 (H.W.L)	T.M.S.L+0.65 m																													
平均潮位 (M.W.L)	T.M.S.L+0.03 m																													
塑望平均干潮位 (L.W.L)	T.M.S.L-0.85 m																													
最低潮位 (L.L.W.L)	T.M.S.L-1.17 m																													
(昭和 56 年 5 月 6 日)																														
最高潮位 (H.H.W.L)	T.M.S.L+1.47 m																													
(平成 18 年 10 月 7 日)																														
塑望平均満潮位 (H.W.L)	T.M.S.L+0.65 m																													
平均潮位 (M.W.L)	T.M.S.L+0.03 m																													
塑望平均干潮位 (L.W.L)	T.M.S.L-0.85 m																													
最低潮位 (L.L.W.L)	T.M.S.L-1.17 m																													
(昭和 56 年 5 月 6 日)																														

変更前	変更後	備考
<p>6-V 社会環境（主に平成12年までのデータ）（参考）</p> <p>6.1 人口分布</p> <p>平成12年10月現在の国勢調査報告による、<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地内に設置されている気象観測塔を中心とする半径100 km以内の人口分布を第6.1.1表及び第6.1.1図に、また、半径30 km以内の方位別人口分布を第6.1.2表及び第6.1.2図に示す。⁽¹⁾</p> <p><u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地から半径30 km以内の人口は約95万2千人、10 km以内は約8万7千人、5 km以内は約1万3千人である。</p> <p><u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地から半径50 km以内にある市町村位置を第6.1.3図に、また、人口1万人以上の市町村名とその人口及び敷地からの距離を第6.1.3表(1)及び第6.1.3表(2)に示す。⁽¹⁾</p> <p>6.2 付近の集落及び公共施設</p> <p><u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地付近の主な集落としては、敷地から北北東方向約4.4 kmに大貫町（人口3,882人）、北北西方向に約3.5 kmに神山町（人口657人）、北西方向約1.3 kmに成田町（人口1,189人）及び南西方向約5.0 kmに造谷（人口1,416人）等がある。<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）から半径10 km周辺の主な集落位置を第6.2.1図に、また、半径5 km以内の隣接市町村の主な集落の人口を第6.2.1表に示す。⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾</p> <p>学校、病院等の公共施設としては、<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）敷地から半径10 km周辺に、小学校21、中学校7、高等学校5、大学校1、幼稚園27（保育園及び保育所を含む）、病院35（診療所、医院を含む）がある。⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾</p> <p>小中学校、高等学校、大学校、幼稚園及び病院の位置を各々第6.2.2図から第6.2.5図に示す。また、生徒、園児数を第6.2.2表から第6.2.6表に、病床数を第6.2.7表(1)及び第6.2.7表(2)に示す。</p> <p>6.3 産業活動</p>	<p>6-V 社会環境（主に平成12年までのデータ）（参考）</p> <p>6.1 人口分布</p> <p>平成12年10月現在の国勢調査報告による、<u>大洗研究所</u>（北地区）敷地内に設置されている気象観測塔を中心とする半径100 km以内の人口分布を第6.1.1表及び第6.1.1図に、また、半径30 km以内の方位別人口分布を第6.1.2表及び第6.1.2図に示す。⁽¹⁾</p> <p><u>大洗研究所</u>（北地区）敷地から半径30 km以内の人口は約95万2千人、10 km以内は約8万7千人、5 km以内は約1万3千人である。</p> <p><u>大洗研究所</u>（北地区）敷地から半径50 km以内にある市町村位置を第6.1.3図に、また、人口1万人以上の市町村名とその人口及び敷地からの距離を第6.1.3表(1)及び第6.1.3表(2)に示す。⁽¹⁾</p> <p>6.2 付近の集落及び公共施設</p> <p><u>大洗研究所</u>（北地区）敷地付近の主な集落としては、敷地から北北東方向約4.4 kmに大貫町（人口3,882人）、北北西方向に約3.5 kmに神山町（人口657人）、北西方向約1.3 kmに成田町（人口1,189人）及び南西方向約5.0 kmに造谷（人口1,416人）等がある。<u>大洗研究所</u>（北地区）から半径10 km周辺の主な集落位置を第6.2.1図に、また、半径5 km以内の隣接市町村の主な集落の人口を第6.2.1表に示す。⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾</p> <p>学校、病院等の公共施設としては、<u>大洗研究所</u>（北地区）敷地から半径10 km周辺に、小学校21、中学校7、高等学校5、大学校1、幼稚園27（保育園及び保育所を含む）、病院35（診療所、医院を含む）がある。⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾</p> <p>小中学校、高等学校、大学校、幼稚園及び病院の位置を各々第6.2.2図から第6.2.5図に示す。また、生徒、園児数を第6.2.2表から第6.2.6表に、病床数を第6.2.7表(1)及び第6.2.7表(2)に示す。</p> <p>6.3 産業活動</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>平成 12 年 10 月の国勢調査の産業別就業状況によると、大洗町での産業就業者数は約 1 万 5 百人であり、産業分類別にみると、第 1 次産業に約 7 %、第 2 次産業に約 31 %、第 3 次産業に約 62 %が従事している。産業別割合の変化をみると、平成 12 年では平成 7 年に比べて第 1 次産業の割合が多少減少し、第 3 次産業が少し増加している。大洗町及び隣接する市町村の産業別就業者数等を第 6.3.1 表に示す。⁽¹⁾⁽¹¹⁾</p> <p>農産物としては水稻、かんしょ、大根等の野菜が主要なものとなっている。⁽¹¹⁾</p> <p>家畜、家きんの飼育では豚がほとんどで鶏、乳用牛及び肉用牛は少ない。第 6.3.1 図に <u>大洗研究開発センター</u>（北地区）周辺の牧場又は畜産施設を示す。⁽¹¹⁾</p> <p>海産物としては、しらす、いかなご、かたくちいわし、はまぐり類等が主要なものである。⁽¹¹⁾</p> <p>主要農作物の作付面積及び収穫量を第 6.3.2 表(1)及び第 6.3.2 表(2)に、主要家畜種類別統計を第 6.3.3 表に、海産物の漁業地区別・魚種別漁獲量を第 6.3.4 表(1)及び第 6.3.4 表(2)に示す。更に、<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）周辺の土地利用状況を第 6.3.2 図(1)から第 6.3.2 図(7)に示す。⁽¹²⁾</p> <p>また、大洗町の従業員 50 名以上の事業所数を第 6.3.5 表に示す。</p>	<p>平成 12 年 10 月の国勢調査の産業別就業状況によると、大洗町での産業就業者数は約 1 万 5 百人であり、産業分類別にみると、第 1 次産業に約 7 %、第 2 次産業に約 31 %、第 3 次産業に約 62 %が従事している。産業別割合の変化をみると、平成 12 年では平成 7 年に比べて第 1 次産業の割合が多少減少し、第 3 次産業が少し増加している。大洗町及び隣接する市町村の産業別就業者数等を第 6.3.1 表に示す。⁽¹⁾⁽¹¹⁾</p> <p>農産物としては水稻、かんしょ、大根等の野菜が主要なものとなっている。⁽¹¹⁾</p> <p>家畜、家きんの飼育では豚がほとんどで鶏、乳用牛及び肉用牛は少ない。第 6.3.1 図に <u>大洗研究所</u>（北地区）周辺の牧場又は畜産施設を示す。⁽¹¹⁾</p> <p>海産物としては、しらす、いかなご、かたくちいわし、はまぐり類等が主要なものである。⁽¹¹⁾</p> <p>主要農作物の作付面積及び収穫量を第 6.3.2 表(1)及び第 6.3.2 表(2)に、主要家畜種類別統計を第 6.3.3 表に、海産物の漁業地区別・魚種別漁獲量を第 6.3.4 表(1)及び第 6.3.4 表(2)に示す。更に、<u>大洗研究所</u>（北地区）周辺の土地利用状況を第 6.3.2 図(1)から第 6.3.2 図(7)に示す。⁽¹²⁾</p> <p>また、大洗町の従業員 50 名以上の事業所数を第 6.3.5 表に示す。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>
<p>6.4 交通運輸</p> <p><u>大洗研究開発センター</u>（北地区）周辺の鉄道路線としては、JR 東日本旅客鉄道株式会社常磐線（日暮里駅－岩沼駅）があり、最寄駅は水戸駅である。上野駅から水戸駅までは約 100 km、特急で約 1 時間 5 分である。水戸駅から <u>大洗研究開発センター</u>（北地区）までは約 12 km である。この他、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線（水戸駅－鹿島神宮駅）がある。</p> <p>主要道路としては、敷地に隣接して東側に 1 級国道 51 号線があり、水戸市から鹿嶋市、成田市、千葉市を経て首都圏に至る。また、北西約 10 km には 1 級国道 6 号線が、同じく約 20 km には常磐自動車道があり、それぞれ首都圏と結ばれている。</p>	<p>6.4 交通運輸</p> <p><u>大洗研究所</u>（北地区）周辺の鉄道路線としては、JR 東日本旅客鉄道株式会社常磐線（日暮里駅－岩沼駅）があり、最寄駅は水戸駅である。上野駅から水戸駅までは約 100 km、特急で約 1 時間 5 分である。水戸駅から <u>大洗研究所</u>（北地区）までは約 12 km である。この他、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線（水戸駅－鹿島神宮駅）がある。</p> <p>主要道路としては、敷地に隣接して東側に 1 級国道 51 号線があり、水戸市から鹿嶋市、成田市、千葉市を経て首都圏に至る。また、北西約 10 km には 1 級国道 6 号線が、同じく約 20 km には常磐自動車道があり、それぞれ首都圏と結ばれている。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>海上交通としては、敷地の北北東約 5 km に大洗港があり、漁港区及び商港区よりなっている。漁港区は大洗町漁業の拠点として機能している。商港区については大洗から苫小牧港へ長距離フェリー（商船三井フェリー㈱と東日本フェリー㈱の共同運航）が就航し首都圏と北海道間の物資流通を行っている。</p> <p><u>大洗研究開発センター</u>（北地区）周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路を第 6.4.1 図に示す。⁽¹²⁾</p> <p>航空関係については、最も近い飛行場として南南西約 15 km に航空自衛隊百里基地があるが、自衛隊航空機は原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。また、敷地上空に新東京国際空港に通じる航空路 R211 があり、その中心線は原子炉施設の東方向約 1 km の上空を通過している。なお、自衛隊以外の航空機についても原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。<u>大洗研究開発センター</u>（北地区）周辺の航空路を第 6.4.2 図に示す。⁽¹³⁾</p> <p>6.5 開発計画</p> <p>「大洗町都市計画マスタープラン」⁽¹⁴⁾によると、大洗町の第 4 次総合計画の将来像である「輝く人・あふれるやさしさ・海の音響くまち大洗～個性が息づき、人が魅せられる潮風のまち～」を実現するため、「海との係わりを持った都市づくり」、「美しさ・独自性を持った都市づくり」、「暮らしやすく・人にやさしい都市づくり」の 3 つの基本方針に基づき、大洗町の都市づくりが進められている。</p> <p>大洗町の都市づくりにあたっては、まち全体を一日楽しめる首都圏近郊における観光都市として発展すること、誰もが安全で快適に生活できる居住環境の創出を図ること、更に、子供から高齢者まで全ての町民が安心して暮らし、活動できる環境をつくることが求められている。</p> <p>茨城県では、平成 7 年に策定した「茨城県長期総合計画」⁽¹⁵⁾を平成 12 年 12 月に改定しており、この計画は、基本構想編、基本計画編、地域計画</p>	<p>海上交通としては、敷地の北北東約 5 km に大洗港があり、漁港区及び商港区よりなっている。漁港区は大洗町漁業の拠点として機能している。商港区については大洗から苫小牧港へ長距離フェリー（商船三井フェリー㈱と東日本フェリー㈱の共同運航）が就航し首都圏と北海道間の物資流通を行っている。</p> <p><u>大洗研究所</u>（北地区）周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路を第 6.4.1 図に示す。⁽¹²⁾</p> <p>航空関係については、最も近い飛行場として南南西約 15 km に航空自衛隊百里基地があるが、自衛隊航空機は原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。また、敷地上空に新東京国際空港に通じる航空路 R211 があり、その中心線は原子炉施設の東方向約 1 km の上空を通過している。なお、自衛隊以外の航空機についても原則として原子炉施設の上空を飛行することが制限されている。<u>大洗研究所</u>（北地区）周辺の航空路を第 6.4.2 図に示す。⁽¹³⁾</p> <p>6.5 開発計画</p> <p>「大洗町都市計画マスタープラン」⁽¹⁴⁾によると、大洗町の第 4 次総合計画の将来像である「輝く人・あふれるやさしさ・海の音響くまち大洗～個性が息づき、人が魅せられる潮風のまち～」を実現するため、「海との係わりを持った都市づくり」、「美しさ・独自性を持った都市づくり」、「暮らしやすく・人にやさしい都市づくり」の 3 つの基本方針に基づき、大洗町の都市づくりが進められている。</p> <p>大洗町の都市づくりにあたっては、まち全体を一日楽しめる首都圏近郊における観光都市として発展すること、誰もが安全で快適に生活できる居住環境の創出を図ること、更に、子供から高齢者まで全ての町民が安心して暮らし、活動できる環境をつくることが求められている。</p> <p>茨城県では、平成 7 年に策定した「茨城県長期総合計画」⁽¹⁵⁾を平成 12 年 12 月に改定しており、この計画は、基本構想編、基本計画編、地域計画</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

変 更 前			変 更 後			備 考
第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数			第 6.3.5 表 大洗町の従業員 50 名以上の事業所数			記載の見直し
従業員数	事業所数		従業員数	事業所数		
50 人～99 人	民営 24 箇所（法人、会社を含む）		50 人～99 人	民営 24 箇所（法人、会社を含む）		
	製造業	6		製造業	6	
	情報通信業	1		情報通信業	1	
	運輸業，郵便業	2		運輸業，郵便業	2	
	卸売業，小売業	2		卸売業，小売業	2	
	不動産業，物品賃貸業	1		不動産業，物品賃貸業	1	
	学術研究，専門・技術サービス表	2		学術研究，専門・技術サービス表	2	
	宿泊業，飲食サービス業	4		宿泊業，飲食サービス業	4	
	生活関連サービス業，娯楽業	1		生活関連サービス業，娯楽業	1	
	医療，福祉	3		医療，福祉	3	
	サービス業（他に分類されないもの）	2		サービス業（他に分類されないもの）	2	
100 人以上	民営 7 箇所（法人、会社を含む）		100 人以上	民営 7 箇所（法人、会社を含む）		
	製造業	1		製造業	1	
	卸売業，小売業	1		卸売業，小売業	1	
	学術研究，専門・技術サービス表	2		学術研究，専門・技術サービス表	2	
	生活関連サービス業，娯楽業	1		生活関連サービス業，娯楽業	1	
	教育，学習支援業	1		教育，学習支援業	1	
医療，福祉	1	医療，福祉	1			
出典：「平成 24 年経済センサスー活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計（産業、従業者規模、経営組織（4 区分）別事業所数）」 総務省統計局			出典：「平成 24 年経済センサスー活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計（産業、従業者規模、経営組織（4 区分）別事業所数）」 総務省統計局			

変更前

第 6.3.2 表(1) 主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 作付面積、収穫量 対象品目	大洗町		旭村		茨城県	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
水稲	318	1,570	426	1,950	96,800	455,900
陸稲	2	5	30	70	9,420	20,800
小麦	4	13	2	6	8,150	27,400
六条大麦	1	3	12	42	4,570	16,500
三条大麦	14	45	30	99	4,970	17,200
裸麦	2	6	2	14	176	544
かんしよ	233	6,240	915	20,500	9,090	210,900
ばれいしよ	17	362	33	597	2,160	43,200
だいず	2	5	15	17	4,260	8,220
だいこん	40	1,600	362	16,100	2,930	118,700
かぶ	1	21	2	36	169	3,490
にんじん	8	201	82	2,330	1,030	26,900
ごぼう	13	242	395	7,110	2,872	52,700
れんこん	0	0	0	0	1,760	20,300
さといも	3	26	5	50	889	9,990
やまのいも	4	78	31	620	772	15,600
はくさい	4	195	32	1,570	5,240	352,400
きゃべつ	2	52	6	164	1,680	58,900
ほうれんそう	3	39	20	286	1,040	13,800
ねぎ	1	16	3	57	688	16,400
たまねぎ	1	17	0	0	257	5,010
レタス	1	13	3	63	2,250	48,700
セルリー	0	0	0	0	23	1,470
カリフラワー	0	0	5	58	522	8,220
なす	1	21	8	163	5	277
トマト	2	116	93	3,630	1,010	54,100
きゅうり	4	123	8	226	1,070	45,400
かぼちゃ	2	34	12	263	907	18,300
ピーマン	0	0	1	45	546	25,800
さやえんどう	0	0	1	8	170	1,430
さやえんげん	1	6	18	139	724	5,230
未成熟とうもろこし	8	78	37	407	2,510	27,000

第 6.3.2 表(2) 主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 作付面積、収穫量 対象品目	大洗町		旭村		茨城県	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
いちご	2	41	17	323	205	4,120
すいか	3	115	35	1,350	1,650	65,500
露地メロン	3	63	410	13,000	2,780	66,900
温室メロン	0	0	15	240	44	853
みかん	0	0	0	0	68	565
りんご	0	0	0	0	62	664
ぶどう	0	0	0	0	309	2,070
日本なし	0	0	9	189	1,650	41,300
もも	0	0	0	0	25	217
かき	4	14	2	15	742	5,710
くり	1	1	47	53	6,950	7,570
牧草	2	125	12	660	4,500	234,190

資料は茨城県水産統計年報(昭和 61 年度)関東農政局茨城統計情報事務所編による。

第 6.3.3 表 主要家畜、家畜飼養戸数及び頭羽数

(単位:戸数 10 戸、頭数 10 頭、羽数 100 羽)

市町村・県 家畜種類・数	大洗町		旭村		茨城県	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
乳用牛	戸数	0	1	195		
	頭数	6	28	5,320		
肉用牛	戸数	0	1	435		
	頭数	5	10	5,030		
豚	戸数	1	15	695		
	頭数	23	4,358	77,700		
鶏	戸数	5	2	490		
	羽数	155	619	71,700		

資料は茨城県水産統計年報(昭和 61 年度)関東農政局茨城統計情報事務所編による。

変更後

第 6.3.2 表(1) 主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 作付面積、収穫量 対象品目	大洗町		旭村		茨城県	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
水稲	318	1,570	426	1,950	96,800	455,900
陸稲	2	5	30	70	9,420	20,800
小麦	4	13	2	6	8,150	27,400
六条大麦	1	3	12	42	4,570	16,500
三条大麦	14	45	30	99	4,970	17,200
裸麦	2	6	2	14	176	544
かんしよ	233	6,240	915	20,500	9,090	210,900
ばれいしよ	17	362	33	597	2,160	43,200
だいず	2	5	15	17	4,260	8,220
だいこん	40	1,600	362	16,100	2,930	118,700
かぶ	1	21	2	36	169	3,490
にんじん	8	201	82	2,330	1,030	26,900
ごぼう	13	242	395	7,110	2,872	52,700
れんこん	0	0	0	0	1,760	20,300
さといも	3	26	5	50	889	9,990
やまのいも	4	78	31	620	772	15,600
はくさい	4	195	32	1,570	5,240	352,400
きゃべつ	2	52	6	164	1,680	58,900
ほうれんそう	3	39	20	286	1,040	13,800
ねぎ	1	16	3	57	688	16,400
たまねぎ	1	17	0	0	257	5,010
レタス	1	13	3	63	2,250	48,700
セルリー	0	0	0	0	23	1,470
カリフラワー	0	0	5	58	522	8,220
なす	1	21	8	163	5	277
トマト	2	116	93	3,630	1,010	54,100
きゅうり	4	123	8	226	1,070	45,400
かぼちゃ	2	34	12	263	907	18,300
ピーマン	0	0	1	45	546	25,800
さやえんどう	0	0	1	8	170	1,430
さやえんげん	1	6	18	139	724	5,230
未成熟とうもろこし	8	78	37	407	2,510	27,000

第 6.3.2 表(2) 主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村・県 作付面積、収穫量 対象品目	大洗町		旭村		茨城県	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
いちご	2	41	17	323	205	4,120
すいか	3	115	35	1,350	1,650	65,500
露地メロン	3	63	410	13,000	2,780	66,900
温室メロン	0	0	15	240	44	853
みかん	0	0	0	0	68	565
りんご	0	0	0	0	62	664
ぶどう	0	0	0	0	309	2,070
日本なし	0	0	9	189	1,650	41,300
もも	0	0	0	0	25	217
かき	4	14	2	15	742	5,710
くり	1	1	47	53	6,950	7,570
牧草	2	125	12	660	4,500	234,190

資料は茨城県水産統計年報(昭和 61 年度)関東農政局茨城統計情報事務所編による。

第 6.3.3 表 主要家畜、家畜飼養戸数及び頭羽数

(単位:戸数 10 戸、頭数 10 頭、羽数 100 羽)

市町村・県 家畜種類・数	大洗町		旭村		茨城県	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
乳用牛	戸数	0	1	195		
	頭数	6	28	5,320		
肉用牛	戸数	0	1	435		
	頭数	5	10	5,030		
豚	戸数	1	15	695		
	頭数	23	4,358	77,700		
鶏	戸数	5	2	490		
	羽数	155	619	71,700		

資料は茨城県水産統計年報(昭和 61 年度)関東農政局茨城統計情報事務所編による。

備考

記載の適正化

変 更 前	変 更 後	備 考																																																																																																																																																																																																																								
<p>第 6.1.1 表 大洗研究開発センター（北地区）から半径 100 km 以内の人口分布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大洗研究開発センター（北地区）からの距離*1) (km)</th> <th>人口 (人)</th> <th>人口密度 (人/km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0～ 5</td><td>13,182</td><td>309</td></tr> <tr><td>0～ 10</td><td>86,640</td><td>473</td></tr> <tr><td>0～ 30</td><td>952,079</td><td>908</td></tr> <tr><td>0～ 50</td><td>2,150,309</td><td>902</td></tr> <tr><td>0～100</td><td>19,378,997</td><td>2,124</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p> <p>第 6.1.2 表 大洗研究開発センター（北地区）から半径 30 km 以内の方位別人口分布 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方位 \ 距離*1) (km)</th> <th>0～5</th> <th>5～10</th> <th>10～20</th> <th>20～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北</td><td>2,435</td><td>6,553</td><td>98,903</td><td>80,939</td></tr> <tr><td>北北東</td><td>3,565</td><td>27,734</td><td>16,246</td><td>28,979</td></tr> <tr><td>北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南南東</td><td>140</td><td>0</td><td>1,741</td><td>10,196</td></tr> <tr><td>南</td><td>1,538</td><td>4,215</td><td>12,850</td><td>20,806</td></tr> <tr><td>南南西</td><td>486</td><td>2,533</td><td>17,997</td><td>13,864</td></tr> <tr><td>南西</td><td>1,319</td><td>3,881</td><td>11,792</td><td>19,632</td></tr> <tr><td>西南西</td><td>683</td><td>3,188</td><td>14,616</td><td>69,723</td></tr> <tr><td>西</td><td>955</td><td>2,996</td><td>15,621</td><td>38,570</td></tr> <tr><td>西北西</td><td>838</td><td>3,712</td><td>26,397</td><td>52,724</td></tr> <tr><td>北西</td><td>806</td><td>9,965</td><td>158,262</td><td>20,836</td></tr> <tr><td>北北西</td><td>417</td><td>8,681</td><td>91,330</td><td>43,415</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,182</td><td>73,458</td><td>465,755</td><td>399,684</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究開発センター（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p>	大洗研究開発センター（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	0～ 5	13,182	309	0～ 10	86,640	473	0～ 30	952,079	908	0～ 50	2,150,309	902	0～100	19,378,997	2,124	方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30	北	2,435	6,553	98,903	80,939	北北東	3,565	27,734	16,246	28,979	北東	0	0	0	0	東北東	0	0	0	0	東	0	0	0	0	東南東	0	0	0	0	南東	0	0	0	0	南南東	140	0	1,741	10,196	南	1,538	4,215	12,850	20,806	南南西	486	2,533	17,997	13,864	南西	1,319	3,881	11,792	19,632	西南西	683	3,188	14,616	69,723	西	955	2,996	15,621	38,570	西北西	838	3,712	26,397	52,724	北西	806	9,965	158,262	20,836	北北西	417	8,681	91,330	43,415	合計	13,182	73,458	465,755	399,684	<p>第 6.1.1 表 大洗研究所（北地区）から半径 100 km 以内の人口分布</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大洗研究所（北地区）からの距離*1) (km)</th> <th>人口 (人)</th> <th>人口密度 (人/km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0～ 5</td><td>13,182</td><td>309</td></tr> <tr><td>0～ 10</td><td>86,640</td><td>473</td></tr> <tr><td>0～ 30</td><td>952,079</td><td>908</td></tr> <tr><td>0～ 50</td><td>2,150,309</td><td>902</td></tr> <tr><td>0～100</td><td>19,378,997</td><td>2,124</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p> <p>第 6.1.2 表 大洗研究所（北地区）から半径 30km 以内の方位別人口分布 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方位 \ 距離*1) (km)</th> <th>0～5</th> <th>5～10</th> <th>10～20</th> <th>20～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北</td><td>2,435</td><td>6,553</td><td>98,903</td><td>80,939</td></tr> <tr><td>北北東</td><td>3,565</td><td>27,734</td><td>16,246</td><td>28,979</td></tr> <tr><td>北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東北東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>東南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南東</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>南南東</td><td>140</td><td>0</td><td>1,741</td><td>10,196</td></tr> <tr><td>南</td><td>1,538</td><td>4,215</td><td>12,850</td><td>20,806</td></tr> <tr><td>南南西</td><td>486</td><td>2,533</td><td>17,997</td><td>13,864</td></tr> <tr><td>南西</td><td>1,319</td><td>3,881</td><td>11,792</td><td>19,632</td></tr> <tr><td>西南西</td><td>683</td><td>3,188</td><td>14,616</td><td>69,723</td></tr> <tr><td>西</td><td>955</td><td>2,996</td><td>15,621</td><td>38,570</td></tr> <tr><td>西北西</td><td>838</td><td>3,712</td><td>26,397</td><td>52,724</td></tr> <tr><td>北西</td><td>806</td><td>9,965</td><td>158,262</td><td>20,836</td></tr> <tr><td>北北西</td><td>417</td><td>8,681</td><td>91,330</td><td>43,415</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,182</td><td>73,458</td><td>465,755</td><td>399,684</td></tr> </tbody> </table> <p>*1)大洗研究所（北地区）内気象観測塔からの距離を示す。</p>	大洗研究所（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	0～ 5	13,182	309	0～ 10	86,640	473	0～ 30	952,079	908	0～ 50	2,150,309	902	0～100	19,378,997	2,124	方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30	北	2,435	6,553	98,903	80,939	北北東	3,565	27,734	16,246	28,979	北東	0	0	0	0	東北東	0	0	0	0	東	0	0	0	0	東南東	0	0	0	0	南東	0	0	0	0	南南東	140	0	1,741	10,196	南	1,538	4,215	12,850	20,806	南南西	486	2,533	17,997	13,864	南西	1,319	3,881	11,792	19,632	西南西	683	3,188	14,616	69,723	西	955	2,996	15,621	38,570	西北西	838	3,712	26,397	52,724	北西	806	9,965	158,262	20,836	北北西	417	8,681	91,330	43,415	合計	13,182	73,458	465,755	399,684	<p>記載の適正化 記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>
大洗研究開発センター（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)																																																																																																																																																																																																																								
0～ 5	13,182	309																																																																																																																																																																																																																								
0～ 10	86,640	473																																																																																																																																																																																																																								
0～ 30	952,079	908																																																																																																																																																																																																																								
0～ 50	2,150,309	902																																																																																																																																																																																																																								
0～100	19,378,997	2,124																																																																																																																																																																																																																								
方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30																																																																																																																																																																																																																						
北	2,435	6,553	98,903	80,939																																																																																																																																																																																																																						
北北東	3,565	27,734	16,246	28,979																																																																																																																																																																																																																						
北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南南東	140	0	1,741	10,196																																																																																																																																																																																																																						
南	1,538	4,215	12,850	20,806																																																																																																																																																																																																																						
南南西	486	2,533	17,997	13,864																																																																																																																																																																																																																						
南西	1,319	3,881	11,792	19,632																																																																																																																																																																																																																						
西南西	683	3,188	14,616	69,723																																																																																																																																																																																																																						
西	955	2,996	15,621	38,570																																																																																																																																																																																																																						
西北西	838	3,712	26,397	52,724																																																																																																																																																																																																																						
北西	806	9,965	158,262	20,836																																																																																																																																																																																																																						
北北西	417	8,681	91,330	43,415																																																																																																																																																																																																																						
合計	13,182	73,458	465,755	399,684																																																																																																																																																																																																																						
大洗研究所（北地区）からの距離*1) (km)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)																																																																																																																																																																																																																								
0～ 5	13,182	309																																																																																																																																																																																																																								
0～ 10	86,640	473																																																																																																																																																																																																																								
0～ 30	952,079	908																																																																																																																																																																																																																								
0～ 50	2,150,309	902																																																																																																																																																																																																																								
0～100	19,378,997	2,124																																																																																																																																																																																																																								
方位 \ 距離*1) (km)	0～5	5～10	10～20	20～30																																																																																																																																																																																																																						
北	2,435	6,553	98,903	80,939																																																																																																																																																																																																																						
北北東	3,565	27,734	16,246	28,979																																																																																																																																																																																																																						
北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東北東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
東南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南東	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
南南東	140	0	1,741	10,196																																																																																																																																																																																																																						
南	1,538	4,215	12,850	20,806																																																																																																																																																																																																																						
南南西	486	2,533	17,997	13,864																																																																																																																																																																																																																						
南西	1,319	3,881	11,792	19,632																																																																																																																																																																																																																						
西南西	683	3,188	14,616	69,723																																																																																																																																																																																																																						
西	955	2,996	15,621	38,570																																																																																																																																																																																																																						
西北西	838	3,712	26,397	52,724																																																																																																																																																																																																																						
北西	806	9,965	158,262	20,836																																																																																																																																																																																																																						
北北西	417	8,681	91,330	43,415																																																																																																																																																																																																																						
合計	13,182	73,458	465,755	399,684																																																																																																																																																																																																																						

変更前				変更後				備考
第6.1.3表(1) 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径50 km 以内の人口1万人以上の市町村				第6.1.3表(1) 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径50km以内の人口1万人以上の市町村				記載の適正化
市町村名	世帯数(戸)	人口(人)	距離*1)(km)	市町村名	世帯数(戸)	人口(人)	距離*1)(km)	
茨城県鹿島郡旭村	2,973	11,637	約 4.6	茨城県鹿島郡旭村	2,973	11,637	約 4.6	記載の適正化
〃 東茨城郡大洗町	6,886	19,957	〃 5.3	〃 東茨城郡大洗町	6,886	19,957	〃 5.3	
〃 ひたちなか市	53,476	151,673	〃 14.2	〃 ひたちなか市	53,476	151,673	〃 14.2	
〃 東茨城郡茨城町	9,930	35,296	〃 11.6	〃 東茨城郡茨城町	9,930	35,296	〃 11.6	
〃 水戸市	96,067	246,739	〃 12.9	〃 水戸市	96,067	246,739	〃 12.9	
〃 鹿島郡鉾田町	7,731	28,225	〃 12.7	〃 鹿島郡鉾田町	7,731	28,225	〃 12.7	
〃 東茨城郡美野里町	7,799	25,040	〃 18.3	〃 東茨城郡美野里町	7,799	25,040	〃 18.3	
〃 鹿島郡大洋村	3,340	11,053	〃 18.6	〃 鹿島郡大洋村	3,340	11,053	〃 18.6	
〃 東茨城郡小川町	5,550	19,501	〃 19.5	〃 東茨城郡小川町	5,550	19,501	〃 19.5	
〃 那珂郡那珂町	14,563	45,983	〃 21.7	〃 那珂郡那珂町	14,563	45,983	〃 21.7	
〃 東茨城郡内原町	4,151	14,823	〃 20.4	〃 東茨城郡内原町	4,151	14,823	〃 20.4	
〃 行方郡北浦町	2,792	10,938	〃 20.6	〃 行方郡北浦町	2,792	10,938	〃 20.6	
〃 那珂郡東海村	12,083	34,333	〃 22.5	〃 那珂郡東海村	12,083	34,333	〃 22.5	
〃 行方郡玉造町	3,747	13,940	〃 22.1	〃 行方郡玉造町	3,747	13,940	〃 22.1	
〃 西茨城郡友部町	11,534	35,557	〃 23.8	〃 西茨城郡友部町	11,534	35,557	〃 23.8	
〃 鹿嶋市	21,539	62,287	〃 34.7	〃 鹿嶋市	21,539	62,287	〃 34.7	
〃 西茨城郡岩間町	5,120	16,725	〃 23.6	〃 西茨城郡岩間町	5,120	16,725	〃 23.6	
〃 石岡市	17,250	52,568	〃 25.4	〃 石岡市	17,250	52,568	〃 25.4	
〃 東茨城郡常北町	4,077	13,459	〃 28.2	〃 東茨城郡常北町	4,077	13,459	〃 28.2	
〃 新治郡霞ヶ浦町	5,089	18,569	〃 28.6	〃 新治郡霞ヶ浦町	5,089	18,569	〃 28.6	
〃 常陸太田市	12,634	39,680	〃 29.9	〃 常陸太田市	12,634	39,680	〃 29.9	
〃 笠間市	9,257	30,076	〃 31.1	〃 笠間市	9,257	30,076	〃 31.1	
〃 新治郡千代田町	8,922	26,660	〃 31.2	〃 新治郡千代田町	8,922	26,660	〃 31.2	
〃 行方郡麻生町	4,345	16,587	〃 31.5	〃 行方郡麻生町	4,345	16,587	〃 31.5	
〃 新治郡八郷町	7,727	30,551	〃 32.0	〃 新治郡八郷町	7,727	30,551	〃 32.0	
〃 久慈郡金砂郷町	3,369	11,336	〃 32.7	〃 久慈郡金砂郷町	3,369	11,336	〃 32.7	
〃 那珂郡大宮町	8,783	27,126	〃 32.8	〃 那珂郡大宮町	8,783	27,126	〃 32.8	
〃 行方郡潮来町	8,155	25,841	〃 35.8	〃 行方郡潮来町	8,155	25,841	〃 35.8	
〃 稲敷郡美浦村	5,987	18,219	〃 37.1	〃 稲敷郡美浦村	5,987	18,219	〃 37.1	
〃 日立市	73,018	193,353	〃 37.6	〃 日立市	73,018	193,353	〃 37.6	
〃 稲敷郡東町	3,141	12,879	〃 38.8	〃 稲敷郡東町	3,141	12,879	〃 38.8	
〃 土浦市	49,207	134,702	〃 38.8	〃 土浦市	49,207	134,702	〃 38.8	
〃 稲敷郡江戸崎町	6,537	20,456	〃 40.4	〃 稲敷郡江戸崎町	6,537	20,456	〃 40.4	
〃 稲敷郡阿見町	16,035	46,922	〃 40.3	〃 稲敷郡阿見町	16,035	46,922	〃 40.3	
〃 稲敷郡新利根町	2,896	10,500	〃 46.0	〃 稲敷郡新利根町	2,896	10,500	〃 46.0	
〃 真壁郡真壁町	5,359	20,039	〃 41.4	〃 真壁郡真壁町	5,359	20,039	〃 41.4	
〃 西茨城郡岩瀬町	6,223	22,739	〃 41.0	〃 西茨城郡岩瀬町	6,223	22,739	〃 41.0	
〃 鹿島郡神栖町	17,938	48,575	〃 43.3	〃 鹿島郡神栖町	17,938	48,575	〃 43.3	
〃 多賀郡十王町	4,241	13,236	〃 46.8	〃 多賀郡十王町	4,241	13,236	〃 46.8	
〃 真壁郡明野町	4,914	17,796	〃 46.3	〃 真壁郡明野町	4,914	17,796	〃 46.3	
〃 真壁郡協和町	4,631	17,145	〃 47.0	〃 真壁郡協和町	4,631	17,145	〃 47.0	
資料は平成12年10月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。				資料は平成12年10月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。				記載の適正化

変 更 前	変 更 後	備 考																																																																																
<p>第 6.1.3 表(2) 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 50 km 以内の人口 1 万人以上の市町村</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>世帯数 (戸)</th> <th>人口 (人)</th> <th>距離^{*1)} (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県つくば市</td><td>62,517</td><td>165,978</td><td>約 50.3</td></tr> <tr><td>〃 牛久市</td><td>24,763</td><td>73,258</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 稲敷郡茎崎町</td><td>8,345</td><td>25,836</td><td>〃 50.2</td></tr> <tr><td>千葉県佐原市</td><td>14,765</td><td>48,328</td><td>〃 41.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡小見川町</td><td>7,718</td><td>26,047</td><td>〃 47.1</td></tr> <tr><td>〃 香取郡東庄町</td><td>4,577</td><td>17,076</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡大栄町</td><td>3,648</td><td>13,079</td><td>〃 50.1</td></tr> <tr><td>栃木県芳賀郡益子町</td><td>7,222</td><td>25,685</td><td>〃 46.7</td></tr> <tr><td>〃 芳賀郡茂木町</td><td>5,036</td><td>17,466</td><td>〃 43.8</td></tr> </tbody> </table> <p>資料は平成 12 年 10 月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。</p>	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)	茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3	〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5	〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2	千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5	〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1	〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5	〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1	栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7	〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8	<p>第 6.1.3 表(2) 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径50km以内の人口 1 万人以上の市町村</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>世帯数 (戸)</th> <th>人口 (人)</th> <th>距離^{*1)} (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>茨城県つくば市</td><td>62,517</td><td>165,978</td><td>約 50.3</td></tr> <tr><td>〃 牛久市</td><td>24,763</td><td>73,258</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 稲敷郡茎崎町</td><td>8,345</td><td>25,836</td><td>〃 50.2</td></tr> <tr><td>千葉県佐原市</td><td>14,765</td><td>48,328</td><td>〃 41.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡小見川町</td><td>7,718</td><td>26,047</td><td>〃 47.1</td></tr> <tr><td>〃 香取郡東庄町</td><td>4,577</td><td>17,076</td><td>〃 48.5</td></tr> <tr><td>〃 香取郡大栄町</td><td>3,648</td><td>13,079</td><td>〃 50.1</td></tr> <tr><td>栃木県芳賀郡益子町</td><td>7,222</td><td>25,685</td><td>〃 46.7</td></tr> <tr><td>〃 芳賀郡茂木町</td><td>5,036</td><td>17,466</td><td>〃 43.8</td></tr> </tbody> </table> <p>資料は平成 12 年 10 月国勢調査報告(総務庁統計局)による。 *1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。</p>	市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)	茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3	〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5	〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2	千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5	〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1	〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5	〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1	栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7	〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>
市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)																																																																															
茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3																																																																															
〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5																																																																															
〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2																																																																															
千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5																																																																															
〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1																																																																															
〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5																																																																															
〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1																																																																															
栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7																																																																															
〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8																																																																															
市町村名	世帯数 (戸)	人口 (人)	距離 ^{*1)} (km)																																																																															
茨城県つくば市	62,517	165,978	約 50.3																																																																															
〃 牛久市	24,763	73,258	〃 48.5																																																																															
〃 稲敷郡茎崎町	8,345	25,836	〃 50.2																																																																															
千葉県佐原市	14,765	48,328	〃 41.5																																																																															
〃 香取郡小見川町	7,718	26,047	〃 47.1																																																																															
〃 香取郡東庄町	4,577	17,076	〃 48.5																																																																															
〃 香取郡大栄町	3,648	13,079	〃 50.1																																																																															
栃木県芳賀郡益子町	7,222	25,685	〃 46.7																																																																															
〃 芳賀郡茂木町	5,036	17,466	〃 43.8																																																																															

変更前

変更後

備考

第6.2.1表 大洗研究 **開発センター** (北地区) から半径5 km 以内の隣接市町村の主な集落の人口

第6.2.1表 大洗研究 **所** (北地区) から半径5km以内の隣接市町村の主な集落の人口

記載の適正化

市町村名	集落名	距離 ^(*) (km)	方位	人口 (人)	世帯数 (戸)
大洗町	大貫町	約4.4	北北東	3,882	1,367
	成田町	//1.3	北西	1,189	357
	神山町	//3.5	北北西	657	214
	寺釜	//4.8	北北東	922	299
	舟渡	//4.7	北	451	138
	蔵前	//4.7	北北東	208	103
	大貫上宿	//4.6	北北東	266	107
	大貫中宿	//4.4	北北東	215	78
	北清水	//4.3	北北東	225	73
	南清水	//4.2	北北東	237	84
	角一	//3.2	北北東	661	242
	神山川口	//3.8	北北西	65	14
	荒谷	//2.3	北	235	62
	浜欠	//2.2	北	43	13
	古宿	//2.0	北	279	83
	成田町上宿	//1.8	北	143	48
	成田町中宿	//1.9	北	150	41
	成田町下宿	//1.3	北	131	37
	矢場	//1.0	北北東	156	47
	千拓	//3.8	北北西	39	14
	松川報国	//2.0	西北西	86	25
	松川第1	//2.2	西	67	19
	松川中部	//2.0	西北西	87	22
松川共励	//2.3	西	46	12	
松川第2	//2.4	西	52	16	
大谷川	//2.4	西	58	17	
成田	//1.6	西	46	18	
旭村	沢尻	//3.2	南	402	133
	荒地	//4.0	南	640	183
	玉田	//5.0	南	767	223
	田崎	//3.5	南西	893	251
	下太田	//2.5	西南西	265	61
	上太田	//3.0	南西	350	97
	造谷	//5.0	南西	1,416	379
	上釜	//2.0	南南西	857	246
茨城町	箕輪	//3.5	西	780	225
	前後谷	//4.0	北西	318	96
	後谷	//4.7	北西	319	92
	台	//4.2	北西	76	22
	遠西	//4.6	北西	223	68
	長洲	//3.8	西北西	347	107
	宮前	//4.7	西北西	68	20

市町村名	集落名	距離 ^(*) (km)	方位	人口 (人)	世帯数 (戸)
大洗町	大貫町	約4.4	北北東	3,882	1,367
	成田町	//1.3	北西	1,189	357
	神山町	//3.5	北北西	657	214
	寺釜	//4.8	北北東	922	299
	舟渡	//4.7	北	451	138
	蔵前	//4.7	北北東	208	103
	大貫上宿	//4.6	北北東	266	107
	大貫中宿	//4.4	北北東	215	78
	北清水	//4.3	北北東	225	73
	南清水	//4.2	北北東	237	84
	角一	//3.2	北北東	661	242
	神山川口	//3.8	北北西	65	14
	荒谷	//2.3	北	235	62
	浜欠	//2.2	北	43	13
	古宿	//2.0	北	279	83
	成田町上宿	//1.8	北	143	48
	成田町中宿	//1.9	北	150	41
	成田町下宿	//1.3	北	131	37
	矢場	//1.0	北北東	156	47
	千拓	//3.8	北北西	39	14
	松川報国	//2.0	西北西	86	25
	松川第1	//2.2	西	67	19
	松川中部	//2.0	西北西	87	22
松川共励	//2.3	西	46	12	
松川第2	//2.4	西	52	16	
大谷川	//2.4	西	58	17	
成田	//1.6	西	46	18	
旭村	沢尻	//3.2	南	402	133
	荒地	//4.0	南	640	183
	玉田	//5.0	南	767	223
	田崎	//3.5	南西	893	251
	下太田	//2.5	西南西	265	61
	上太田	//3.0	南西	350	97
	造谷	//5.0	南西	1,416	379
	上釜	//2.0	南南西	857	246
茨城町	箕輪	//3.5	西	780	225
	前後谷	//4.0	北西	318	96
	後谷	//4.7	北西	319	92
	台	//4.2	北西	76	22
	遠西	//4.6	北西	223	68
	長洲	//3.8	西北西	347	107
	宮前	//4.7	西北西	68	20

記載の適正化

*1)大洗研究 **開発センター** (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。

参考資料 大洗町:「住民基本台帳人口町内別一覧表(平成16年9月1日現在)」

旭村:「旭村の人口(平成16年9月1日現在)」

茨城町:「行政区別人口統計(平成16年9月末日現在)」

*1)大洗研究 **所** (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。

参考資料 大洗町:「住民基本台帳人口町内別一覧表(平成16年9月1日現在)」

旭村:「旭村の人口(平成16年9月1日現在)」

茨城町:「行政区別人口統計(平成16年9月末日現在)」

変更前					変更後					備考
第 6.2.2 表 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる小学校					第 6.2.2 表 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる小学校					記載の適正化
市町村名	小学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	小学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	
大洗町	大洗町立磯浜小学校	約 5.7	北北東	584(4)	大洗町	大洗町立磯浜小学校	約 5.7	北北東	584(4)	
	〃 祝町小学校	〃 7.6	北北東	51		〃 祝町小学校	〃 7.6	北北東	51	
	〃 大貫小学校	〃 4.7	北	255(1)		〃 大貫小学校	〃 4.7	北	255(1)	
	〃 夏海小学校	〃 1.9	北	82		〃 夏海小学校	〃 1.9	北	82	
旭村	旭村立旭東小学校	〃 4.4	南	227(3)	旭村	旭村立旭東小学校	〃 4.4	南	227(3)	
	〃 旭西小学校	〃 6.8	南西	165(7)		〃 旭西小学校	〃 6.8	南西	165(7)	
	〃 旭南小学校	〃 7.6	南	146(4)		〃 旭南小学校	〃 7.6	南	146(4)	
	〃 旭北小学校	〃 3.3	西南西	140(2)		〃 旭北小学校	〃 3.3	西南西	140(2)	
茨城町	茨城町立沼前小学校	〃 8.3	西	204(2)	茨城町	茨城町立沼前小学校	〃 8.3	西	204(2)	
	〃 石崎小学校	〃 6.5	西北西	235(2)		〃 石崎小学校	〃 6.5	西北西	235(2)	
	〃 広浦小学校	〃 4.5	北西	46		〃 広浦小学校	〃 4.5	北西	46	
ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一小学校	〃 8.4	北北東	521(6)	ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一小学校	〃 8.4	北北東	521(6)	
	〃 那珂湊第二小学校	〃 9.6	北北東	263		〃 那珂湊第二小学校	〃 9.6	北北東	263	
水戸市	水戸市立稲荷第一小学校	〃 7.6	北	310(3)	水戸市	水戸市立稲荷第一小学校	〃 7.6	北	310(3)	
	〃 稲荷第二小学校	〃 9.2	北北西	231		〃 稲荷第二小学校	〃 9.2	北北西	231	
	〃 大場小学校	〃 6.5	北北西	117(1)		〃 大場小学校	〃 6.5	北北西	117(1)	
	〃 下大野小学校	〃 7.7	北	160		〃 下大野小学校	〃 7.7	北	160	
	〃 酒門小学校	〃 9.5	北西	647(3)		〃 酒門小学校	〃 9.5	北西	647(3)	
鉾田町	鉾田町立諏訪小学校	〃 9.9	南	114(10)	鉾田町	鉾田町立諏訪小学校	〃 9.9	南	114(10)	
	〃 徳宿小学校	〃 10.0	南南西	166(6)		〃 徳宿小学校	〃 10.0	南南西	166(6)	
	〃 舟木小学校	〃 9.2	南西	158(9)		〃 舟木小学校	〃 9.2	南西	158(9)	
*1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					*1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					記載の適正化
第 6.2.3 表 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる中学校					第 6.2.3 表 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる中学校					記載の適正化
市町村名	中学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	中学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	
大洗町	大洗町立第一中学校	約 5.7	北北東	331(1)	大洗町	大洗町立第一中学校	約 5.7	北北東	331(1)	
	〃 南中学校	〃 2.8	北	209(2)		〃 南中学校	〃 2.8	北	209(2)	
旭村	旭村立旭中学校	〃 4.7	南南西	368(10)	旭村	旭村立旭中学校	〃 4.7	南南西	368(10)	
茨城町	茨城町立明光中学校	〃 9.9	西北西	569(5)	茨城町	茨城町立明光中学校	〃 9.9	西北西	569(5)	
ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊中学校	〃 9.8	北北東	645(6)	ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊中学校	〃 9.8	北北東	645(6)	
鉾田町	鉾田町立北中学校	〃 10.0	南西	277(14)	鉾田町	鉾田町立北中学校	〃 10.0	南西	277(14)	
水戸市	水戸市立常澄中学校	〃 7.1	北	434(3)	水戸市	水戸市立常澄中学校	〃 7.1	北	434(3)	
*1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					*1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。 児童・生徒数の()は学校教育法第 75 条の学級在籍者を内数で示す。					記載の適正化

変更前					変更後					備考	
第 6.2.4 表 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる 高等学校及び大学校					第 6.2.4 表 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる 高等学校及び大学校					記載の適正化	
市町村名	高校及び大学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	高校及び大学校名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)		
大洗町	茨城県立大洗高等学校	約 4.3	北	314	大洗町	茨城県立大洗高等学校	約 4.3	北	314		
ひたちなか市	茨城県立那珂湊第一高等学校	〃 8.6	北北東	675	ひたちなか市	茨城県立那珂湊第一高等学校	〃 8.6	北北東	675		
	〃 那珂湊第二高等学校	〃 9.7	北北東	391		〃 那珂湊第二高等学校	〃 9.7	北北東	391		
	〃 海洋高等学校	〃 9.1	北北東	340		〃 海洋高等学校	〃 9.1	北北東	340		
茨城町	茨城県立農業大学校	〃 9.2	西北西	-*2)	茨城町	茨城県立農業大学校	〃 9.2	西北西	-*2)		
鉾田町	茨城県立鉾田農業高等学校	〃 9.6	南西	313	鉾田町	茨城県立鉾田農業高等学校	〃 9.6	南西	313		
*1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城教育便覧に記載なし。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。					*1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城教育便覧に記載なし。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。						記載の適正化
第 6.2.5 表 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる 幼稚園					第 6.2.5 表 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 以内に含まれる幼稚園						記載の適正化
市町村名	幼稚園名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	幼稚園名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)		
大洗町	大洗町立夏海幼稚園	約 1.9	北	14	大洗町	大洗町立夏海幼稚園	約 1.9	北	14		
	〃 祝町幼稚園	〃 7.5	北北東	31		〃 祝町幼稚園	〃 7.5	北北東	31		
	〃 磯浜幼稚園(休園)	〃 5.7	北北東	-		〃 磯浜幼稚園(休園)	〃 5.7	北北東	-		
旭村	旭村立旭幼稚園	〃 4.7	南南西	113	旭村	旭村立旭幼稚園	〃 4.7	南南西	113		
茨城町	茨城町立沼前幼稚園	〃 8.4	西	24	茨城町	茨城町立沼前幼稚園	〃 8.4	西	24		
	〃 正美幼稚園	〃 6.6	西北西	100		〃 正美幼稚園	〃 6.6	西北西	100		
水戸市	水戸市立稲荷第一幼稚園	〃 7.5	北	52	水戸市	水戸市立稲荷第一幼稚園	〃 7.5	北	52		
	〃 稲荷第二幼稚園	〃 9.3	北北西	33		〃 稲荷第二幼稚園	〃 9.3	北北西	33		
	〃 大場幼稚園	〃 6.5	北北西	15		〃 大場幼稚園	〃 6.5	北北西	15		
	〃 下大野幼稚園	〃 7.7	北	22		〃 下大野幼稚園	〃 7.7	北	22		
	〃 酒門幼稚園	〃 10.0	北西	51		〃 酒門幼稚園	〃 10.0	北西	51		
ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園	〃 8.2	北北東	54	ひたちなか市	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園	〃 8.2	北北東	54		
	〃 那珂湊第二幼稚園	〃 9.6	北北東	32		〃 那珂湊第二幼稚園	〃 9.6	北北東	32		
鉾田町	鉾田町立鉾田北幼稚園	〃 10.0	南西	105	鉾田町	鉾田町立鉾田北幼稚園	〃 10.0	南西	105		
*1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。					*1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 資料は茨城教育便覧(平成 16 年度)茨城県教育委員会による。					記載の適正化	

変更前					変更後					備考
第 6.2.6 表 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 周辺に含まれる 保育園、保育所					第 6.2.6 表 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 周辺に含まれる 保育園、保育所					記載の適正化
市町村名	保育所名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	市町村名	保育所名	距離*1) (km)	方位	児童・生徒数 (人)	
大洗町	第一保育所	約 5.5	北北東	45	大洗町	第一保育所	約 5.5	北北東	45	
	第二保育所	〃 5.1	北北東	120		第二保育所	〃 5.1	北北東	120	
	恵泉保育園	〃 3.2	北	90		恵泉保育園	〃 3.2	北	90	
	滝口保育園	〃 4.8	北北東	90		滝口保育園	〃 4.8	北北東	90	
	ひじり保育園	〃 5.3	北北東	90		ひじり保育園	〃 5.3	北北東	90	
	明石保育園	〃 5.8	北北東	-*2)		明石保育園	〃 5.8	北北東	-*2)	
茨城町	ひぬま保育園	〃 9.8	西北西	90	茨城町	ひぬま保育園	〃 9.8	西北西	90	
旭村	旭保育園	〃 4.1	南南西	180	旭村	旭保育園	〃 4.1	南南西	180	
水戸市	常澄保育所	〃 7.5	北	60	水戸市	常澄保育所	〃 7.5	北	60	
	のぎく保育園	〃 11.0	北西	60		のぎく保育園	〃 11.0	北西	60	
	すみよし保育園	〃 9.7	北西	90		すみよし保育園	〃 9.7	北西	90	
ひたちなか市	私立湊保育園	〃 8.7	北北東	60	ひたちなか市	私立湊保育園	〃 8.7	北北東	60	
	堀川保育園	〃 9.2	北北東	180		堀川保育園	〃 9.2	北北東	180	
*1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 *2)保健医療福祉施設等一覧に記載なし 資料は保健医療福祉施設等一覧(平成 16 年 4 月 1 日現在)茨城県保健福祉部による。					*1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 *2)保健医療福祉施設等一覧に記載なし 資料は保健医療福祉施設等一覧(平成 16 年 4 月 1 日現在)茨城県保健福祉部による。					記載の適正化

変更前						変更後						備考
第 6.2.7 表(1) 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 周辺に含まれる病(医)院、診療所						第 6.2.7 表(1) 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 周辺に含まれる病(医)院、診療所						記載の適正化
市町村名	病院、診療所名	距離*1) (km)	方位	病床数	診療科目	市町村名	病院、診療所名	距離*1) (km)	方位	病床数	診療科目	
大洗町	大洗海岸病院	約 3.6	北	186	内科、呼吸器科、消・胃腸科、循環器科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	大洗町	大洗海岸病院	約 3.6	北	186	内科、呼吸器科、消・胃腸科、循環器科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	
	加藤内科	〃 5.0	北北東	0	内科、消化器科、小児科、皮膚科		加藤内科	〃 5.0	北北東	0	内科、消化器科、小児科、皮膚科	
	篠原医院	〃 5.1	北北東	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科		篠原医院	〃 5.1	北北東	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科	
	中根耳鼻咽喉科医院	〃 7.8	北北東	0	耳鼻咽喉科		中根耳鼻咽喉科医院	〃 7.8	北北東	0	耳鼻咽喉科	
	核燃料サイクル開発機構 大洗工学センター医務	〃 0.8	南	0	内科、外科		核燃料サイクル開発機構 大洗工学センター医務	〃 0.8	南	0	内科、外科	
	大洗クリニック	〃 6.0	北北東	0	内科		大洗クリニック	〃 6.0	北北東	0	内科	
	清水医院	〃 5.5	北北東	0	内科、小児科		清水医院	〃 5.5	北北東	0	内科、小児科	
	さかた医院	〃 5.7	北北東	0	内科、小児科、脳神経外科、放射線科		さかた医院	〃 5.7	北北東	0	内科、小児科、脳神経外科、放射線科	
旭村	神谷医院	〃 4.8	南	0	内科、婦人科	旭村	神谷医院	〃 4.8	南	0	内科、婦人科	
	縦山診療所	〃 7.6	南	0	内科、小児科		縦山診療所	〃 7.6	南	0	内科、小児科	
茨城町	石崎病院	〃 8.2	北西	291	内科、精神科、神経内科	茨城町	石崎病院	〃 8.2	北西	291	内科、精神科、神経内科	
	三浦胃腸科外科医院	〃 11.2	西北西	0	内科、胃腸科、外科、放射線科		三浦胃腸科外科医院	〃 11.2	西北西	0	内科、胃腸科、外科、放射線科	
	谷口内科医院*2)	〃 7.2	西	0	内科		谷口内科医院*2)	〃 7.2	西	0	内科	
	高山小児科潤沼医院*2)	〃 6.5	西北西	0	小児科		高山小児科潤沼医院*2)	〃 6.5	西北西	0	小児科	
鉾田町	舟木クリニック	〃 9.2	南西	0	内科、消化器科、外科、整形外科、皮膚科、肛門科、リハビリテーション科	鉾田町	舟木クリニック	〃 9.2	南西	0	内科、消化器科、外科、整形外科、皮膚科、肛門科、リハビリテーション科	
*1)大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城町保健センター資料に掲載されている診療所 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在) 茨城町保健センター(個別接種医療機関一覧 平成 16 年度) 鉾田保健所資料(診療所一覧：平成 16 年 10 月現在) タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社						*1)大洗研究 <u>所</u> (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。 *2)茨城町保健センター資料に掲載されている診療所 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在) 茨城町保健センター(個別接種医療機関一覧 平成 16 年度) 鉾田保健所資料(診療所一覧：平成 16 年 10 月現在) タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社						記載の適正化

変更前						変更後						備考
第 6.2.7 表(2) 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 周辺に含まれる病(医)院、診療所						第 6.2.7 表(2) 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 周辺に含まれる病(医)院、診療所						記載の適正化
市町村名	病院、診療所名	距離*1) (km)	方位	病床数	診療科目	市町村名	病院、診療所名	距離*1) (km)	方位	病床数	診療科目	
水戸市	丹野病院	約 11.3	北西	160	内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	水戸市	丹野病院	約 11.3	北西	160	内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科	
	汐ヶ崎病院	〃 7.1	北	215	内科、精神科、神経内科、放射線科、歯科		汐ヶ崎病院	〃 7.1	北	215	内科、精神科、神経内科、放射線科、歯科	
	東前病院	〃 7.9	北	104	内科、皮膚科、リハビリテーション科		東前病院	〃 7.9	北	104	内科、皮膚科、リハビリテーション科	
	さかと内科・胃腸科クリニック	〃 10.6	北西	0	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、放射線科		さかと内科・胃腸科クリニック	〃 10.6	北西	0	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、放射線科	
	ふくもと内科クリニック	〃 9.6	北西	0	内科、循環器科		ふくもと内科クリニック	〃 9.6	北西	0	内科、循環器科	
	けやき整形外科	〃 9.7	北西	0	リウマチ科、整形外科、リハビリテーション科		けやき整形外科	〃 9.7	北西	0	リウマチ科、整形外科、リハビリテーション科	
	あいん常澄医院	〃 8.1	北	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科		あいん常澄医院	〃 8.1	北	0	内科、小児科、整形外科、皮膚科	
	大野クリニック	〃 9.7	北西	0	精神科、神経科、神経内科		大野クリニック	〃 9.7	北西	0	精神科、神経科、神経内科	
	金子医院	〃 9.2	北北西	0	内科、外科		金子医院	〃 9.2	北北西	0	内科、外科	
	浜野こどもクリニック	〃 9.2	北西	0	小児科、アレルギー科、皮膚科		浜野こどもクリニック	〃 9.2	北西	0	小児科、アレルギー科、皮膚科	
	たむら小児科クリニック			0	小児科		たむら小児科クリニック			0	小児科	
福田小児科	〃 9.7	北西	0	小児科	福田小児科	〃 9.7	北西	0	小児科			
ひたちなか市*2)	飯島医院	〃 8.7	北北東	0	内科	ひたちなか市*2)	飯島医院	〃 8.7	北北東	0	内科	
	湊整形外科・内科	〃 8.9	北北東	12	内科、外科、整形外科		湊整形外科・内科	〃 8.9	北北東	12	内科、外科、整形外科	
	中村医院	〃 9.9	北北東	0	内科、小児科、皮膚科、泌尿器科		中村医院	〃 9.9	北北東	0	内科、小児科、皮膚科、泌尿器科	
	大平内科医院	〃 9.4	北北東	0	内科		大平内科医院	〃 9.4	北北東	0	内科	
	恵愛小林クリニック	〃 9.3	北北東	15	外科、内科、循環器科、神経内科、呼吸器科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、アレルギー科		恵愛小林クリニック	〃 9.3	北北東	15	外科、内科、循環器科、神経内科、呼吸器科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、アレルギー科	
	遊座医院	〃 8.7	北北東	0	内科		遊座医院	〃 8.7	北北東	0	内科	
	花の杜クリニック	〃 9.2	北北東	0	内科、精神科、神経科、心療内科		花の杜クリニック	〃 9.2	北北東	0	内科、精神科、神経科、心療内科	
	後藤医院	〃 10.1	北北東	0	内科、循環器科、小児科		後藤医院	〃 10.1	北北東	0	内科、循環器科、小児科	

*1)大洗研究 開発センター (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。
 *2)ひたちなか保健所は「診療所一覧」情報を公開していない。よってタウンページの情報を採用した。
 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。
 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在)
 健康タウン M00K(2004 年度水戸市版)株式会社 NTT メディアスコープ
 タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社

*1)大洗研究 所 (北地区) 内気象観測塔からの距離を示す。
 *2)ひたちなか保健所は「診療所一覧」情報を公開していない。よってタウンページの情報を採用した。
 病院及び診療所の資料は下記のとおりである。
 水戸保健所資料(病院一覧：平成 16 年 4 月 1 日現在、診療所一覧：平成 16 年 1 月 26 日現在)
 健康タウン M00K(2004 年度水戸市版)株式会社 NTT メディアスコープ
 タウンページ(茨城県 2003/9～2004/11(2003.6.12 現在)) 東日本電信電話株式会社

記載の適正化

変更前

変更後

備考

第6.3.1表 大洗研究地区(北地区)から半径10km以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別就業者数、産業別生産額、農業粗生産額、製造品出荷額(平成12年)

単位(人、100万円)

地域	茨城県			大洗町			鹿嶋市			茨城県			水戸市			ひたちなか市			鹿嶋市			茨城県		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
農 業	117,133	53,508	53,625	378	168	209	3,225	1,755	1,470	13,520	1,924	1,595	4,102	2,172	1,930	2,267	1,230	1,137	4,532	2,412	2,120	154,550	78,375	76,175
林 業	787	521	266	-	-	-	2	1	1	6	6	-	24	20	4	6	4	1	3	2	1	6,373	3,373	3,000
漁 業	2,530	1,245	1,285	355	102	253	13	9	4	17	14	3	21	13	8	145	119	27	1	1	-	15,412	8,412	7,000
計	120,520	55,074	55,074	744	270	474	3,311	1,765	1,543	13,543	1,943	1,598	4,129	2,195	1,939	2,299	1,244	1,165	4,546	2,425	2,121	176,447	90,160	88,280
製 造	1,147	555	592	-	-	-	1	1	-	12	12	-	43	37	6	11	9	2	19	17	2	10,521	5,521	5,000
建 設	145,034	123,425	21,609	1,105	165	940	519	310	202	2,331	1,253	1,078	11,240	5,242	6,000	5,705	5,675	1,152	1,679	1,415	253	221,332	115,332	106,000
商 業	357,104	235,559	121,545	2,119	1,005	1,114	555	335	220	2,770	1,526	1,244	12,531	6,555	5,976	20,215	15,350	4,865	1,552	1,039	753	2,750,455	1,450,455	1,300,000
計	504,255	353,552	150,707	3,227	1,173	2,054	1,178	549	325	5,113	3,021	2,522	24,514	15,520	8,984	27,537	20,245	7,292	3,650	2,521	1,028	3,322,425	1,722,425	1,600,000
電 気・ガス・熱供給・水道業	5,310	7,097	1,213	47	9	38	15	12	3	73	52	21	951	599	352	394	324	70	70	54	6	145,910	75,910	70,000
運 送・通信業	32,201	23,432	8,769	535	101	434	229	222	7	1,150	254	125	5,522	5,410	1,212	3,753	3,021	552	752	544	125	452,273	252,273	200,000
卸売・小売業・飲食業	295,003	139,755	155,248	2,457	1,225	1,232	759	339	420	3,525	1,794	1,731	33,305	16,955	16,350	15,625	7,273	5,355	2,535	1,175	1,350	759,457	399,457	360,000
金融・保険業	33,552	15,220	17,452	190	124	66	50	24	35	353	153	200	5,520	3,172	2,348	1,505	780	1,055	192	95	97	333,313	173,313	160,000
不動産業	10,245	5,531	4,714	57	22	35	11	5	3	55	41	14	1,527	255	272	425	223	202	42	32	15	572,412	272,412	250,000
サービス業	374,244	155,521	155,423	2,572	1,333	1,239	954	421	533	3,700	1,702	1,998	37,755	19,440	18,315	20,072	10,745	9,327	2,335	1,257	1,571	2,075,455	1,075,455	1,000,000
公 営	52,551	41,523	10,955	257	75	182	125	33	542	442	107	4,547	3,522	3,123	2,411	752	450	354	105	421,572	221,572	200,000		
対家族世帯サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133,337	133,337	133,337
計	555,352	473,505	392,745	5,423	3,022	3,454	2,242	1,151	1,055	9,730	5,155	4,572	20,535	10,595	9,939	45,340	24,537	20,453	5,213	3,532	3,251	5,024,754	2,524,754	2,500,000
分限不能の産業	12,552	7,151	5,725	15	9	7	20	10	10	145	75	71	1,574	910	754	3,123	213	130	54	47	37	-	-	-
輸入品に課せられる税・関税(控除)給付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△221,199	△221,199	△221,199
総 計	1,504,045	909,203	894,143	10,480	4,451	5,992	5,755	2,970	15,531	10,757	7,954	120,203	72,359	45,544	75,535	47,325	25,420	15,120	5,523	5,557	5,441,527	2,741,527	2,700,000	
農業粗生産額(百万円)		415,100					20,470			14,710												22,920	-	-
製造品出荷額(百万円)			10,735,973			25,303		7,519		45,955												9,201	-	-

注1 農業所得(純生産)は、「県内純生産(市場価格表示)より「生産・輸入品に課せられる税一補助金」を引いて「県内純生産(実消費表示)」の値を記載している。(「県民経済計算年報(平成15年版)」のP.324参照)
 県民経済計算の産業分類は「1.農業」、「2.政府サービス業」、「3.対家族世帯サービス業」である。農業所得の「電気・ガス・水道業」と「サービス業」は「1.農業」と「2.政府サービス業」に存在するので両方の値を記載している。
 出典 産業別就業者数については「平成12年労働力調査 第3巻 人口の労働状態、就業者の産業(大分類)、教育 その2 都道府県・市町村区編 08 茨城県」総務省統計局による。
 農業粗生産額については「平成14～15年度地域水産統計年報」(平成14年度分)関東農政局水産統計・情報センターによる値を用いた。
 製造品出荷額については「平成12年 工業統計表 市町村別」経済産業省経済産業政策局統計課による。県民経済計算については「平成15年度県民経済計算年報(平成12年度分)」内閣府経済社会総合研究所による。

第6.3.1表 大洗研究地区(北地区)から半径10km以内に含まれる隣接市町村及び茨城県の産業別就業者数、産業別生産額、農業粗生産額、製造品出荷額(平成12年)

単位(人、100万円)

地域	茨城県			大洗町			鹿嶋市			茨城県			水戸市			ひたちなか市			鹿嶋市			茨城県		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
農 業	117,133	53,508	53,625	378	168	209	3,225	1,755	1,470	13,520	1,924	1,595	4,102	2,172	1,930	2,267	1,230	1,137	4,532	2,412	2,120	154,550	78,375	76,175
林 業	787	521	266	-	-	-	2	1	1	6	6	-	24	20	4	6	4	1	3	2	1	6,373	3,373	3,000
漁 業	2,530	1,245	1,285	355	102	253	13	9	4	17	14	3	21	13	8	145	119	27	1	1	-	15,412	8,412	7,000
計	120,520	55,074	55,074	744	270	474	3,311	1,765	1,543	13,543	1,943	1,598	4,129	2,195	1,939	2,299	1,244	1,165	4,546	2,425	2,121	176,447	90,160	88,280
製 造	1,147	555	592	-	-	-	1	1	-	12	12	-	43	37	6	11	9	2	19	17	2	10,521	5,521	5,000
建 設	145,034	123,425	21,609	1,105	165	940	519	310	202	2,331	1,253	1,078	11,240	5,242	6,000	5,705	5,675	1,152	1,679	1,415	253	221,332	115,332	106,000
商 業	357,104	235,559	121,545	2,119	1,005	1,114	555	335	220	2,770	1,526	1,244	12,531	6,555	5,976	20,215	15,350	4,865	1,552	1,039	753	2,750,455	1,450,455	1,300,000
計	504,255	353,552	150,707	3,227	1,173	2,054	1,178	549	325	5,113	3,021	2,522	24,514	15,520	8,984	27,537	20,245	7,292	3,650	2,521	1,028	3,322,425	1,722,425	1,600,000
電 気・ガス・熱供給・水道業	5,310	7,097	1,213	47	9	38	15	12	3	73	52	21	951	599	352	394	324	70	70	54	6	145,910	75,910	70,000
運 送・通信業	32,201	23,432	8,769	535	101	434	229	222	7	1,150	254	125	5,522	5,410	1,212	3,753	3,021	552	752	544	125	452,273	252,273	200,000
卸売・小売業・飲食業	295,003	139,755	155,248	2,457	1,225	1,232	759	339	420	3,525	1,794	1,731	33,305	16,955	16,350	15,625	7,273	5,355	2,535	1,175	1,350	759,457	399,457	360,000
金融・保険業	33,552	15,220	17,452	190	124	66	50	24	35	353	153	200	5,520	3,172	2,348	1,505	780	1,055	192	95	97	333,313	173,313	160,000
不動産業	10,245	5,531	4,714	57	22	35	11	5	3	55	41	14	1,527	255	272	425	223	202	42	32	15	572,412	272,412	250,000
サービス業	374,244	155,521	155,423	2,572	1,333	1,239	954	421	533	3,700	1,702	1,998	37,755	19,440	18,315	20,072	10,745	9,327	2,335	1,257	1,571	2,075,455	1,075,455	1,000,000
公 営	52,551	41,523	10,955	257	75	182	125	33	542	442	107	4,547	3,522	3,123	2,411	752	450	354	105	421,572	221,572	200,000		
対家族世帯サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133,337	133,337	133,337
計	555,352	473,505	392,745	5,423	3,022	3,454	2,242	1,151	1,055	9,730	5,155	4,572	20,535	10,595	9,939	45,340	24,537	20,453	5,213	3,532	3,251	5,024,754	2,524,754	2,500,000
分限不能の産業	12,552	7,151	5,725	15	9	7	20	10	10	145	75	71	1,574	910	754	3,123	213	130	54	47	37	-	-	-
輸入品に課せられる税・関税(控除)給付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△221,199	△221,199	△221,199
総 計	1,504,045	909,203	894,143	10,480	4,451	5,992	5,755	2,970	15,531	10,757	7,954	120,203	72,359	45,544	75,535	47,325	25,420	15,120	5,523	5,557	5,441,527	2,741,527	2,700,000	
農業粗生産額(百万円)		415,100					20,470			14,710												22,920	-	-
製造品出荷額(百万円)			10,735,973			25,303		7,519		45,955												9,201	-	-

注1 農業所得(純生産)は、「県内純生産(市場価格表示)より「生産・輸入品に課せられる税一補助金」を引いて「県内純生産(実消費表示)」の値を記載している。(「県民経済計算年報(平成15年版)」のP

変更前

変更後

備考

第 6.3.2 表(1) 大洗研究開発センター(北地区)から半径 10 km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村	茨城県		大洗町		稲付		笠原町		水戸市		ひたちなか市		碓氷町	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
水稲	75,100	409,200	278	1,540	340	1,710	2,000	11,100	3,020	15,700	1,050	5,520	255	4,390
小麦	7,130	27,900	0	0	-	-	109	397	95	355	27	103	-	-
六条大麦	2,720	11,000	0	0	-	-	47	131	35	142	25	104	25	113
二条大麦	1,750	7,500	4	15	-	-	3	12	7	25	72	305	-	-
粟	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かんしょ	7,220	179,900	155	4,220	247	24,100	305	7,800	140	3,430	1,150	30,000	1,270	32,800
ばれいしょ	1,200	55,000	12	374	159	4,270	244	5,210	25	723	15	534	22	2,540
だいず	5,540	11,100	5	10	1	1	25	54	173	349	25	54	3	4
だいこん	1,550	75,900	55	2,550	212	9,550	90	3,710	25	1,050	5	295	237	11,100
かぶ	114	3,000	-	-	-	-	3	75	17	514	-	-	-	-
にんじん	952	30,000	5	149	33	2,550	52	1,350	45	1,450	5	193	120	3,240
ごぼう	1,320	25,400	4	55	220	4,130	44	792	57	1,270	13	233	320	5,400
れんこん	1,530	27,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さといも	541	5,040	2	15	3	27	15	204	25	222	5	72	5	50
やまのいも	250	5,930	1	10	13	273	10	200	43	1,030	3	53	30	530
はくさい	3,320	227,100	2	20	11	504	15	751	35	1,250	5	322	11	472
きゃべつ	2,050	55,900	2	79	5	153	13	534	35	1,450	13	451	5	154
ほうれんそう	1,240	15,500	3	31	51	735	55	220	43	755	20	254	55	557
ねぎ	1,270	45,900	2	32	5	104	13	304	134	3,310	15	372	13	273
たまねぎ	155	5,550	1	15	0	4	4	24	4	24	3	70	0	5
レタス	3,300	24,500	0	4	3	55	5	130	14	351	3	51	5	112
カリフラワー	139	3,150	0	2	0	5	1	15	32	539	1	20	0	2
なす	505	21,500	0	5	5	154	14	425	24	757	5	105	7	235
トマト	954	52,000	2	55	137	5,000	52	2,330	5	335	7	452	27	4,130
きゅうり	722	35,900	4	134	3	50	19	551	29	1,220	2	330	4	117
かぼちゃ	525	11,900	0	5	7	154	3	50	5	103	3	50	5	132
ピーマン	553	25,300	-	-	-	-	-	-	4	154	-	-	-	-
さやえんどう	107	327	-	-	1	5	2	12	3	25	1	2	2	15
さやいんげん	355	3,100	1	5	4	25	7	53	5	51	3	15	20	150
スイートコーン	1,470	15,000	5	41	30	345	50	500	45	450	24	252	75	200
いちご	275	7,320	1	41	35	575	12	327	5	237	4	125	55	1,400

資料は茨城県水産統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸・碓氷センターによる。
 *1: 果樹に関しては栽培面積と収穫面積が存在するので「栽培面積(収穫面積)」として両方の値を記載した。
 表中に使用した符号は、次のとおりである。
 「-」 事実のないもの
 「0」 単位に満たないもの
 「x」 報告係数上統計数値を公表しないもの

第 6.3.2 表(1) 大洗研究所(北地区)から半径 10 km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

市町村	茨城県		大洗町		稲付		笠原町		水戸市		ひたちなか市		碓氷町	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
水稲	75,100	409,200	278	1,540	340	1,710	2,000	11,100	3,020	15,700	1,050	5,520	255	4,390
小麦	7,130	27,900	0	0	-	-	109	397	95	355	27	103	-	-
六条大麦	2,720	11,000	0	0	-	-	47	131	35	142	25	104	25	113
二条大麦	1,750	7,500	4	15	-	-	3	12	7	25	72	305	-	-
粟	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かんしょ	7,220	179,900	155	4,220	247	24,100	305	7,800	140	3,430	1,150	30,000	1,270	32,800
ばれいしょ	1,200	55,000	12	374	159	4,270	244	5,210	25	723	15	534	22	2,540
だいず	5,540	11,100	5	10	1	1	25	54	173	349	25	54	3	4
だいこん	1,550	75,900	55	2,550	212	9,550	90	3,710	25	1,050	5	295	237	11,100
かぶ	114	3,000	-	-	-	-	3	75	17	514	-	-	-	-
にんじん	952	30,000	5	149	33	2,550	52	1,350	45	1,450	5	193	120	3,240
ごぼう	1,320	25,400	4	55	220	4,130	44	792	57	1,270	13	233	320	5,400
れんこん	1,530	27,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さといも	541	5,040	2	15	3	27	15	204	25	222	5	72	5	50
やまのいも	250	5,930	1	10	13	273	10	200	43	1,030	3	53	30	530
はくさい	3,320	227,100	2	20	11	504	15	751	35	1,250	5	322	11	472
きゃべつ	2,050	55,900	2	79	5	153	13	534	35	1,450	13	451	5	154
ほうれんそう	1,240	15,500	3	31	51	735	55	220	43	755	20	254	55	557
ねぎ	1,270	45,900	2	32	5	104	13	304	134	3,310	15	372	13	273
たまねぎ	155	5,550	1	15	0	4	4	24	4	24	3	70	0	5
レタス	3,300	24,500	0	4	3	55	5	130	14	351	3	51	5	112
カリフラワー	139	3,150	0	2	0	5	1	15	32	539	1	20	0	2
なす	505	21,500	0	5	5	154	14	425	24	757	5	105	7	235
トマト	954	52,000	2	55	137	5,000	52	2,330	5	335	7	452	27	4,130
きゅうり	722	35,900	4	134	3	50	19	551	29	1,220	2	330	4	117
かぼちゃ	525	11,900	0	5	7	154	3	50	5	103	3	50	5	132
ピーマン	553	25,300	-	-	-	-	-	-	4	154	-	-	-	-
さやえんどう	107	327	-	-	1	5	2	12	3	25	1	2	2	15
さやいんげん	355	3,100	1	5	4	25	7	53	5	51	3	15	20	150
スイートコーン	1,470	15,000	5	41	30	345	50	500	45	450	24	252	75	200
いちご	275	7,320	1	41	35	575	12	327	5	237	4	125	55	1,400

資料は茨城県水産統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸・碓氷センターによる。
 *1: 果樹に関しては栽培面積と収穫面積が存在するので「栽培面積(収穫面積)」として両方の値を記載した。
 表中に使用した符号は、次のとおりである。
 「-」 事実のないもの
 「0」 単位に満たないもの
 「x」 報告係数上統計数値を公表しないもの

記載の適正化

変更前

変更後

備考

第 6.3.2 表(2) 大洗研究開発センター(北地区)から半径 10 km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

第 6.3.2 表(2) 大洗研究所(北地区)から半径 10 km 以内に含まれる隣接市町村の主要農作物の作付面積及び収穫量

記載の適正化

市町村界 対象品目	茨城県		大洗町		龍井		茨城町		水戸市		ひたちなか市		緑田町	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
すいか	712	30,300	1	30	17	555	5	225	9	351	2	75	7	275
オロン	2,230	54,500	0	3	220	12,000	141	4,220	5	152	10	245	517	15,000
りんご*	125(115)	1,550						5(5)	37					
ぶどう**	315(305)	2,540	-	-	x(-)	-	4(4)	30	7(7)	51	2(2)	10	x(2)	x
日本なし**	1,540(1,530)	39,100	-	-	x	x	10(10)	213	15(15)	352	-	-	x	x
かま**	477(472)	4,530	1(1)	4	2(2)	12	5(5)	25	5(5)	35	1(1)	4	5(5)	35
くり**	4,450(4,400)	5,750	1(1)	1	12(12)	14	427(423)	513	57(55)	51	3(3)	4	33(33)	40
数家	2,210	110,200	0	0	4	231	55	3,030	45	2,570	5	330	54	3,720
らっかせい	1,040	2,550	2	5	2	5	42	115	27	73	2	5	5	14
小豆	374	322	1	1	2	2	9	5	15	14	4	3	5	4
いんげん	55	70	0	0	1	1	4	3	4	3	1	1	2	2
そば	2,140	1,310	4	2	0	0	55	31	7	4	4	2	1	1
ブロッコリー	244	2,320	0	1	2	21	1	10	15	175	1	10	2	21
みつば	393	2,720	0	1	15	42	15	245	2	12	0	1	55	550
にら	255	5,550	0	2	0	3	25	522	10	252	0	4	4	75
うめ**	553(575)	2,020	2(2)	9	3(3)	10	15(15)	57	24(24)	125	5(5)	19	5(5)	15
ネウイフルーツ**	53(53)	427												

資料は茨城県林水産統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸・龍井センターによる。
*1: 黒糖に関しては栽培面積と総果樹面積が存在するので「栽培面積(総果樹面積)」として両方の値を記載した。
表中に使用した符号は、次のとおりである。
「-」 事実のないもの
「0」 単位に満たないもの
「x」 仮定係数上統計数値を公表しないもの

市町村界 対象品目	茨城県		大洗町		龍井		茨城町		水戸市		ひたちなか市		緑田町	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
すいか	712	30,300	1	30	17	555	5	225	9	351	2	75	7	275
オロン	2,230	54,500	0	3	220	12,000	141	4,220	5	152	10	245	517	15,000
りんご*	125(115)	1,550						5(5)	37					
ぶどう**	315(305)	2,540	-	-	x(-)	-	4(4)	30	7(7)	51	2(2)	10	x(2)	x
日本なし**	1,540(1,530)	39,100	-	-	x	x	10(10)	213	15(15)	352	-	-	x	x
かま**	477(472)	4,530	1(1)	4	2(2)	12	5(5)	25	5(5)	35	1(1)	4	5(5)	35
くり**	4,450(4,400)	5,750	1(1)	1	12(12)	14	427(423)	513	57(55)	51	3(3)	4	33(33)	40
数家	2,210	110,200	0	0	4	231	55	3,030	45	2,570	5	330	54	3,720
らっかせい	1,040	2,550	2	5	2	5	42	115	27	73	2	5	5	14
小豆	374	322	1	1	2	2	9	5	15	14	4	3	5	4
いんげん	55	70	0	0	1	1	4	3	4	3	1	1	2	2
そば	2,140	1,310	4	2	0	0	55	31	7	4	4	2	1	1
ブロッコリー	244	2,320	0	1	2	21	1	10	15	175	1	10	2	21
みつば	393	2,720	0	1	15	42	15	245	2	12	0	1	55	550
にら	255	5,550	0	2	0	3	25	522	10	252	0	4	4	75
うめ**	553(575)	2,020	2(2)	9	3(3)	10	15(15)	57	24(24)	125	5(5)	19	5(5)	15
ネウイフルーツ**	53(53)	427												

資料は茨城県林水産統計年報(平成 14 年～平成 15 年)関東農政局水戸・龍井センターによる。
*1: 黒糖に関しては栽培面積と総果樹面積が存在するので「栽培面積(総果樹面積)」として両方の値を記載した。
表中に使用した符号は、次のとおりである。
「-」 事実のないもの
「0」 単位に満たないもの
「x」 仮定係数上統計数値を公表しないもの

変更前

変更後

備考

第6.3.3表 大洗研究開発センター（北地区）から半径10 km以内に含まれる隣接市町村の主要家畜種類別統計

単位(戸数:戸、頭数:頭、羽数:千羽)

市町村・県 家畜種類		茨城県	大洗町	旭村	茨城町	水戸市	ひたちなか市	鉾田町
		乳用牛	戸数 780 頭数 37,300	0 ×	0 ×	30 1,760	20 960	0 ×
肉用牛	戸数 1,250 頭数 63,600	0 ×	- -	30 10,100	10 470	- -	10 630	
豚	戸数 770 頭数 647,900	- -	50 116,600	30 23,400	10 5,110	10 950	40 82,900	
採卵鶏 ¹⁾	戸数 190 頭数 10,772	0 ×	0 ×	10 932	0 463	0 240	0 328	

資料は茨城農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。
(平成15年2月1日現在)

注:1)は種別除く。
表中に使用した符号は、次のとおりである。
[-] 事実のないもの
[0] 単位に満たないもの
[×] 秘密保護上統計数値を公表しないもの

第6.3.3表 大洗研究所（北地区）から半径10 km以内に含まれる隣接市町村の主要家畜種類別統計

単位(戸数:戸、頭数:頭、羽数:千羽)

市町村・県 家畜種類		茨城県	大洗町	旭村	茨城町	水戸市	ひたちなか市	鉾田町
		乳用牛	戸数 780 頭数 37,300	0 ×	0 ×	30 1,760	20 960	0 ×
肉用牛	戸数 1,250 頭数 63,600	0 ×	- -	30 10,100	10 470	- -	10 630	
豚	戸数 770 頭数 647,900	- -	50 116,600	30 23,400	10 5,110	10 950	40 82,900	
採卵鶏 ¹⁾	戸数 190 頭数 10,772	0 ×	0 ×	10 932	0 463	0 240	0 328	

資料は茨城農林水産統計年報(平成14年～平成15年)関東農政局水戸統計・情報センターによる。
(平成15年2月1日現在)

注:1)は種別除く。
表中に使用した符号は、次のとおりである。
[-] 事実のないもの
[0] 単位に満たないもの
[×] 秘密保護上統計数値を公表しないもの

記載の適正化

変更前	変更後	備考
<p>第1.1.1図 大洗研究所敷地概要</p>	<p>第1.1.1図 大洗研究所敷地概要</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
<p>第2.3.1図 気象観測設備配置図</p>	<p>第2.3.1図 気象観測設備配置図</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
		<p>記載の適正化</p>
<p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地</p>	<p>第 2.2.1 図 気象官署の所在地</p>	

変更前	変更後	備考
<p>第 2.3.1 図 気象観測設備配置図</p>	<p>第 2.3.1 図 気象観測設備配置図</p>	<p>記載の適正化</p>

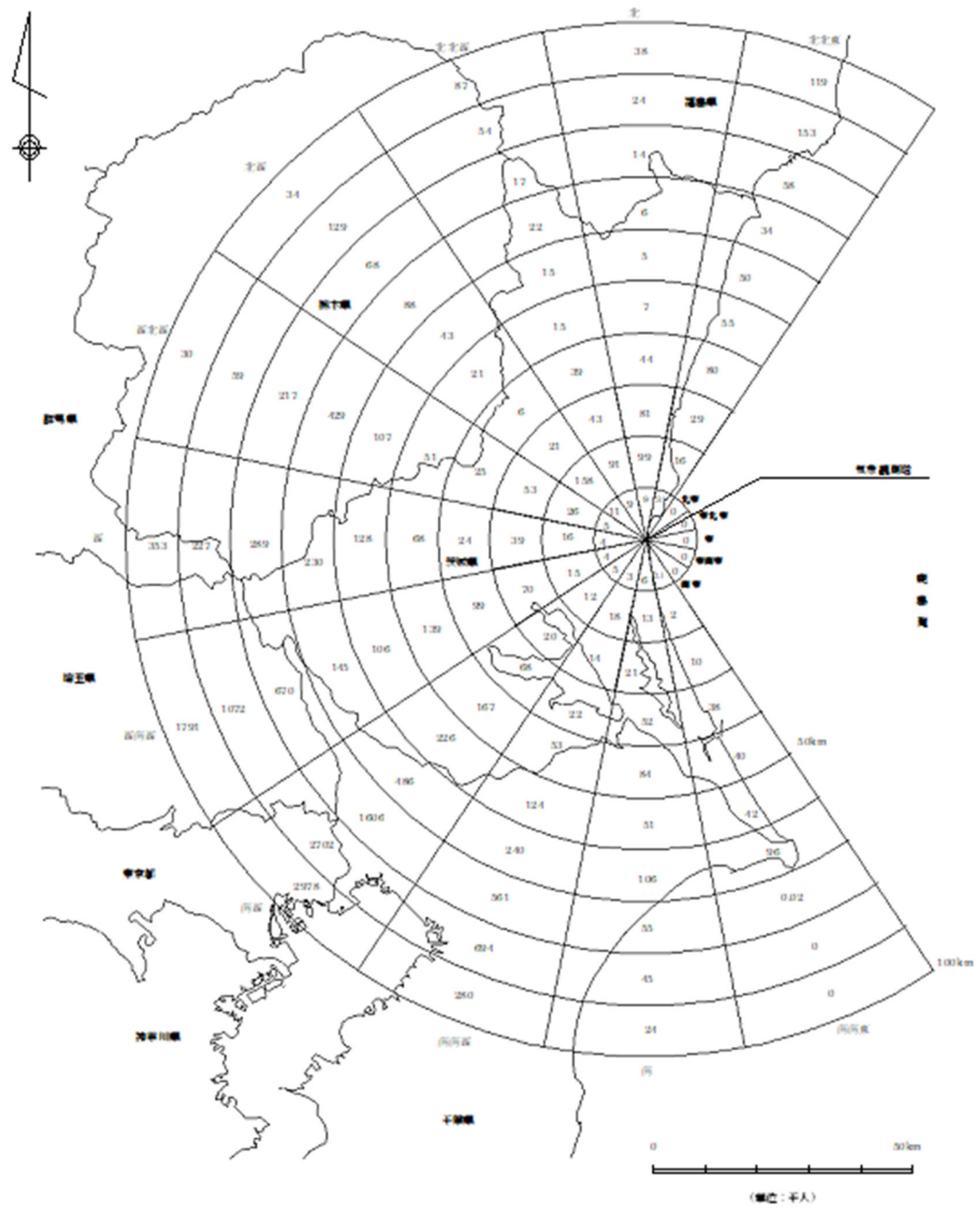
変更前	変更後	備考
		<p>記載の適正化</p>
<p>第 3.2.21 図 大洗研究 <u>開発センター</u> 周辺（～100 km 圏内）の断層位置</p>	<p>第 3.2.21 図 大洗研究 <u>所</u> 周辺（～100 km 圏内）の断層位置</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
<p>第 3. 2. 22 図 地下水面測定位置</p>	<p>第 3. 2. 22 図 地下水面測定位置</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前

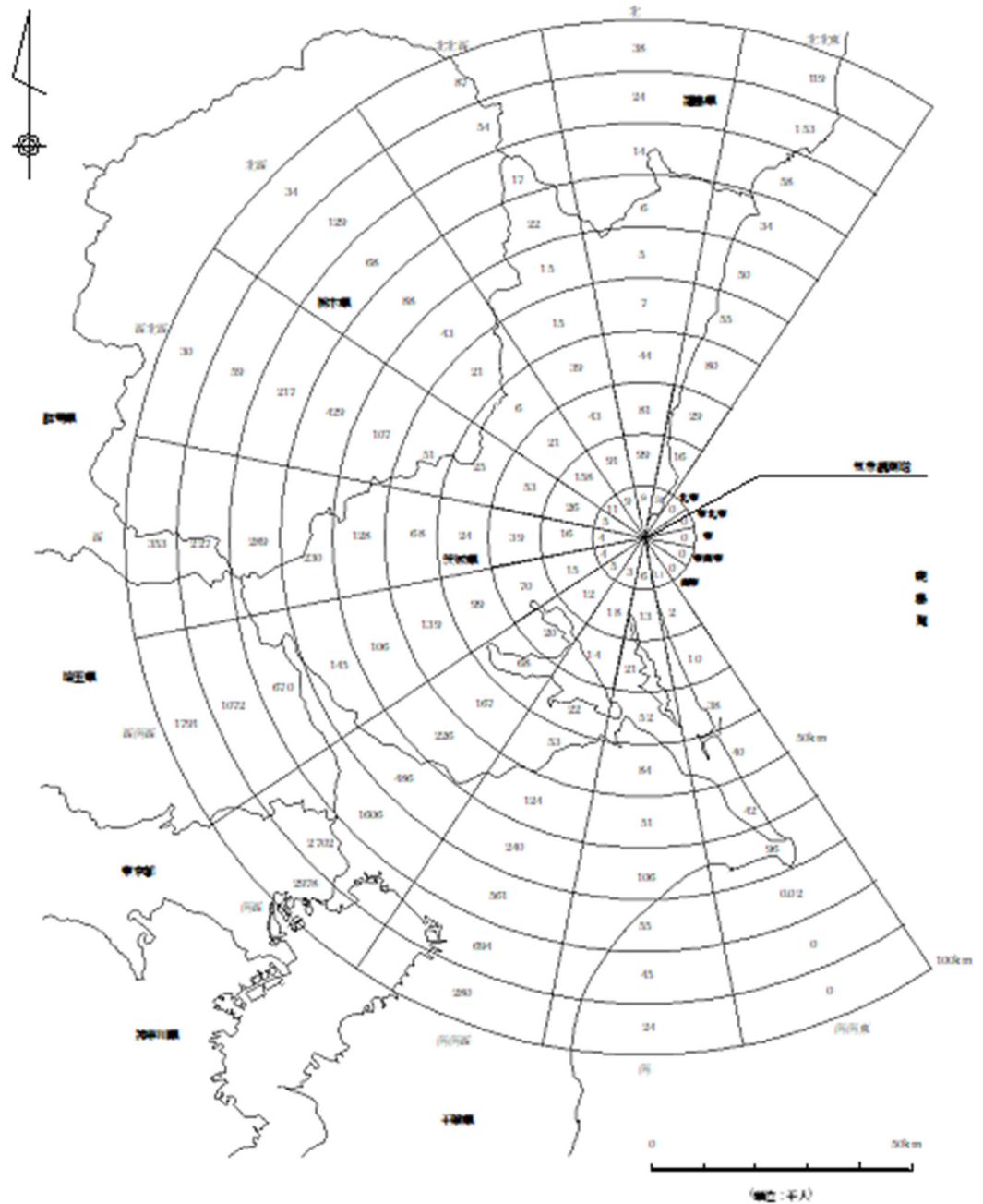
変更後

備考



人口データは平成12年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)に基づく

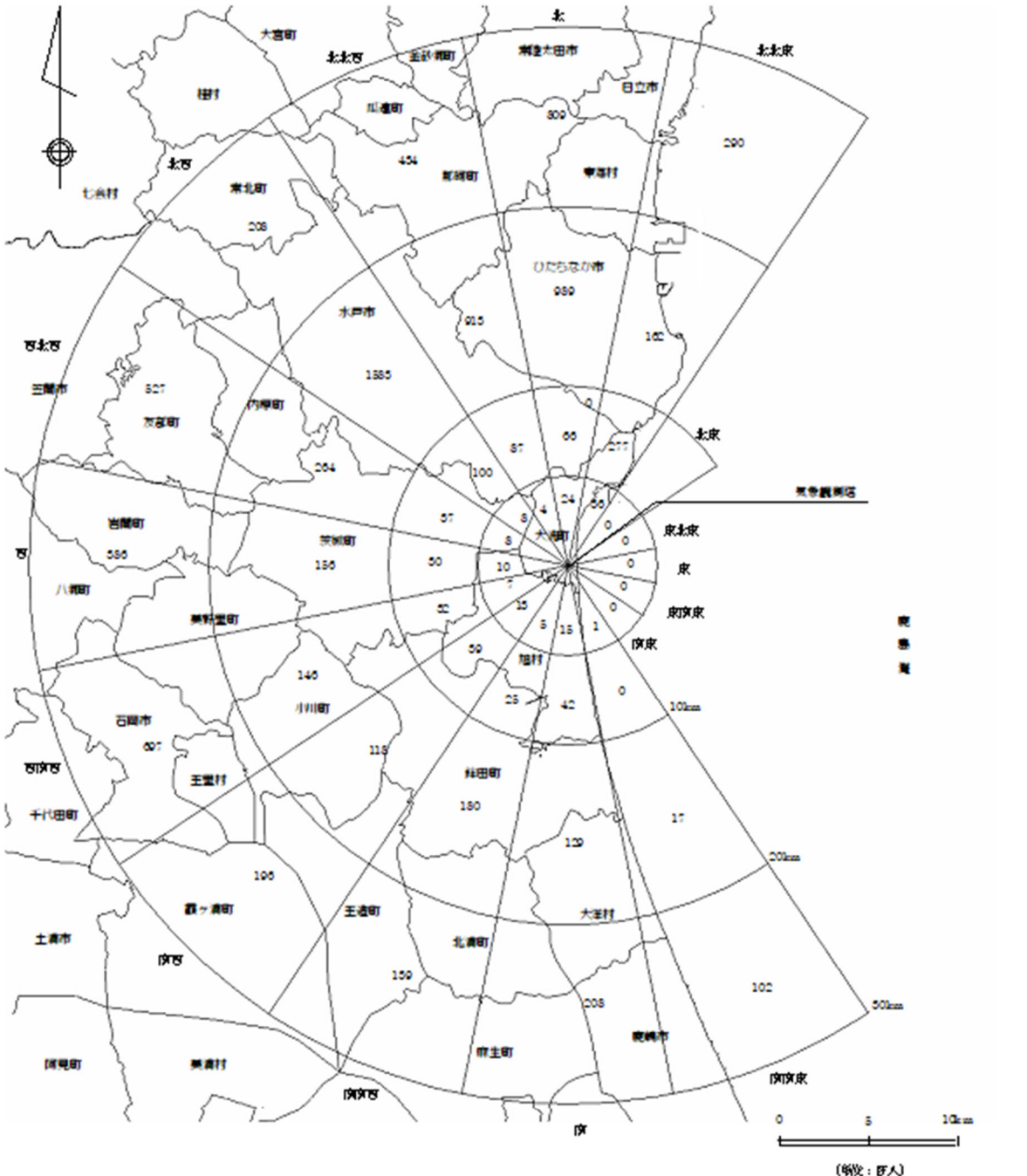
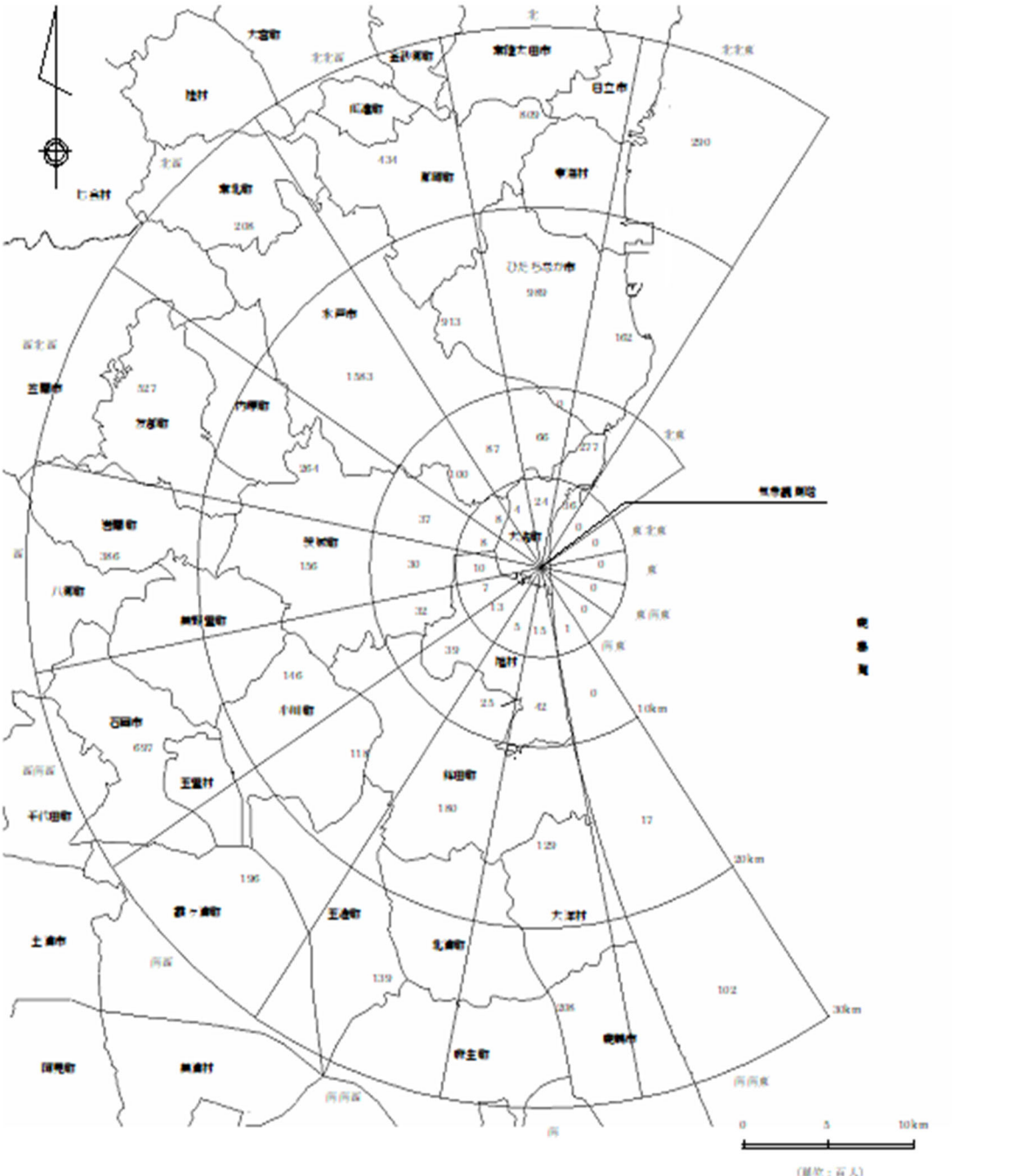
第6.1.1図 大洗研究開発センター(北地区)から半径100km以内の人口分布

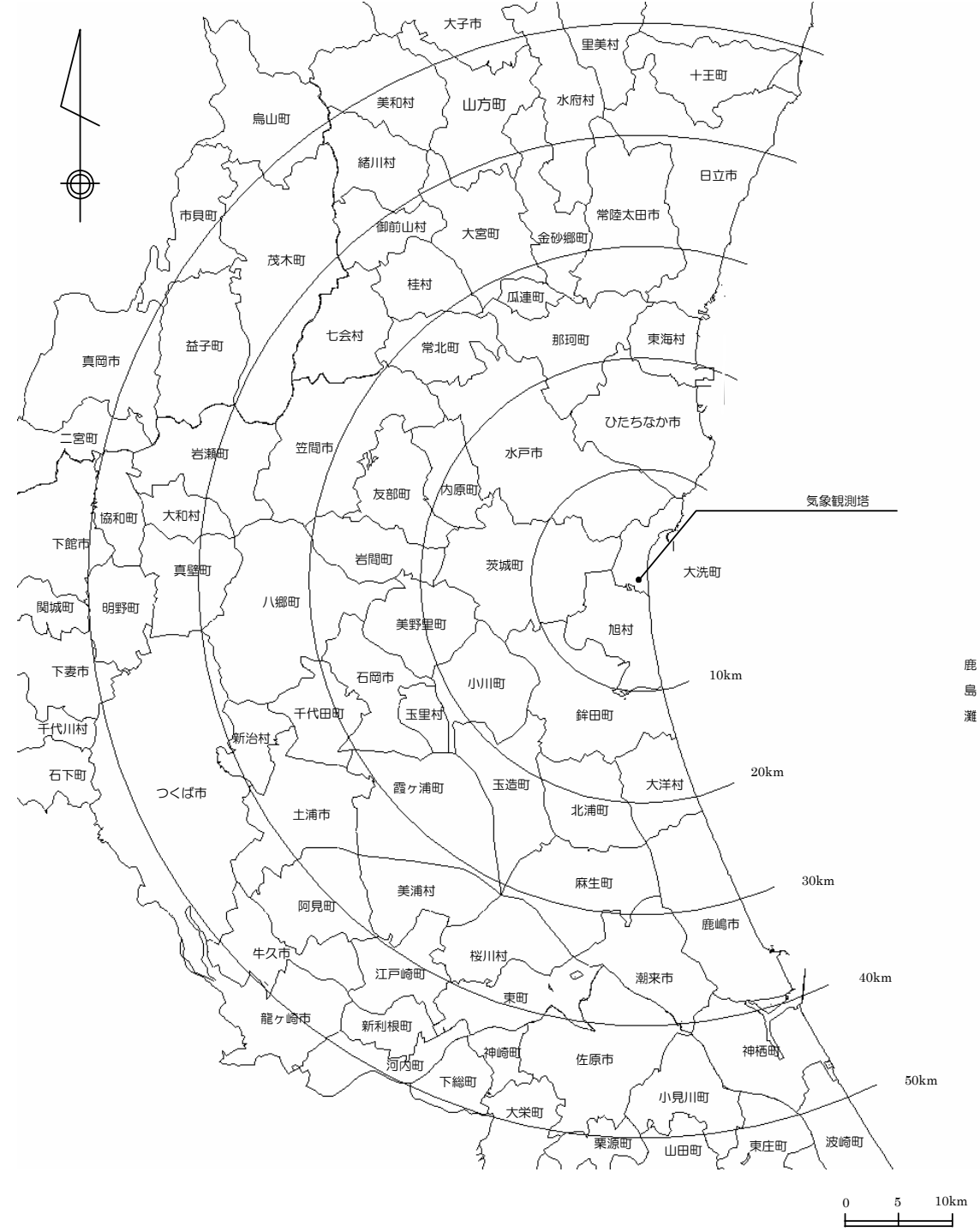
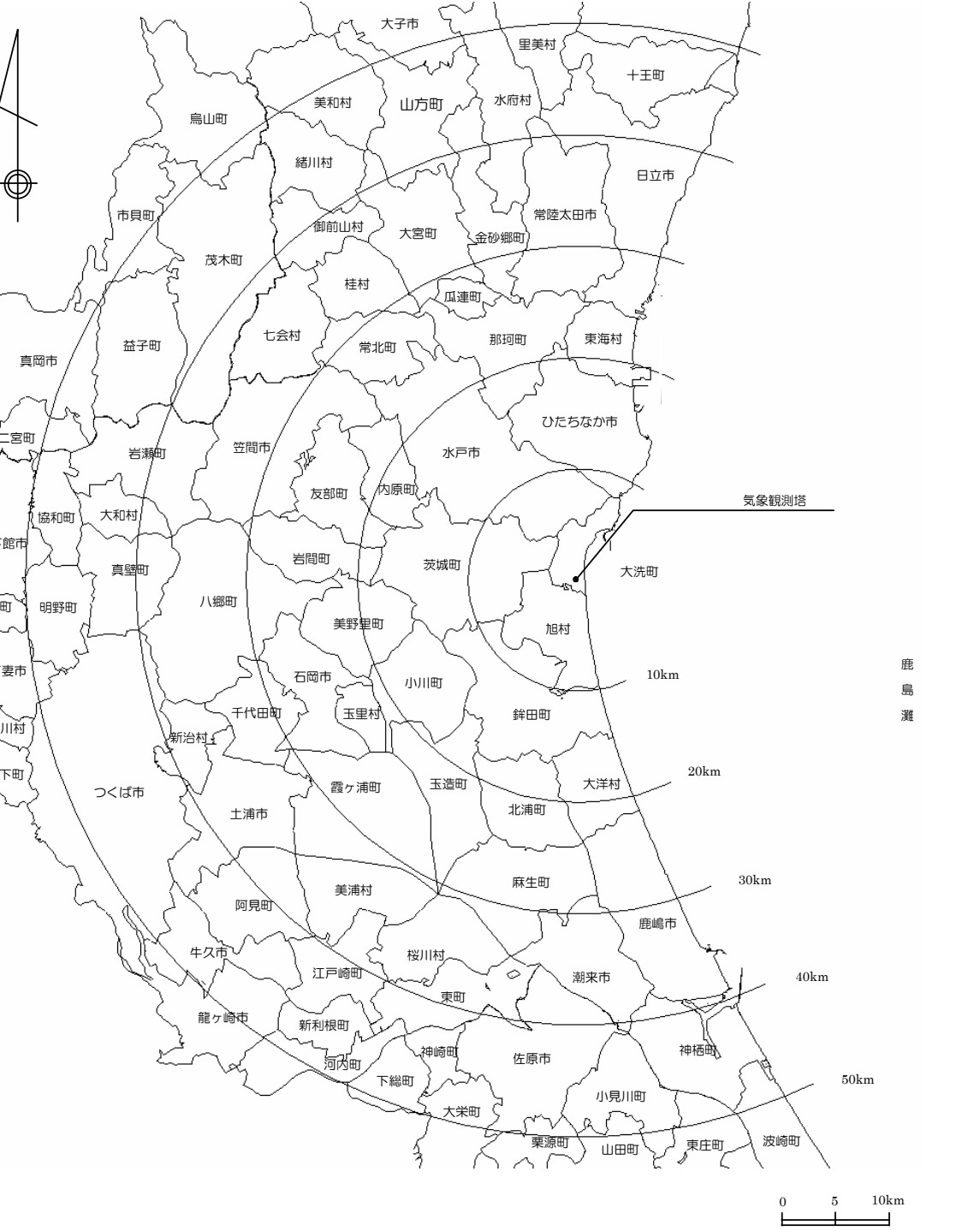


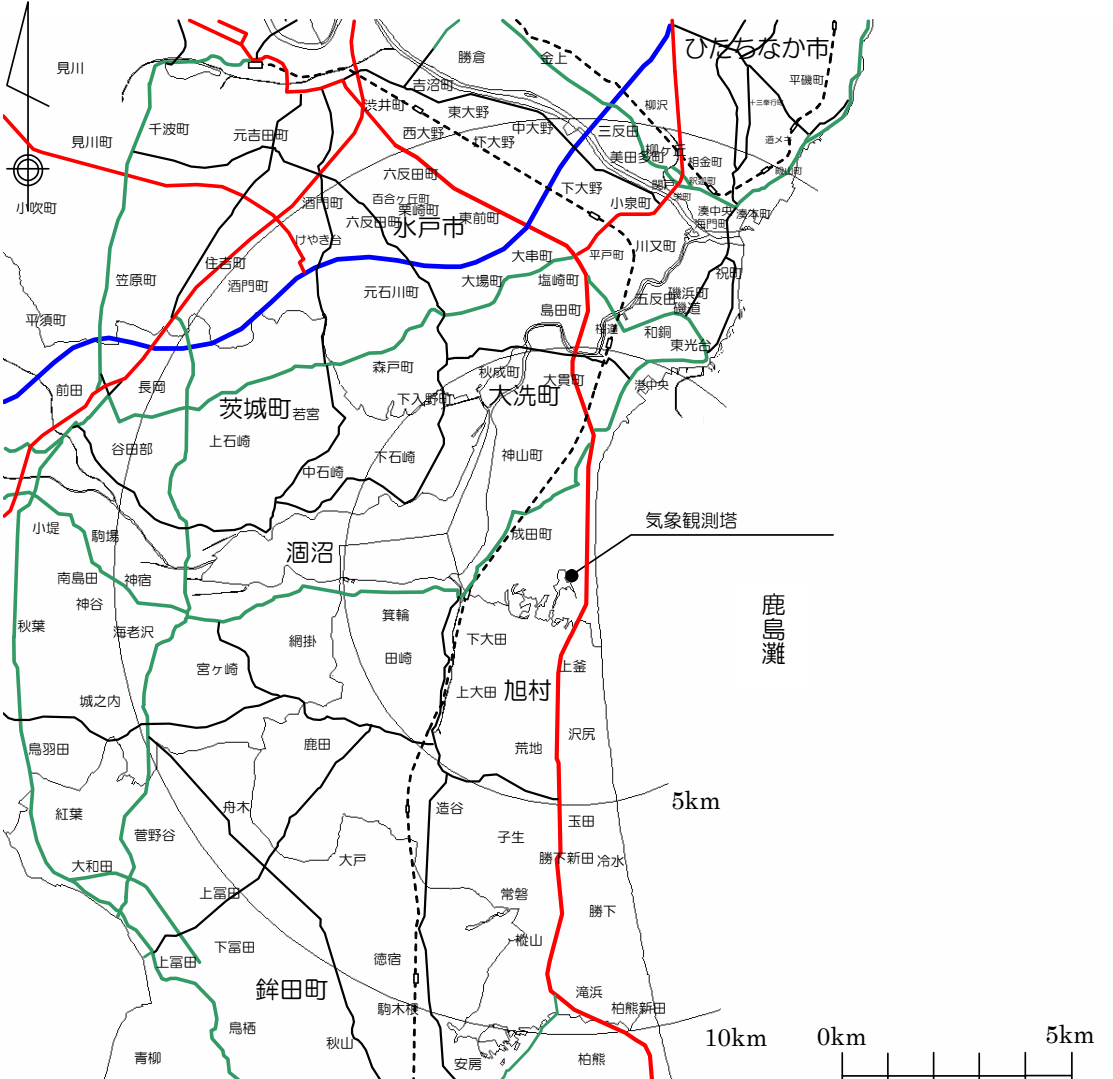
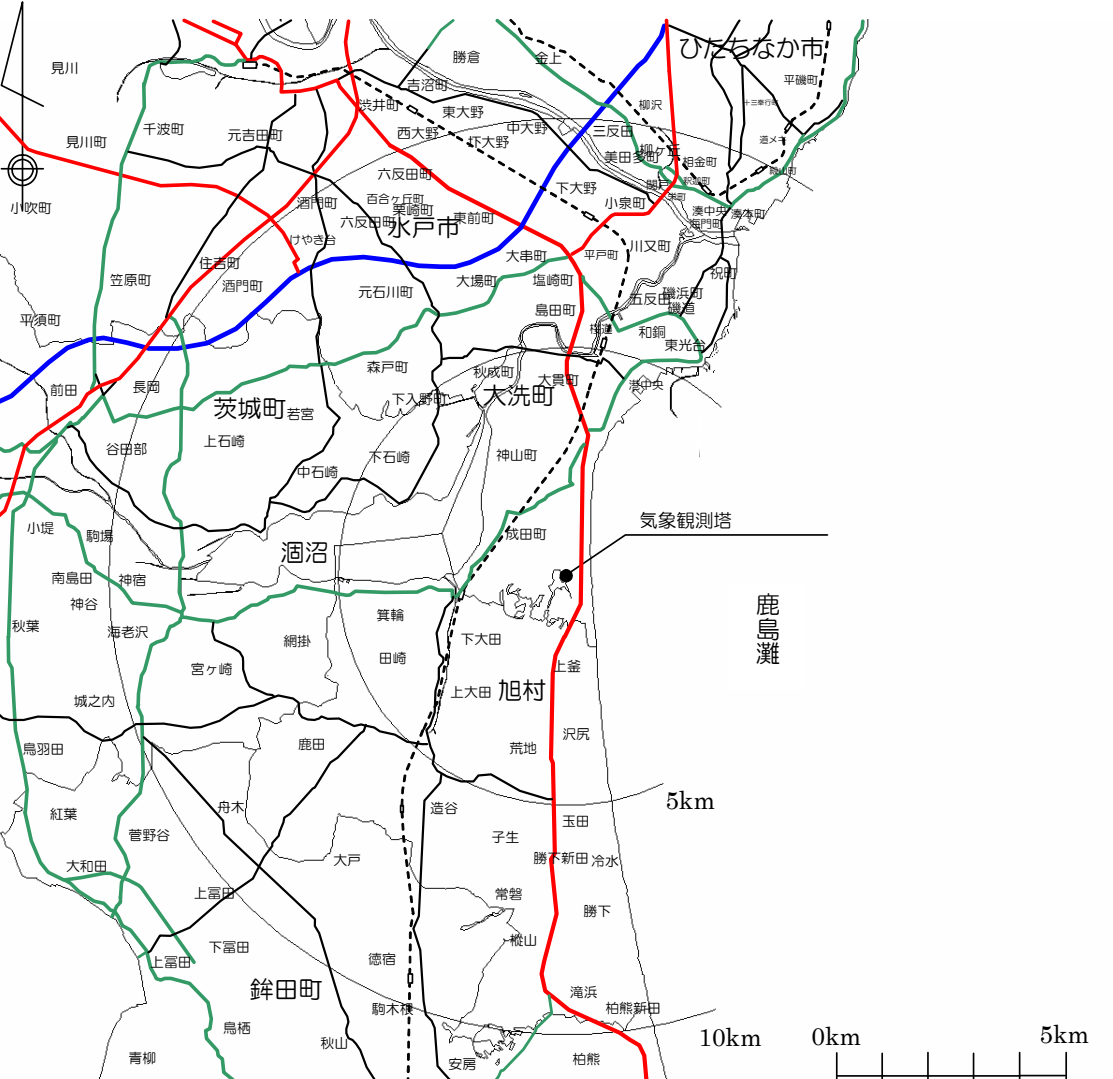
人口データは平成12年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)に基づく

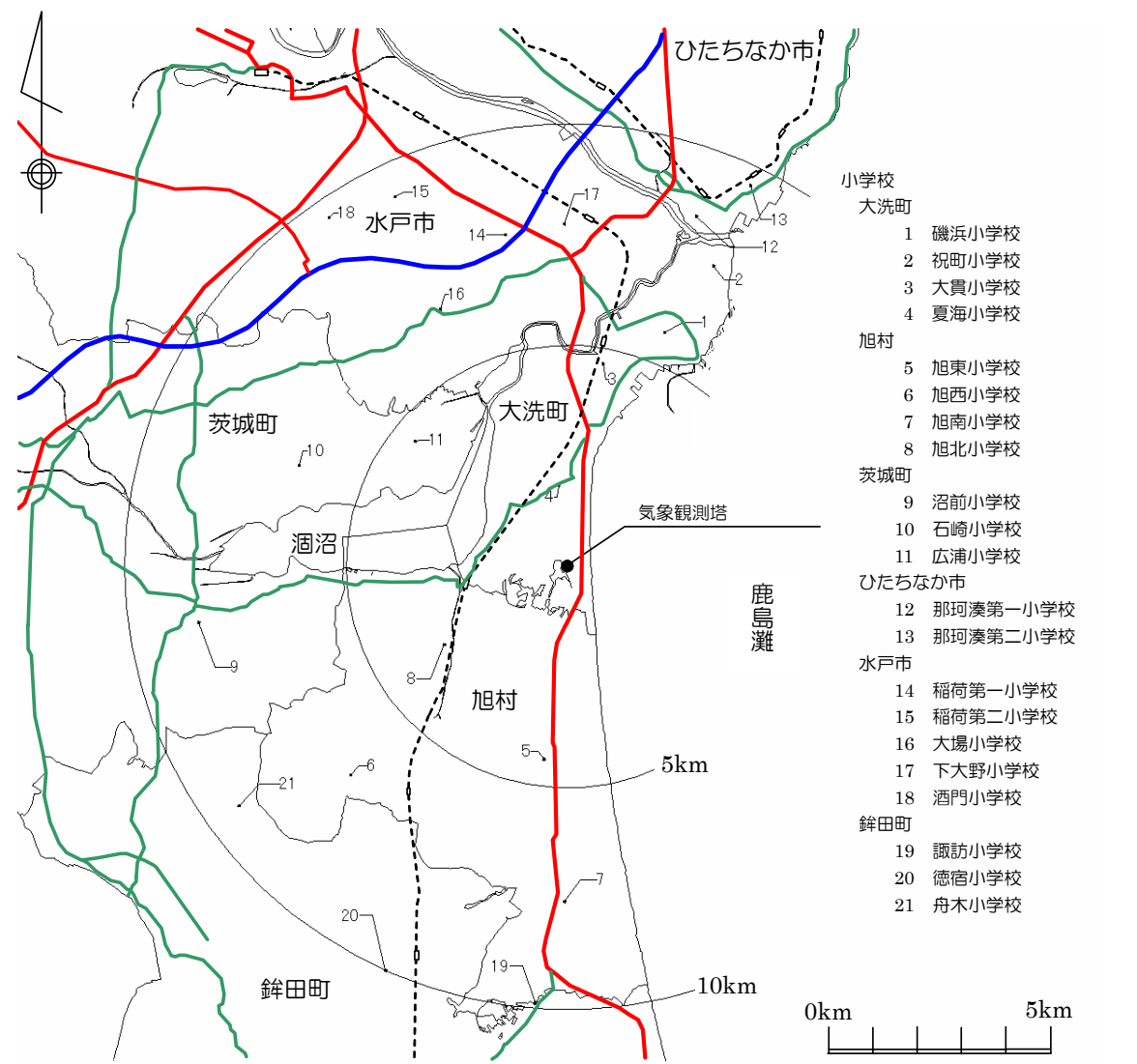
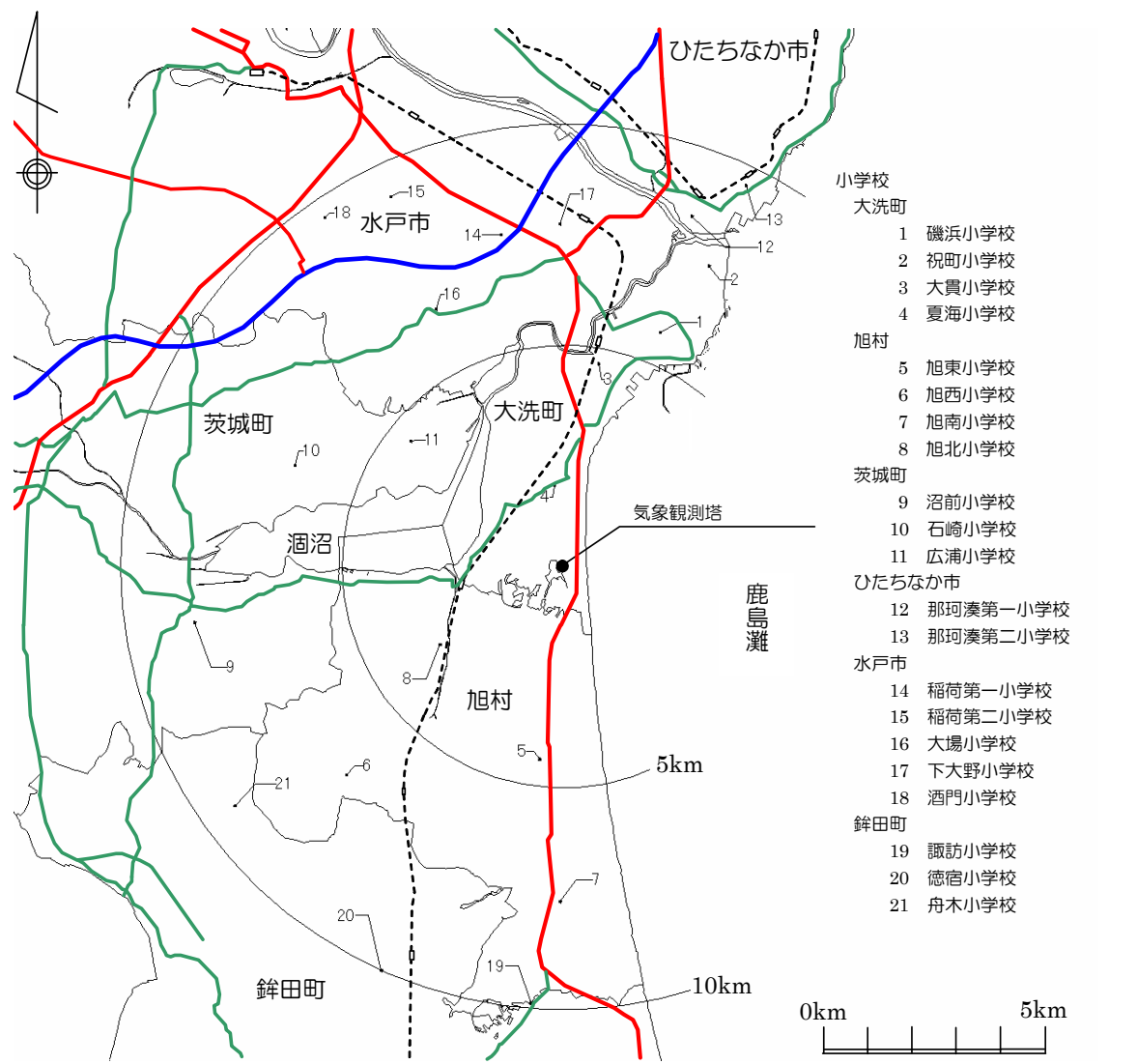
第6.1.1図 大洗研究所(北地区)から半径100km以内の人口分布

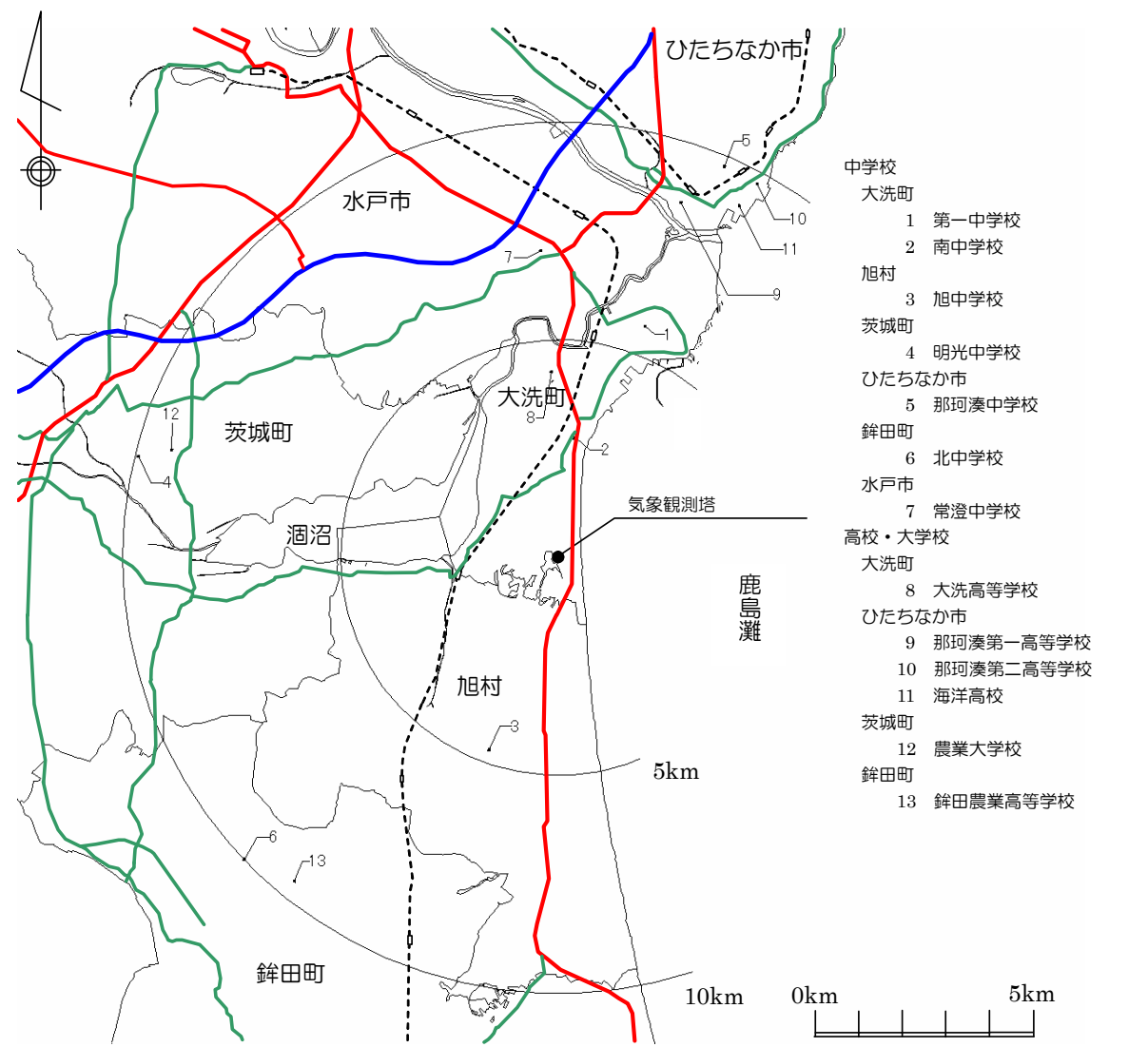
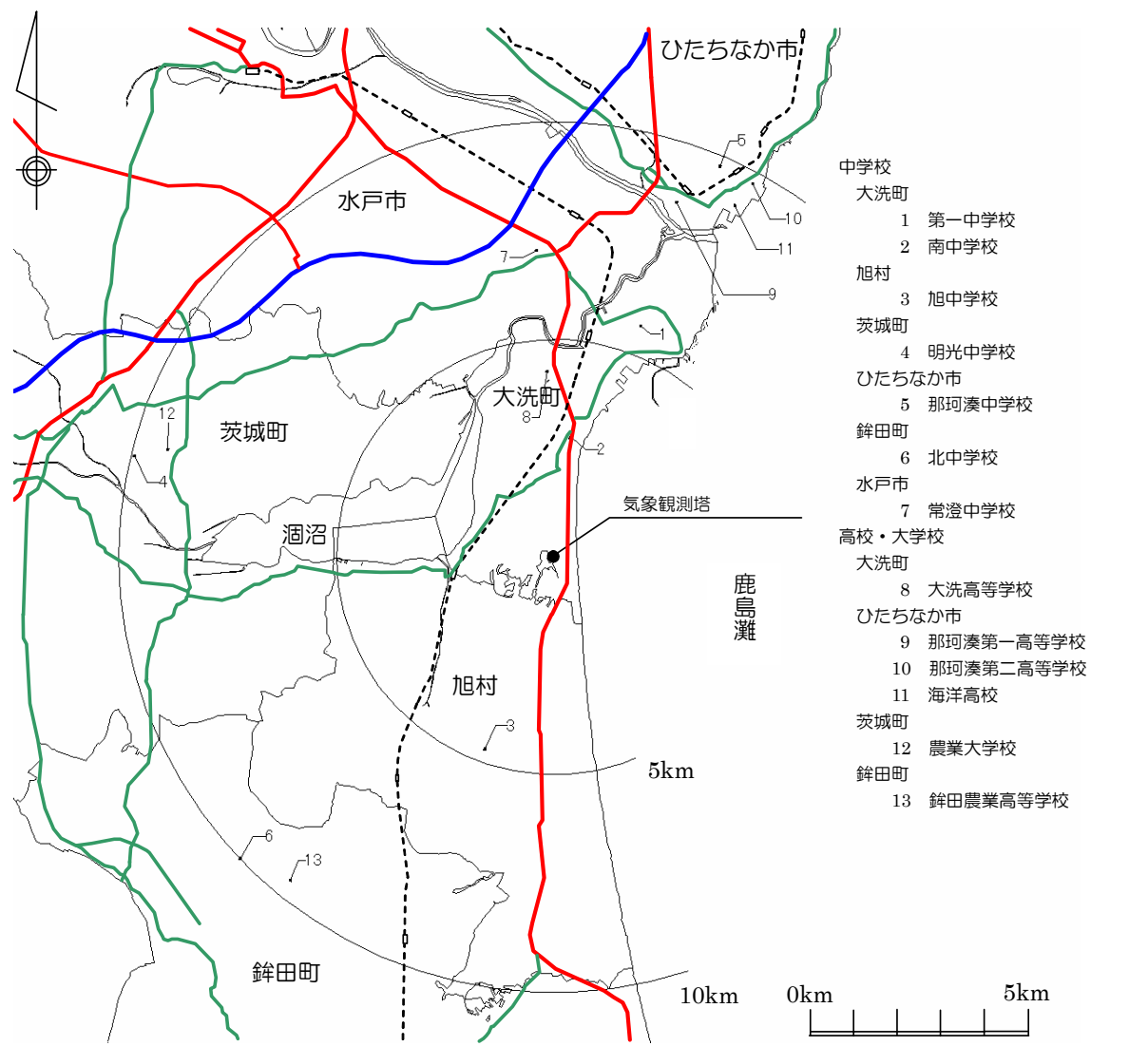
記載の適正化

変更前	変更後	備考
 <p data-bbox="712 1659 1291 1732">人口データは平成12年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="222 1774 1231 1816">第6.1.2図 大洗研究開発センター(北地区)から半径30km以内の方位別人口分布</p>	 <p data-bbox="1899 1659 2478 1732">人口データは平成12年度国勢調査結果に、地図情報は数値地図25000(空間データ基盤)(平成14年12月1日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="1498 1774 2329 1816">第6.1.2図 大洗研究所(北地区)から半径30km以内の方位別人口分布</p>	<p data-bbox="2567 1774 2804 1816">記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
 <p data-bbox="742 1627 1305 1690">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="133 1743 1291 1785">第 6.1.3 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 50 km 以内の市町村位置</p>	 <p data-bbox="1958 1627 2522 1690">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)に基づく</p> <p data-bbox="1439 1743 2418 1785">第 6.1.3 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 50 km 以内の市町村位置</p>	<p data-bbox="2567 1722 2775 1764">記載の適正化</p>

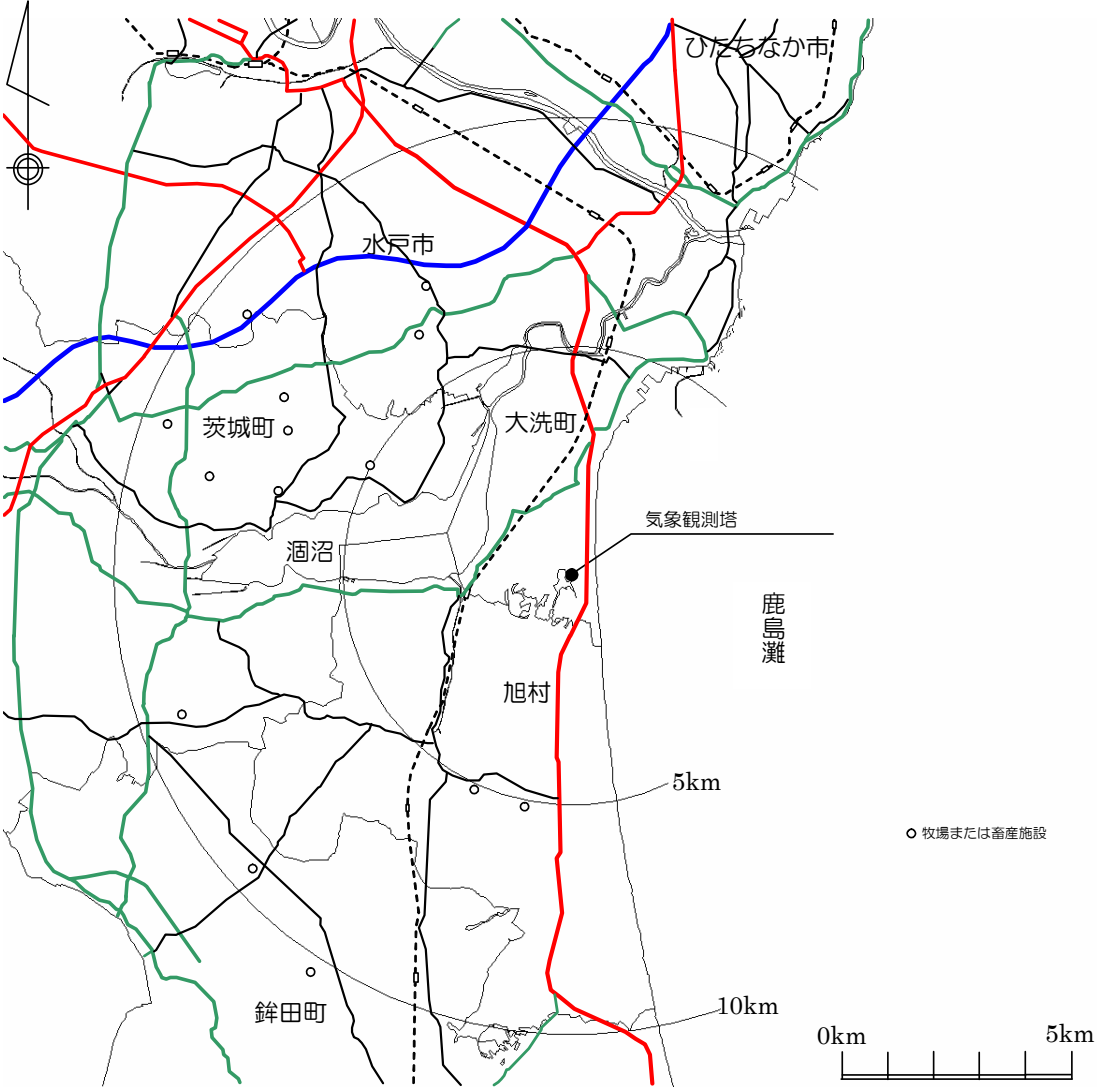
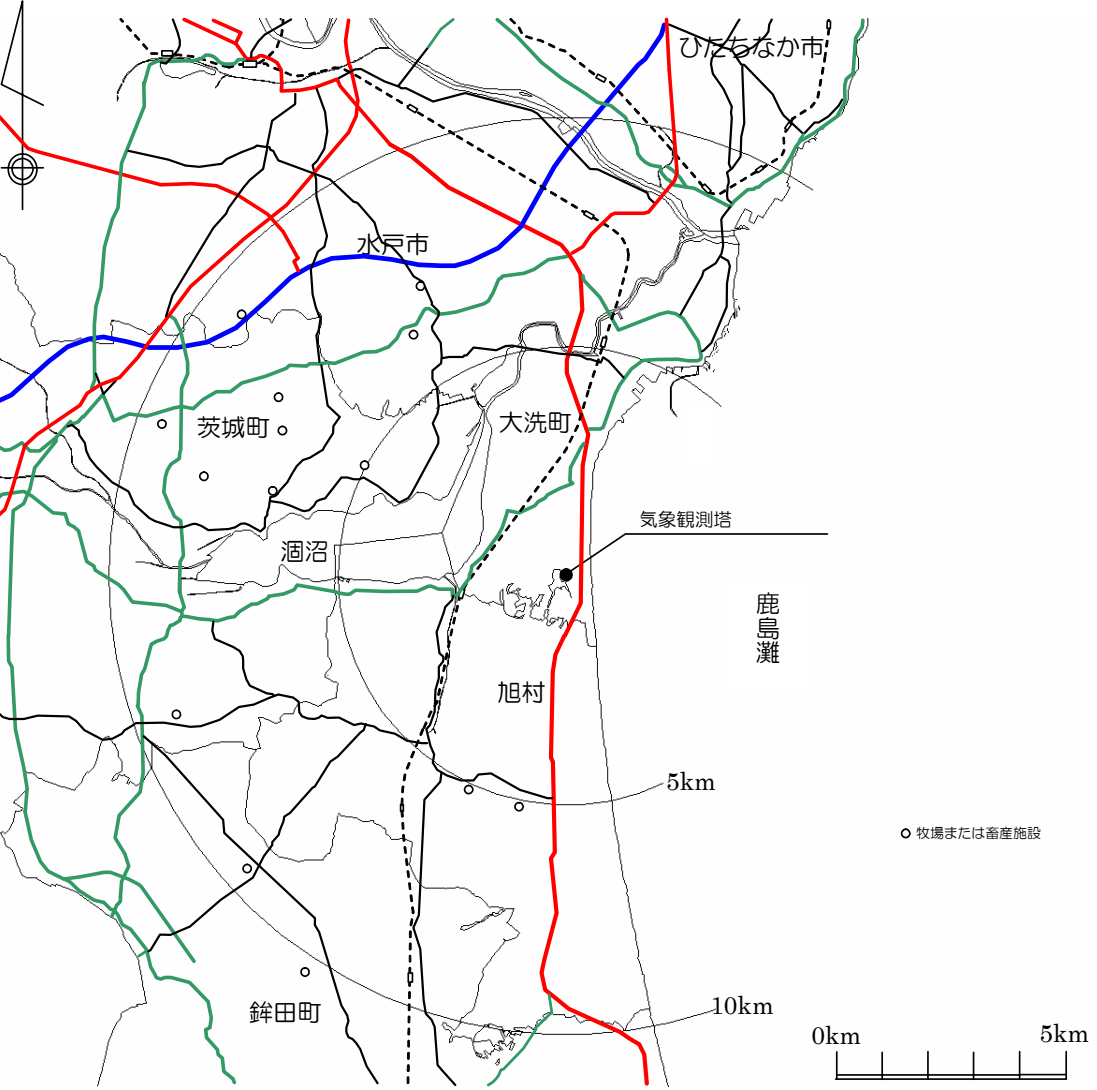
変更前	変更後	備考
 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	
<p>第 6.2.1 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 周辺の主な集落位置</p>	<p>第 6.2.1 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 周辺の主な集落位置</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.2.2 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 以内の小学校</p>	 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.2.2 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 以内の小学校</p>	<p>記載の適正化</p>

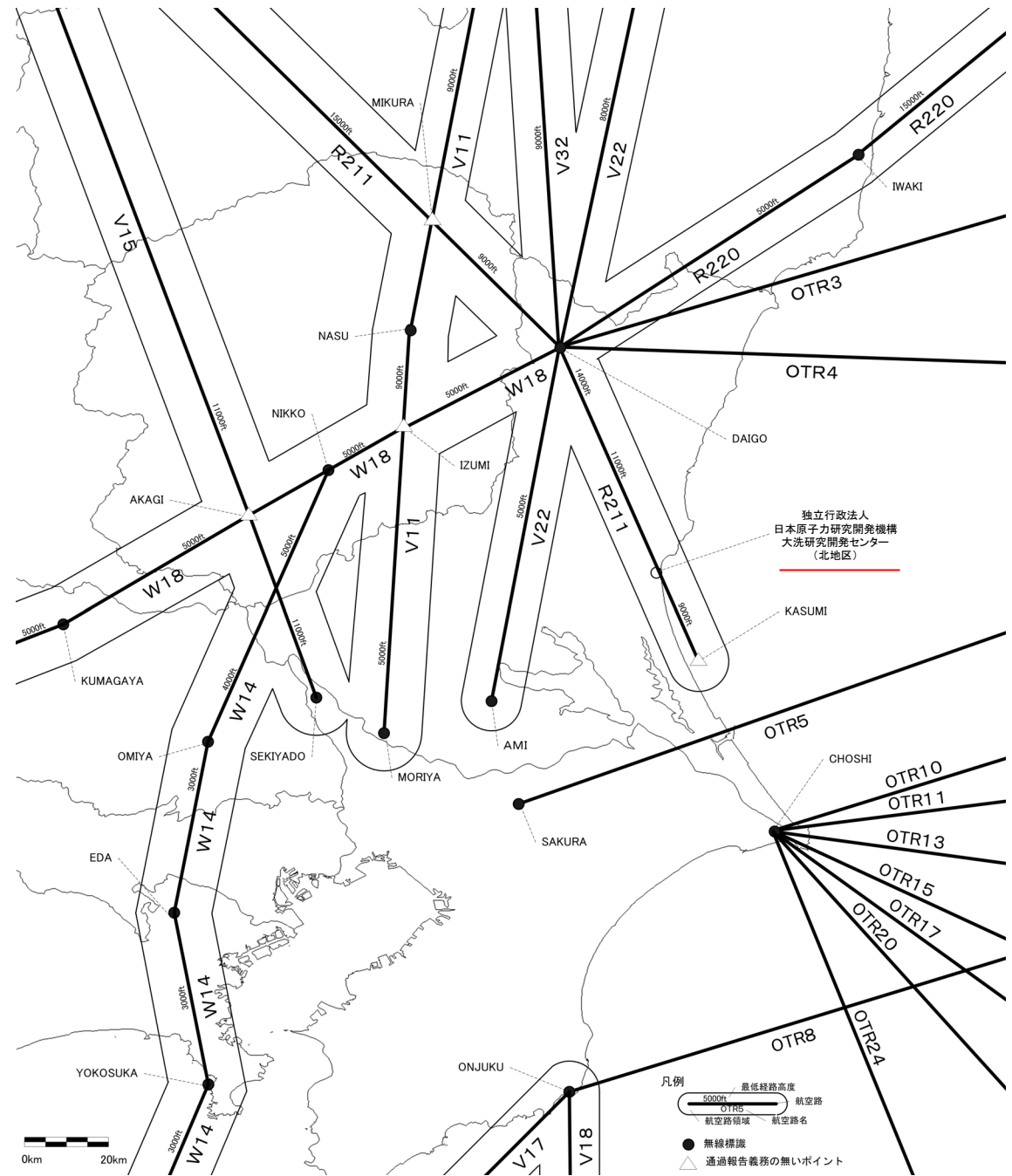
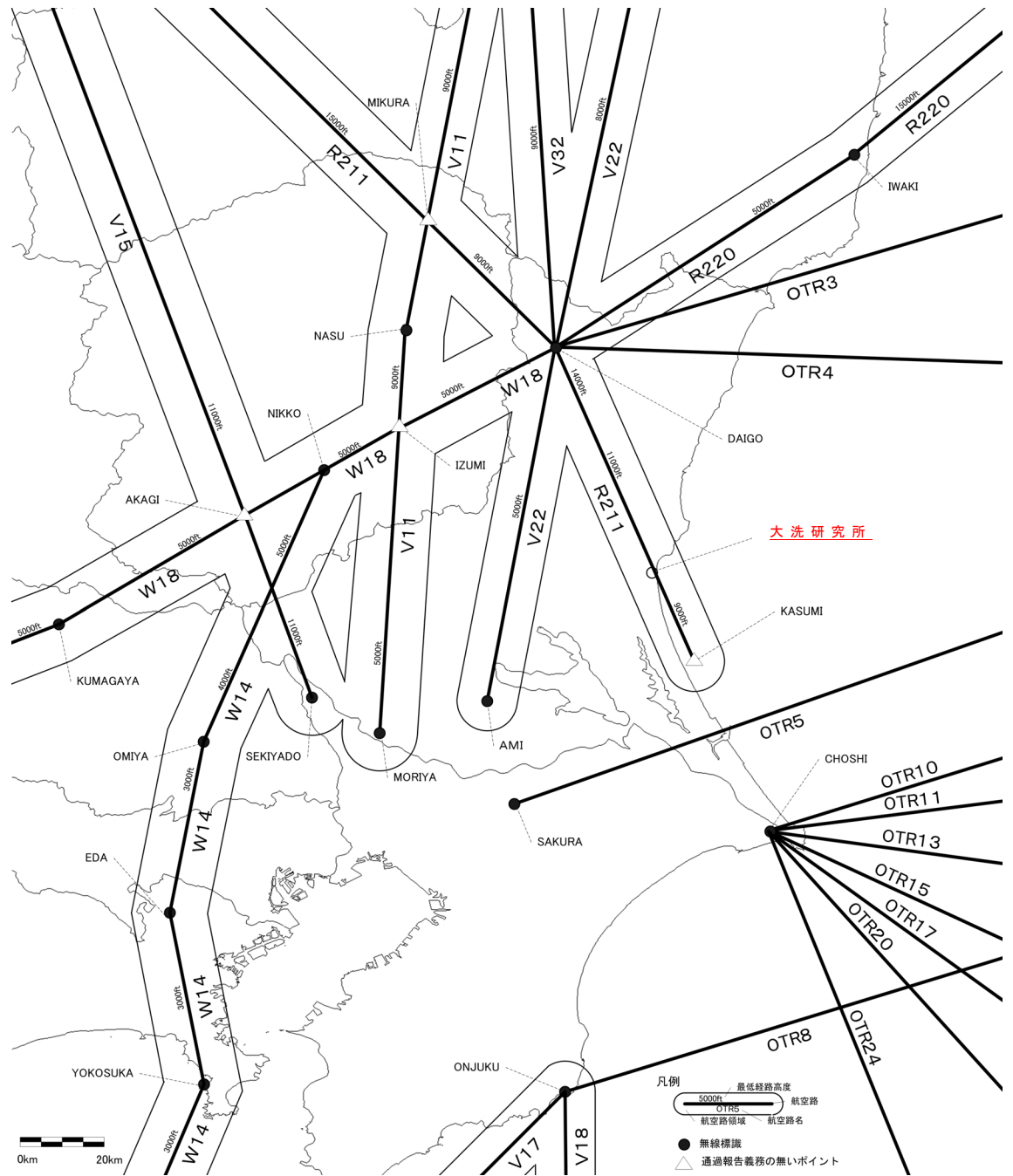
変更前	変更後	備考
 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	 <p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>第 6.2.3 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 以内の 中学校、高等学校及び大学校</p>	<p>第 6.2.3 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 以内の 中学校、高等学校及び大学校</p>	

変更前	変更後	備考
<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.2.4 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 周辺の幼稚園及び保育所 (園)</p>	<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p>第 6.2.4 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 周辺の幼稚園及び保育所 (園)</p>	<p>記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>第 6.2.5 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) から半径 10 km 周辺の病 (医) 院</p>	<p>第 6.2.5 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) から半径 10 km 周辺の病 (医) 院</p>	

変更前	変更後	備考
 <p data-bbox="756 1501 1320 1606">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p data-bbox="118 1669 1320 1743">第 6.3.1 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 周辺の牧場または畜産施設</p>	 <p data-bbox="1973 1501 2537 1606">地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p> <p data-bbox="1409 1669 2448 1711">第 6.3.1 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) 周辺の牧場または畜産施設</p>	<p data-bbox="2567 1690 2775 1722">記載の適正化</p>

変更前	変更後	備考
<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>地図情報は数値地図 25000(空間データ基盤)(平成 14 年 12 月 1 日;国土地理院)と茨城県道路地図(2004 年 7 月 1 日;昭文社)に基づく</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>第 6.4.1 図 大洗研究開発センター(北地区)周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路</p>	<p>第 6.4.1 図 大洗研究所(北地区)周辺の鉄道、主要道路及び海上交通路</p>	

変更前	変更後	備考
 <p>「ENROUTE CHART(JAPAN), 18 MAR 2004」(国土交通省)より</p>	 <p>「ENROUTE CHART(JAPAN), 18 MAR 2004」(国土交通省)より</p>	<p>記載の適正化</p>
<p>第 6.4.2 図 大洗研究 <u>開発センター</u> (北地区) 周辺の航空路</p>	<p>第 6.4.2 図 大洗研究 <u>所</u> (北地区) 周辺の航空路</p>	<p>記載の適正化</p>